

2025

JA秋田おいづこ
ディスクロージャー誌

Information

～JAのご案内～



秋田おいづこ 農業協同組合

は じ め に

日頃、皆様には格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J A 秋田おばこは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J A に対するご理解を一層深めていただくために、当 J A の主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめた「ディスクロージャー誌 2025～J A のご案内～」を作成いたしました。

皆様から当 J A の事業を更にご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

令和 6 年度は、第 9 次中期 3 か年計画の最終年でした。基本方針に掲げる「持続可能な農業の実現」「安心して暮らせる豊かな地域社会の実現」「目指す姿を実現する強い J A づくり」に向け、未来を見据えた取組みを行ってまいりました。皆様からのご支援・ご協力を受け、当事業年度は、当期剰余金を 2 億 32 百万円計上し、当期末処分剰余金が 3 億 96 百万円となりました。

今後も、更なる内部統制、経営改善及び財務基盤の強化に役職員一同が一体となり全力で取組んでまいりますので、皆様からのご指導とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 7 年 7 月 秋田おばこ農業協同組合

代表理事組合長 齊藤 武志

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J A のプロフィール

◇設 立	平成 10 年 4 月	◇組 合 員 数	25,859 人
◇本 店 所 在 地	秋田県大仙市	◇役 員 数	36 人
◇出 資 金	70 億円	◇職 員 数	556 人
◇総 資 産	1,582 億円	◇本 ・ 支 店 数	18
◇単体自己資本比率	12.53%	◇営農センター・購買店舗数	15

(令和 7 年 3 月末現在)

目

次

1 経営理念	1
2 経営方針	1
3 経営管理体制	3
4 事業の概況（令和6年度）	3
5 農業振興活動	12
6 地域貢献情報	13
7 リスク管理の状況	16
8 自己資本の状況	20
9 主な事業の内容	21

【経営資料】

I 決算の状況

1 貸借対照表	32
2 損益計算書	33
3 注記表	34
4 剰余金処分計算書	49
5 部門別損益計算書	50
6 財務諸表の正確性等に係る確認	52
7 会計監査人の監査	52

II 損益の状況

1 最近の5事業年度の主要な経営指標	53
2 利益総括表	53
3 資金運用収支の内訳	54
4 受取・支払利息の増減額	54

III 事業の概況

1 信用事業	55
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	
⑤ 貸出金の使途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
(6) 預かり資産の状況	
① 投資信託残高（ファンドラップ含む）	
② 残高有り投資信託口座数	
2 共済取扱実績	63
(1) 長期共済保有高	
(2) 医療系共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3 農業・生活その他事業取扱実績	64
(1) 購買事業取扱実績	
① 受託購買品	
② 買取購買品	
(2) 販売事業取扱実績	
① 受託販売品	
② 買取販売品	

(3) 保管事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
(5) 農用地利用調整事業取扱実績	
(6) 福祉事業取扱実績	
(7) 介護事業取扱実績	
(8) その他経済事業取扱実績	
4 指 導 事 業	68

Ⅳ 経 営 諸 指 標

1 利 益 率	69
2 貯貸率・貯証率	69
3 その他経営諸指標	69

Ⅴ 自己資本の充実の状況

1 自己資本の構成に関する事項	70
2 自己資本の充実度に関する事項	72
3 信用リスクに関する事項	76
4 信用リスク削減手法に関する事項	83
5 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	85
6 証券化エクスポージャーに関する事項	85
7 C V A リスクに関する事項	85
8 マーケット・リスクに関する事項	85
9 オペレーショナル・リスクに関する事項	86
10 出資等又は株式等エクスポージャーに 関する事項	87
11 リスク・ウェイトのみなし計算が適用 されるエクスポージャーに関する事項	88
12 金利リスクに関する事項	89

Ⅵ 連 結 情 報

1 グループの概況	91
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況（令和6年度）	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な 経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 農協法に基づく開示債権	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	

2 連結自己資本の充実の状況	114
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引 の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事 項	
(7) C V A リスクに関する事項	
(8) マーケット・リスクに関する事項	
(9) オペレーショナル・リスクに関する 事項	
(10) 出資等又は株式等エクスポージャー に関する事項	
(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適 用されるエクスポージャーに関する事項	
(12) 金利リスクに関する事項	

【役員等の報酬体系】

1 役 員	133
2 職 員 等	134
3 そ の 他	134

【J A の 概 要】

1 機 構 図	135
2 役員構成（役員一覧）	136
3 会計監査人の名称	136
4 組 合 員 数	136
5 組合員組織の状況	137
6 特定信用事業代理業者の状況	139
7 地 区 一 覧	140
8 沿 革 ・ あ ゆ み	141
9 店舗等のご案内	142

（別紙）法定開示項目掲載ページ一覧	143
-------------------	-----

1 経 営 理 念

J A 秋田おばこは、かけがえのない大切な自然を守り、
組合員並びに地域の皆様の期待と信頼に応える魅力ある J
A を目指すとともに、健康で心豊かな地域社会と、夢のあ
る農業づくりに挑戦し続けます。

2 経 営 方 針

“” 農 の 未 来 を 創 造 す る “”

J A 秋田おばこは、組合員・利用者とともに地域と農業を守りながら新たな芽を育み、
確実に未来へ継承していきます。そのために、自然環境と社会環境の保全に貢献し、地域
の「食・農・人」を支え、農業の未来を創造します。

1 地域農業の持続と創造

地域の農業者と消費者の負託に応えるため、栽培品目・地域実態を踏まえた生産振興
を図り、管内農畜産物の生産拡大と食の安全確保に取り組みます。

併せて、地域農業を担う農業者への支援体制を構築し、農業の生産基盤強化と価値向
上に挑戦します。

2 人口減少下における地域の活性化

多様化するニーズに対して、総合事業を最大限活かしたインフラ機能を発揮します。

また、管内人口や農業者の減少、准組合員の増加などを踏まえ、利用者ニーズの変容
を捉えたデジタル化の進展を重要課題と位置づけ、「組合員・利用者との中長期的なつ
ながりづくり」に取り組み、地域に「笑顔」と「幸せ」を提供します。

3 協同組合の価値提供を支える強い J A づくり

J A 機能を持続的に発揮していくため、組合員の意志反映・運営参画意識を高め、役
職員との信頼関係を築きます。また、経営の健全性を確保しながら、内部統制機能及び
リスク管理を強化します。

更に、J A の価値を創造できる職員の育成を図るため、人的資本投資を行い、成長機
会を提供するとともに職員満足度を高め、「自信」と「誇り」を持てる強い J A づくりに
取り組みます。

◇営農経済部門

今般改正された食料・農業・農村基本法では、農業協同組合は生産者の農業生産基盤を支え、「農業所得の増大」「安全・安心な国産農畜産物の安定供給」を実現するために重要な役割を果たす存在と位置づけられました。

当ＪＡは、今後とも生産者と消費者の負託に応えるために、適地適作の観点から栽培品目・地域実態を踏まえた生産振興を図り、国産農畜産物の生産拡大による食料安全保障への貢献に取り組めます。

また、心豊かに安心してくらせる地域社会の実現に向け、くらしの活動や食農教育への取り組みを継続するとともに、「しゅしゅえっとまるしえ」を核とした地域の賑わいづくりや組合員、地域の皆様との拠り所づくりを進めます。

◇信用部門

「組合員・利用者本位の業務運営に関する取り組み」を行うとともに、「農業・くらし・地域領域」の多様なニーズに対して、総合事業性を最大限に活かした金融仲介機能を展開します。

特に、農業者に対しては、地域農業に密着した金融機関として営農経済部門と連携し、農業者の所得向上に寄与できる情報提供や農業融資の積極的な提案を行います。

また、選ばれる金融機関として、デジタル化に伴う顧客ニーズへの対応を重要課題の一つとして捉え、ＪＡの利便性を訴求するため、通帳レス口座を推進するとともに、インターネットバンキング・Ｗｅｂを利用したローン申込等、24時間利用可能な非対面サービスにより、組合員・地域利用者とのつながりづくりに取り組めます。

◇共済部門

協同組合の活動と事業を通じて、組合員・地域利用者の豊かなくらしと活力ある地域社会の実現に貢献するため、「組合員・利用者本位の業務運営」を実践します。

契約者を対象とした「３Ｑ活動（保障点検）」と、未加入者を対象とした「はじまる活動」により、組合員・地域利用者一人ひとりに寄り添い、「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障を通じて安心を生涯にわたりお届けします。

また、ＪＡ共済アプリやＷｅｂマイページ、Ｗｅｂ継続手続きなど、デジタル技術を活用した非対面サービスと訪問による対面サービスにより、組合員・地域利用者の利便性向上を図るとともに、ＪＡの事業活動を通じて農業・地域社会への更なる貢献に取り組み、農業・地域社会とより広く・より深くつながる総合保障の取組強化を実践します。

◇総合企画・総務・監査部門

環境変化に適応した事業運営を実現するため、長期的目線でＪＡ経営がどうあるべきかを検討し、経営戦略の高度化を図るとともに、デジタル技術を活用した業務効率化・生産性の向上に取り組めます。

また、将来にわたるＪＡ経営の健全性・収益性の確保に向けて、ＪＡ版早期警戒制度の趣旨を踏まえながら、「持続可能なＪＡ経営基盤の確立・強化」に取り組めます。

併せて、組合員・利用者のニーズに応え、協同組合としての役割を発揮していくために、ガバナンス・内部統制の強化に取り組めます。

更に、時代の変化に対応して、生きがいや働きがいを感じられる職場づくりに取り組み、ＪＡの持続的発展に寄与できる職員の確保・育成を図ります。

3 経営管理体制

◇経営執行体制

当ＪＡは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。

また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務を公正かつ効率的に遂行し、組合員各層の意思を的確に反映していくため、学経役員（実務につき相当の経験を有する者）及び女性幹事を登用しています。

信用事業については、専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4 事業の概況（令和6年度）

第9次中期3か年計画の最終年となった令和6年度は、全国的なコメ不足により令和6年産米の全農概算金が前年と比較して大幅に値上げされました。しかしながら、他業者との集荷獲得競争の激化により、集荷量自体は落ち込みました。

また、園芸事業では大雨被害、畜産事業では資材高騰や相場低迷などにより農業を取り巻く環境は厳しいものとなりました。

こうした環境のなか、皆様の事業利用・ご協力により、事業活動の成果として、事業利益は2億70百万円、当期剰余金は2億32百万円を計上し、当期末処分剰余金は3億96百万円となりました。単体自己資本比率は12.53%（前年対比+0.58ポイント）を確保しています。

今後も、組合員並びに地域の皆様の負託に応え、農業の生産基盤強化と価値向上に挑戦し、農業の未来を創造するとともに、持続可能な経営基盤の確立を目指してまいります。

主な事業活動と成果については、以下のとおりとなります。

信用事業

令和6年度は、マイナス金利政策の解除に伴う金利の引き上げに始まり、その後も2度

の政策金利の引き上げが行われたことで、信用事業を取り巻く環境は大きく変化し、他行との金利競争が激化したことから、金融情勢を注視しながら適切な対応を行いました。

また、令和6年度の取組みとして、ＱＲ伝票取引の導入や、インターネットバンキング、ＪＡバンクアプリの利用促進など、組合員・地域住民の利便性向上に取組んだほか、ＹｏｕＴｕｂｅやＧｏｏｇｌｅ広告を通じたローン申込など、非対面サービスの拡充にも取組みました。

更に、令和7年2月には税理士による相続セミナーを開催し、参加した組合員・地域住民に相続手続きの大切さを呼びかけました。

加えて、農業融資担当や複合渉外担当が出向く営業体制のもと、金融相談機能の拡充及び生活・農業メインバンク機能の強化に取組むとともに、農林中央金庫のサポートを受けて農業経営コンサルティングを実施しました。

農業融資新規実行額は10億80百万円（計画対比72.0%）、貯金取引の純新規利用者は666名、年金振込指定は令和7年2月末時点で管内シェア36.3%（対前年同期比+0.2ポイント）となりました。

貯金は、組合員・年金受給者の皆様を中心にご利用いただいたことに加え、米価高騰による歩留まりから、平均残高（以下、平残）は1,427億28百万円（計画対比102.1%）となり、前年対比では29億75百万円の増加となりました。

貸出金は、米価高騰により農業運転資金の需要が減少したことや、住宅ローン・農業融資等の繰上償還があったことなどで、平残は347億76百万円（計画対比99.0%）となり、前年対比で2億83百万円の減少となりました。

有価証券（国債）は、余裕金の運用を強化したことにより、平残が50億66百万円（計画対比129.3%）、前年対比で34億85百万円の増加となりました。

課題債権は、2億35百万円となり、不良債権比率は0.69%（前年対比△0.42ポイント）に改善されました。

共 済 事 業

契約者をはじめ、組合員・地域利用者一人ひとりにしっかり寄り添い、「ひと・いえ・くるま・農業」の万全な保障提供により安心と満足をお届けし、農業・地域社会とより広く、より深くつながる活動に努めました。

ＬＡを中心として「３Ｑ訪問活動」や「はじまる活動」に取組み、保障点検やニーズ調査を通じた保障の提案、ニューパートナーの獲得を行いました。

また、ＪＡ共済アプリやＷｅｂマイページなど、非対面サービスの利用促進に取組むとともに、訪問による対面サービスの充実も図り、組合員・地域利用者とのつながり強化や利便性の向上に取組みました。

更に、地域貢献活動の一環として、「ＪＡ学童野球教室」や「ＪＡ秋田おばこ杯大曲仙北ジュニアミニバスケットボール交歓大会」などを開催し、次世代を担う子どもたちとのつながりづくりに取組みました。

長期共済は、新契約件数2,788件・新契約高（保障）128億60百万円（計画対比83.4%）となり、期末保有高保障額は3,902億72百万円（計画対比101.6%）となりました。

短期共済は、主力の自動車共済が契約件数30,489件（計画対比100.0%）、掛金13億15百万円（計画対比100.8%）、自賠責共済が契約件数18,405件（計画対比105.0%）、掛金3億19百万円（計画対比104.2%）となりました。

支払共済金は、長期共済の満期・その他給付金・年金が合計5,124件で38億61百万円、入院・死亡共済金が3,487件で14億26百万円となりました。

また、長期と短期を合わせた火災・自然災害共済金は255件で2億21百万円となりました。

更に、自動車・自賠責・傷害・賠償責任共済は2,544件で7億8百万円となり、長期短期を合わせた共済金の総支払額は11,410件で62億18百万円となりました。

購 買 事 業

令和6年度は、前年から続く不安定な世界情勢により、為替相場の高止まりや製造コスト及び流通コストが高騰するなか、品目の集約や仕入れ機能の強化と良質な資材の供給に努め、取扱高は63億38百万円（計画対比99.9%）となりました。

《生産資材》

肥料は、為替等の影響による若干の値上げ基調となったものの、生産資材費の低減を目指し、製造工場からの直行配送や低コスト肥料の提案・普及に努め、取扱高は17億45百万円（計画対比88.4%）となりました。

飼料は、安定供給と普及拡大に取り組みましたが、原材料価格の低下や離農もあり、取扱高は5億17百万円（計画対比89.0%）となりました。

包装資材は、天候不順に伴う園芸用資材の供給減により、取扱高は1億30百万円（計画対比95.9%）となりました。

保温資材は、パイプハウス関連鋼材等の値上がりや全農との同行推進運動により、取扱高は1億12百万円（計画対比141.7%）となりました。

農薬は、資材コスト低減を目指した超大型規格農薬や直行配送の拡大・推進に努め、取扱高は15億2百万円（計画対比108.3%）となりました。

その他生産資材は、水稻種子の値上がりや補助事業を活用した資材等の導入により、取扱高は7億8百万円（計画対比121.0%）となりました。

家畜は、繁殖牛増頭運動により導入が増加し、取扱高は1億5百万円（計画対比149.7%）となりました。

農業機械は、生産コスト低減と多様なニーズに対応する共同購入トラクター・スマート農業機械・優良中古農機の普及拡大に取り組みましたが、取扱高は製品9億31百万円（計画対比94.2%）、中古農機1億5百万円（計画対比99.6%）、部品2億97百万円（計画対比107.7%）で、取扱高合計では13億34百万円（計画対比97.3%）、修理サービス料は1億6百万円（計画対比112.0%）となりました。

《生活物資》

組合員・利用者のニーズに対応した購買品の供給に努め、取扱高は1億80百万円（計画対比114.0%）となりました。

販 売 事 業

《米 穀》

令和6年産米は、農水省が示した秋田県南の作況指数は「103」（前年「98」）の「やや良」と公表されましたが、集荷数量は出荷契約を大きく下回り、商系業者等への出荷が増加したことを差し引いても、収穫の実勢は作況指数を大きく下回ったものと推測されます。

制度別の集荷実績は、主食用米598,847.0俵／60kg、水田活用米穀は、加工用米166,947.0俵／60kg、備蓄米42,030.0俵／60kg、輸出用米13,378.0俵／60kg、飼料用米18,131.0俵／60kg、集荷合計839,333.0俵／60kg（計画対比76.3%）となり、出荷契約数量1,007,438.5俵／60kgに対し168,105.5俵／60kg少ない集荷実績となりました。

また、緊急集荷対策として実施した全農買取米の推進については、法人や大口担い手生産者及び超過米を対象に44,135.5俵／60kgの集荷となりました。

米価は、令和5年産米が猛暑の影響により収穫量減少と品質低下し、併せて端境期となる令和6年8月には南海トラフ巨大地震の臨時情報発表による買いだめなどにより需給が逼迫したこともあり、全国的にコメの品薄感が広まったことや生産費の高騰なども考慮し、全農秋田県本部が示す概算金は、あきたこまち（1等）では、令和6年10月の概算金の追加支払いを含め18,800円／60kgとなり、前年より6,700円高い過去に例を見ない上げ幅となりました。

しかしながら、県外商系業者が直接産地に入り高値で買い取る争奪策に打って出たため、当JAの集荷数量は大幅に減少しました。

主食用米の販売状況は、端境期のコメ不足や、収穫の実勢と作況指数との著しい乖離感もあり、各米卸に秋田県産米の品薄感が広がり、令和7年産の収穫期まで販売を繋ぐための抑制策もあり、販売進度は29.4%と、昨年同期（37.2%）を下回っています。

水田活用米穀は、水田フル活用による自給率向上と生産者の所得向上確保に向けた全農（実需）との加工用米5か年契約により、速やかに「コメ新市場開拓等促進事業（旧水田リノベーション事業）」に対応したほか、昨年に引き続き加工用米、備蓄米、輸出用米を組み合わせた平準化を行うことで、自主的な生産需給の公平性確保に努めましたが、主食用米との価格差は例年以上に大きくなりました。そのような状況においても、水田活用米穀の契約数量は全量集荷することができました。

また、日本穀物検定協会が公表した秋田県産米の食味ランキング結果は、厳しい気象条件のなか、フラッグシップ米「サキホコレ」は令和4年の本格デビューから3年連続で「特A」の評価を受け、県南地区の「あきたこまち」についても2年連続で「特A」となりました。

サキホコレは、管内で生産者204名（検証地区含まず）が作付けし、集荷実績は

28,346.0俵／60kgとなりました。一部で大雨による冠水被害が発生したものの、ほぼ全量タンパク値6.4%以下で、県が示す基準値内になりました。サキホコレの1等米比率はC E集荷分で100%、一部倉庫集荷分を含めた全体では99.9%となり、本年は高温障害による被害は見られず高品質米が集荷されました。

令和6年産大豆は、作付面積2,019haと前年より13ha減少しましたが、検査数量の実績は前年より27,162袋／30kg多い115,385袋／30kg（計画対比103.7%）となりました。令和5年産は高温少雨の影響により、大幅な収量減に見舞われましたが、令和6年産は平年並みの反収が確保できたことから、検査数量が増加しました。品質も、目立った病害虫の発生は見られず、1等～3等の割合が81.4%（前年17.3%）と例年並みとなり、粒度合も半数以上が中粒となるなど、収量・品質両面において例年並みの結果となりました。

《園 芸》

令和6年度は、7月に発生した2度の大雨や長期間の曇雨天が生産現場に大きな影響を与え、園芸全体の取扱高は20億22百万円（計画対比80.8%）と大きく落ち込みました。

主力品目であるトマトの出荷量は693 t（計画対比73.6%）、枝豆は異常気象の影響を最も受けた品目となり、出荷量は301 t（計画対比63.1%）にとどまり、ねぎは、大雨や長雨の影響で生育が乱れ、出荷量は567 t（計画対比66.0%）となりましたが、きゅうりの販売額は1億10百万円（計画対比110.1%）となり唯一計画を上回りました。

このように、青果全体の出荷量減少が著しいなか、園芸拠点センターを中心とした一元集荷体制で、重点品目の更なる生産拡大と産地ブランドを生かした有利販売の強化に取り組んだ結果、トマトや枝豆、きゅうりなどの主力品目の大半が前年以上の販売単価となりました。

花きは、りんどうが7月の大雨の影響を最も受け、出荷量は231万本（計画対比66.3%）となりました。一方、ダリアやトルコギキョウは順調に生育し、前年以上の出荷本数を確保することができ、菊類も一部水害の影響もありましたが、順調な生育となりました。

花きの集出荷体制は、令和6年度から集荷日を1日早めた3日前出荷で対応したことにより、市場との連携もスムーズに進み、良好な販売環境となりました。

しいたけは、夏場の高温により菌床ブロックの培養管理に苦慮しましたが、販売単価は高めで推移し、菌茸類全体の販売額は3億77百万円（前年対比101.6%）となりました。

《畜 産》

当JA独自の「家畜預託事業・単独助成事業」や、国の「畜産クラスター事業」、県の「夢ある畜産経営ステップアップ支援事業」、各市町の事業を有効活用し、持続可能な畜産経営のための生産基盤強化と耕畜連携強化に取り組んだほか、離農が増加するなかで新規就農支援や若手育成にも注力しました。

生乳は、1戸の離農がありましたが、取扱高は2億51百万円（計画対比100.1%）、肉牛は、出荷頭数の増加により取扱高は3億55百万円（計画対比112.2%）、生体の取扱高は71百万円（計画対比780.5%）となり、離農による親牛の出荷頭数増加が主な要因となっ

ています。肉豚は、相場高により取扱高は3億57百万円（計画対比130.1%）となりました。

子牛は、相場の低迷が長期化していることや離農の影響がありましたが、出荷頭数は計画以上で取扱高は5億69百万円（計画対比100.1%）となり、畜産全体の取扱高は16億5百万円（計画対比113.0%）となりました。

保 管 事 業

令和6年産米の集荷に先立ち、農業倉庫やC E等共同乾燥施設、農産物検査員など米集荷に係る全ての担当者の共通認識を高めるため、最優先事項である「作業事故ゼロ」に向けた安全祈願と労働安全衛生講習を行い、出来秋へと向かいました。

また、米集荷期間中は役員が米集荷施設を巡回し、集荷作業員の激励や施設の安全点検、集荷積み上げ対策等の現地指導を行いました。

令和6年産米の集荷実績839,333.0俵／60kgのうち、バラ倉庫及びライスターミナルの荷受数量は367,309.0俵／60kgとなり、C E等を含めたバラ集荷率は79.8%となる670,324.5俵／60kgとなりました。

農産物検査は、9月10日の初検査を皮切りに、検査員69名が検査業務を行った結果、令和6年産米の1等米比率は96.5%となり、高品質な秋田おぼこ米が収穫されています。

なお、2等以下の主な落等理由の内訳は、カメムシ被害による着色粒43.0%、充実度不足17.4%、次いで青未熟粒以外の未熟粒12.8%の順となっています。

利 用 事 業

令和6年度も、C E 11基（強首地区C E含む）とライスセンター1基で広域利用を行い、全集荷実績は303,015.5俵／60kgとなり、管内集荷量の36.1%となりました。

施設ごとの受入能力利用率（乾籾換算）は、C E（強首地区C E除き）77.0%、ライスセンター106.3%、共乾施設全体で77.9%（計画対比87.2%）となり、品種集約など利用率向上に向けた対策を講じましたが、作柄不良の影響により計画を下回る実績となりました。

水稻種子センターの取扱実績は46,451袋／20kg（計画対比100.3%）、水稻種子温湯消毒施設の処理実績は257,454.5kg（計画対比110.9%）となりました。

土壌分析施設では、988検体の土壌診断と56検体の残留農薬検査を実施し、おぼこ産青果物の品質・収量の向上と安全性の確保に貢献しました。

複合施設「しゅしゅえっとまるしえ」では、地域の賑わい創出の一環として毎月の小イベントのほか、季節に応じたイベントを実施するなど、集客に努めました。

また、新規出荷会員加入の呼びかけを積極的に行うとともに連携を強化し、品揃えの充実と出荷量の増加を図りました。施設全体の売上は4億13百万円（計画対比118.2%）、うち農産物加工品の委託品は2億15百万円（計画対比107.9%）となり、売上目標を達成できました。1営業日当たりの平均来店者数（レジ通過者数）は、昨年より146人多い648人となり、多数のお客様にご利用・ご購入いただきました。

農用地利用調整事業

改正農地バンク法施行により、令和2年4月1日以降、農地利利用集積円滑化事業は農地中間管理機構へ順次契約を継承し、令和6年度末における仲介面積は34.7ha（前年対比76.6%）となりました。

福祉・介護事業

高齢者福祉施設「ショートステイやすらぎ」は、稼働率向上のためケアプランセンター、ホームヘルプサービス、厚生医療センターとの連携強化を図りながら施設を運営しました。令和6年4月以降は稼働率90.5%以上を維持し、9月には97.2%になるなど、年間平均稼働率計画92.5%に対して94.3%の実績となりました。

短期入所生活介護事業は収益1億69百万円（計画対比103.0%）、訪問介護事業は収益47百万円（計画対比92.1%）、居宅介護支援事業は収益33百万円（計画対比99.0%）、福祉用具貸与販売・福祉事業は収益13百万円（計画対比76.7%）となり、事業全体で計画対比99.6%の実績となりました。

また、令和6年度も女性部や助け合い組織からタオル等を寄贈いただきました。施設運営に対する善意に感謝いたします。

なお、福祉用具貸与販売事業所は令和7年3月31日を以って廃止しました。

指導事業

営農指導については、本部に配置した稲作担当2名、園芸担当10名、畜産担当4名の専任職員による指導と、法人・担い手担当1名による経営相談対応を行ったほか、各エリア営農センターへも稲作・園芸担当職員を配置し出向く指導を実施しました。

対面による指導に加え、技術対策情報を広報誌、農業技術情報の発行のほかLINEで適時情報を発信し対策を呼びかけました。

事務受託した令和6年度の「経営所得安定対策等交付金」は、主食用米以外での出荷を目的とした作物に対する水田活用の直接支払交付金26億64百万円（前年対比102.7%）が、交付対象者3,304戸（前年対比93.4%）に支払われました。

また、「米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）」では、「米穀」と「麦」には補填はありませんでしたが、「大豆」については標準的収入額より収入が下回ったため、42百万円（前年対比4.1%）が201経営体（前年対比16.3%）に支払われました。

《稲作》

水稻については、4月は気温が高く推移し、降水量が少なかったことから土壌の乾燥が進み、耕起作業は順調に行われました。管内の播種盛期は4月24日（平年差早1日）でしたが、高温多照の影響により、出芽不良や苗焼け症状が発生したハウスが確認されたほか、少雨と土壌の乾燥などから、代かき作業時の入水に時間を要したほ場が散見されました。

田植盛期は5月25日（平年差遅2日）で、代かき作業の遅れが影響して終期も平年より遅くなり、5月20日以降の田植では平均気温が平年を下回り、活着までに時間を要しました。

水稻定点調査ほ場（仙北地域振興局設置）では、6月の高温多照により生育は草丈長めで茎数は多く、6月23日の梅雨入り後、7月9日の大雨により一部で浸水や冠水が見られたほか、期間を通して降雨があったことから中干しによる田面乾燥は緩慢でした。7月上旬は高温少照により生育は草丈長く茎数やや少なく、葉色（SPAD値）は濃く経過しました。

出穂期は8月1日（平年差早1日）で、8月2日に梅雨明けし出穂後は高温で経過したため成熟期が早まり、刈取始期は9月14日（平年差早6日）、盛期は9月24日（平年差早5日）でした。また、草丈が長めに推移した影響で、8月下旬以降に倒伏するほ場が多くなりました。

水稻定点調査ほ場（あきたこまち10地点平均）における収量構成要素では、穂数は445本/㎡（平年比100%）、一穂粒数は69.5粒/穂（平年比100%）、粒数は30.6千粒/㎡（平年比100%）といずれも平年並でした。千粒重は22.0g（平年比96%）とやや小さく、登熟歩合が87.4%と平年より約3ポイント高く、水稻定点調査ほ場における収量（ふるい目1.90mm）は578kg/10a（平年比100%）であったものの、粒度の充実割合は平年より小さくなりました。また、本年は稈長が86.5cm（平年比106%）と長く、特に第3節より下の節間が伸びた（平年比120%）ことにより、倒伏の程度が大きく、加えて登熟歩合の低下により平年よりも減収した地点が見られました。

病虫害発生状況は、いもち病が発生しやすい天気となりましたが、適切な防除が実施されたため、穂いもちへの移行は少なく抑えられました。紋枯病は、梅雨明け以降の高温の影響で発病株の増加が見られ、前年発生したほ場を中心に増加傾向となっているため、次年度の課題となっています。もみ枯細菌病は、育苗期間を通して高温傾向となったことから前年に続き被害が多く、斑点米カメムシ類は、発生時期が早く発生量も多くなったことから総じて被害は多くなりました。

《園 芸》

園芸品目については、露地アスパラガスは遅霜による被害もなく、春芽の出荷は順調な出だしとなりましたが、大雨や長期化した梅雨の影響により出荷量は伸び悩みました。

枝豆とねぎ及びトマトは、5月下旬の曇天による日照不足と低温により、作業遅れに加え生育抑制が発生したほか、7月の2度に渉る大雨被害の影響により出荷盛期である8・9月の出荷量は減少しました。

花きは、7月の記録的な豪雨の影響により露地品目は生育不良、ハウス品目は8・9月の高温により出荷量は減少しましたが、10月以降は好天に恵まれ年末需要に向けた品目は安定的な出荷となりました。

秋冬品目であるキャベツと白菜は、酷暑ではないものの高い気温で推移した結果、生育は順調でしたが、他産地において天候不順等の影響により出荷が大きく遅れ、全国的な品薄感が長期化したことから軒並み価格が高騰しました。

菌床しいたけは、燃油高騰による影響で出荷量の減少が心配されましたが、12月以降も発生量の多い状況を維持しつつ年末需要までつなげることができたため、高単価での販売

ができました。

《畜 産》

畜産については、毎月、獣医師及び行政等と合同で衛生指導・空胎防止巡回による繁殖牛の受胎率向上の取組みや、畜産課独自巡回による飼養技術指導と適期出荷指導を行い、高位平準化した優良子牛の出荷がされました。

《青 年 部》

青年部活動では、ＡＢＳラジオへの出演や、ＪＡみどりの広場放送50周年企画「ＪＡみどりのにぎわい広場」、県青協主催の「うめもんマルシェ」への出店で青年部事業のＰＲと消費者との交流を深めたほか、「大仙地区青年経済団体並びにＪＡ青年部連携交流会」や「県南ブロックＪＡ青年部交流会」などで、業種や地域を越えた交流を行い、各業種・地域の特色について学びました。

また、「秋田県ＪＡ青年大会」の青年の主張発表の部で大仙市西部支部が、青年部活動実績発表の部で仙北市支部がそれぞれ優秀賞を受賞し、「ＪＡ青年組織手づくり看板全国コンクール」では大仙市西部支部が特別賞である農協観光賞を受賞しました。

《女 性 部》

女性部活動では、エリア活動を中心に地区活動や全体での女性大会・家の光大会なども実施しました。

また、「しゅしゅえっとまるしぇ周年祭」において各エリアでクラフトバンドを使った小物入れを制作し、来場者へ配布しました。更に、冬季には国消国産の一環として漬け物レシピ集を作製し、各支店と営農センターや、しゅしゅえっとまるしぇなどに配置しました。

加えて、ボランティア活動として実施した、「フードドライブ」^(※1)には499点の食料品が集まったほか、「ショートステイやすらぎ」にタオルや清拭布を寄贈しました。

Ｍａｔｕｒｅ（マチュール）では、まげわっぱ弁当箱の製作やコーヒーセミナーなどを実施し、エリア活動や会員間の交流を深めました。

くらしの活動では、子育て世代を対象とした組織「Ｃｈｏｕ－Ｃｈｏｕ－Ｍａｍ（しゅしゅまむ）」で料理教室やコサージュづくりを行いました。

食育キッチン「ぽぽっと教室」では、組合員・地域住民などを対象に料理教室を企画し、地域文化の継承と食育活動など、新たなＪＡファンづくりに取り組みました。

更に、女性部及びＭａｔｕｒｅ役員によるＪＡ役員との意見交換会の実施や、臨時総代会への傍聴出席により「ＪＡ運営参画」に対する意識向上を図りました。

各エリアや地域での活動に賛同した47名が新たに女性部に加入し、活発な事業活動と部員増加が評価され、ＪＡあきた女性組織協議会より表彰されました。

※1 フードドライブ：各家庭で使い切れない未使用食品を持ち寄り、各種団体に寄贈すること。

《食 農 教 育》

食農教育の取組みとして、田植えや田んぼの生き物調査、稲刈り、料理教室、農産物の販売体験など、一年間の農業体験の場を提供する「あぐりスクール」を今年も管内の5小

学校を対象に実施し、青年部・女性部と連携して地域農業の未来の担い手となる子どもたちに農業や食文化の大切さを伝えました。

5 農業振興活動

◇産地づくり

- ・「秋田おぼこ米」のブランド力を最大限発揮した生産・販売戦略実践のため、ＣＥ・ＲＣ・バラ施設を最大限に活用した高品質米の安定供給を継続するとともに、事前契約・複数年契約の取引の拡大等に取り組めます。
- ・園芸・畜産の生産振興を図り、稲作との複合経営を推し進めるとともに、複合施設「しゅしゅえっとまるしゅ」を中心とした直売野菜の取扱いの拡大に努めます。また、ＪＡ預託家畜事業・融資及び補助事業等を活用した経営支援を行い、生産・販売拡大に結び付けていきます。

◇生産コストの低減

- ・省力型肥料、超大型規格・ジェネリック農薬の供給、メーカー工場からの直行配送による物流コストの低減、共同購入トラクター・コンバインの拡販に引き続き取組み、安価で良質な資材の供給に取り組むほか、生産コスト低減に向けた新たな栽培技術普及に努めます。

◇経営管理支援

- ・金融部門との連携や効率的で実効性のある営農指導体制の構築により、出向く営農指導の更なる強化を図り、担い手経営体等への支援強化に取り組めます。

◇ＪＡの多様な活動を通じた地域コミュニティの創造

- ・子どもたちの農業体験を中心とした「あぐりスクール」や地産地消の推進と伝統食継承の取組みを継続して行います。また、青年部による商工会等と連携した事業や子育て世代をターゲットとした活動で、地域コミュニティを創造します。

◇地域へ出向く営業体制の強化（地域密着型金融の展開）

- ・農山漁村等地域活性化のため、融資をはじめとするコンサルタント機能強化を図ります。
- ・個人、担い手等のライフサイクルに応じた相談・支援に取り組めます。
- ・担い手経営の将来性を見極める融資手法をはじめ、担い手のニーズに合わせた商品の提供を図ります。
- ・各関係機関と連携し、農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献体制整備に取り組めます。

6 地域貢献情報

J A秋田おばこは消費者に安全・安心な食料の供給を行うとともに、景観の保全や保水能力など多面的機能を有する広大な水田を次世代に継承していくことが使命であると考えています。

農業を身近に感じ、地域へ果たす役割を知ってもらおうと、子どもたちを対象とした農業体験学習の実施など、様々な活動に積極的に取り組んでいます。また、次世代層との交流や地域住民とのふれあいを目的とした「大仙仙北フットサルフェスティバル」・「J A秋田おばこ杯大曲仙北ジュニアミニバスケットボール交歓大会」を開催しています。

更に、複合施設「しゅしゅえっとまるしえ」の活用をはじめとして、各事業を通じて地域活性化と生活インフラとしての役割を発揮していきます。

犯罪防止活動として、行政と一体になって不審者や一人暮らしのお年寄りの情報に目を配るとともに、管内のATM施設21箇所に防犯システム「ATMこども110番」を導入し、万一の場合の退避場所としてもご利用できるよう改修・周知するなど、安全・安心な地域の暮らしに貢献できるよう積極的に取り組んでいます。今後も豊かな地域社会実現のため、また、地域になくてはならない存在であり続けるよう努力していきます。

① 協同組合の特性

当J Aは大仙市、仙北市、美郷町を事業区域として農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となり、相互扶助を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当J Aの資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としており、組合員の皆様方をはじめ、地方公共団体などにも幅広くご利用いただいています。

J Aの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の一員として農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向け、事業活動を展開するとともに社会貢献に努めています。

② 地域からの資金調達の状況

(1) 貯金残高

組合員等	117,965,181千円
地方公共団体	2,798,971千円
その他	23,223,005千円
合計	143,987,158千円

③ 地域への資金供給の状況

(1) 貸出金残高

組 合 員 等	31,019,873千円
地方公共団体	1,513,329千円
そ の 他	1,714,059千円
合 計	34,247,262千円

④ 地域との繋がり

(1) 文化的・社会的貢献に関する事項

当ＪＡは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現を目指すとともに、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献を目的に活動を行っています。主な活動は次のとおりです。

- ◇ 「大仙仙北フットサルフェスティバル」の共催、「ＪＡ秋田おばこ杯大曲仙北ジュニアミニバスケットボール交歓大会」の主催
- ◇ 学童野球教室の開催
- ◇ 各種農業関連イベントや地域活動への協賛・後援
- ◇ 子どもたちを対象とした農業体験学習の実施
- ◇ 営農指導や配達時などの移動時間を利用した防犯パトロールの実施
- ◇ 管内のＡＴＭ施設21箇所に防犯システム「ＡＴＭこども110番」を導入
- ◇ 金融移動店舗車の運行

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

- ◇ 「しゅしゅえっとまるしゅ」でのイベント開催
- ◇ 「年金友の会グラウンド・ゴルフ大会」の開催

(3) 情報提供活動

- ◇ ＪＡ広報誌の発行
- ◇ ホームページによる情報提供
- ◇ 「しゅしゅえっとまるしゅ」内の「みんなの広場」を活用した情報発信
- ◇ ＳＮＳを活用した情報発信 等

⑤ 「経営者保証に関するガイドライン」に係る方針

ＪＡ秋田おばこ（以下、「当ＪＡ」といいます。）は、経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会及び日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン」（以下「本ガイドライン」といいます。）を踏まえ、本ガイドラインを尊重し、遵守するための態勢を整備しました。

当ＪＡは、今後、お客様と保証契約を締結する場合、また、保証人のお客様が本ガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めます。

本ガイドラインの詳細については、全国銀行協会及び日本商工会議所のホームページをご参照ください。

全国銀行協会 (<https://www.zenginkyo.or.jp/adr/sme/guideline/>)

日本商工会議所 (<http://www.jccci.or.jp/support/information/assurance/>)

(1) 経営者保証に依存しない融資の一層の促進について

一定の要件が将来にわたって充足すると見込まれるときは、経営者保証を求めない可能性、代替的な融資手法を活用する可能性について、お客様の意向も踏まえたうえで、検討します。

(2) 経営者保証の契約時の対応について

◇ 保証契約を締結する場合には、主たる債務者と保証人に対し、保証契約の必要性等に関する丁寧かつ具体的な説明を行います。

◇ 保証金額の設定については、形式的に保証金額を融資額と同額とはせず、主たる債務者及び保証人の適時適切な情報開示姿勢等を総合的に勘案して設定します。

(3) 既存の経営者保証契約の適切な見直しについて

◇ 既存の保証契約の解除又は変更等の申し入れを受けた場合には、改めて経営者保証の必要性等の検討を行い、検討結果について主たる債務者及び保証人に対し、丁寧かつ具体的な説明を行います。

◇ 事業承継が行われたとき、前経営者が負担する保証債務について、後継者に当然に引き継がせるのではなく、保証契約の必要性について改めて検討するとともに、検討結果について主たる債務者及び後継者に対して丁寧かつ具体的な説明を行います。

また、前経営者から保証契約の解除を求められた場合には、保証契約の解除について適切に判断します。

(4) 経営者保証を履行するときの対応について

◇ 経営者保証における保証債務を履行する場合には、保証人の手元に残すことのできる残存資産の範囲について、必要に応じ支援専門家とも連携しつつ、総合的に勘案して決定します。

(5) 方針の公表

当JAのディスクロージャー誌及びホームページで公表します。

7 リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理に対する基本的な考え方〕

組合員・利用者の皆様に安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢を踏まえ、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当ＪＡではマネロン等対策を重要課題の１つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

〔管理するリスクの種類と定義〕

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総合本部に資産審査課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在しているなかで金利が変動することにより、利益の低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維

持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくは、システムが不適切であること、又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続に係る各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、若しくは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務手続を整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、更にコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「情報システム保守防災要領」を策定しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上につながるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組めます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

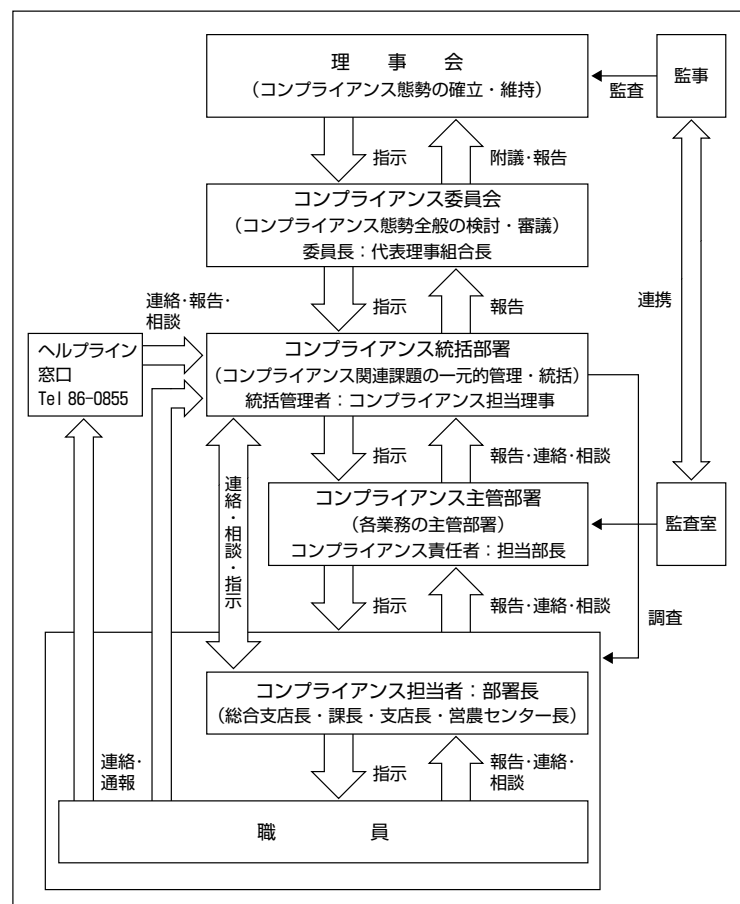
コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、各部署にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、役職員に徹底しています。更に毎年全役職員を対象とした「コンプライアンス研修会」を開催しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆様の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を備えています。

コンプライアンス態勢図



◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口 電話：0187-42-8091（月～金 午前9時～午後5時）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

仙台弁護士会紛争解決支援センター

①の窓口又は一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所（電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。また、①の窓口にお問い合わせください。

◇内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査はJAの総合本部・本店・支店の全てを対象とし、年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。不良債権処理や業務の効率化、費用圧縮等に努めた結果、令和７年３月末における自己資本比率は12.53%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	秋田おばこ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	7,019百万円（前年度7,276百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出基準」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成19年度から信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的又は量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っています。

9 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

〔信用事業〕

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。

この信用事業は、「JA」と「農林中金」の2つの組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆様や事業主の皆様からの貯金をお預かりしています。普通貯金、貯蓄貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

普通貯金	いつでも出し入れ自由。おサイフ代わりにご利用ください。
総合口座	「受け取る」「支払う」「貯める」「借りる」と多機能に役割をこなします。
貯蓄貯金	総合口座と貯蓄貯金が1冊の通帳にセットされており大変便利です。 10万円・30万円・100万円・300万円以上の残高に応じた利率になります。
スーパー定期	お預かりした時の金融情勢に基づいて利率が決定されます。 預け入れ期間は1か月以上10年までとなります。 預け入れ金額は300万円未満と300万円以上の2種類があります。
大口定期貯金	1,000万円以上の大口資金の運用に最適で、お預かりした時の金融情勢に基づいて利率が決定されます。預け入れ期間は1か月以上10年までとなります。
期日指定定期貯金	預け入れは最高3年、利息は1年ごとの複利で計算します。
定期積金	積立期間を定めて、毎月一定日に掛金を払いこんでいただき、満期日にはまとまった給付金を受け取っていただく仕組みです。

◇貸出業務

農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員皆様の生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆様の暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

更に、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

農業関連ご融資	
スマート農機ローン	農業機械購入や他社からの借換え、当ＪＡからの農業資材購入、農作業場の関連施設など、建設資金にも幅広くご利用いただけます。 貸出金額……700万円以内（資金使途により借入金額に上限あり） 貸出期間……10年以内 保 証……(株)ジャックス
アグリマイティー資金	組合員、農業者等（農業を営む法人、団体を含む）が、経営の安定と生産性の向上のための設備、運転資金としてご利用いただけます。 貸出金額……事業費の範囲内で、必要と認められる額。ただし、再生可能エネルギー対応資金については貸付上限額が1億円となります。 貸出期間……10年以内（土地改良にかかる事業は25年以内） 保 証……秋田県農業信用基金協会
ＪＡ農機ハウスローン	組合員（法人及び団体含む）が農業生産向上のため、農業機械等を取得する際にご利用いただけます。 貸出金額……1,800万円以内 貸出期間……1年以上10年以内 保 証……秋田県農業信用基金協会
生活関連ご融資	
住宅ローン	住宅の購入・新築・増改築及び宅地の購入、他行からの借換えなどにご利用いただけます。 貸出金額……1億円以内（保証機関により相違あり） 貸出期間……50年以内（資金使途、保証機関により相違あり） 保 証……秋田県農業信用基金協会又は協同住宅ローン(株)もしくは全国保証(株)
スマートリフォームローン	住宅の増改築・修繕、住宅設備、外構工事・車庫建築などにご利用いただけます。 貸出金額……1,500万円以内 貸出期間……6か月以上20年以内 保 証……(株)ジャックス
マイカーローン（一般型Ａ）	自動車購入・車検・自動車共済・運転免許取得・車庫建設などに必要な資金としてご利用いただけます。 貸出金額……1,000万円以内（資金使途により借入金額に上限あり） 貸出期間……6か月以上15年以内 保 証……秋田県農業信用基金協会
マイカーローン（一般型Ｃ）	マイカー・軽トラック（農業従事者に限る）・除雪機等の購入や他社のマイカーローンの借換え、車検・免許取得・車庫建設に要する資金としてご利用いただけます。 貸出金額……1,000万円以内（申込時年齢により借入金額に上限あり） 貸出期間……6か月以上10年以内 保 証……三菱ＵＦＪニコス(株)
ＪＡオートローン	マイカー・除雪機・除雪用ローダー等の購入や他社のマイカーローンの借換え、車検・免許取得に要する資金としてご利用いただけます。 貸出金額……1,000万円以内（資金使途により借入金額に上限あり） 貸出期間……6か月以上15年以内 保 証……(株)ジャックス

J A マイカーローン・モア	マイカー・除雪機・除雪用ローダー等の購入や他社のマイカーローンの借換え、車検・免許取得に要する資金としてご利用いただけます。 貸出金額……1,000万円以内（資金用途により借入金額に上限あり） 貸出期間……6か月以上10年以内 保 証……(株)オリエントコーポレーション
教育ローン（一般型 A）	就学子弟の入学金・授業料・学費などにご利用いただけます。 貸出金額……1,000万円以内 貸出期間……6か月以上15年以内 保 証……秋田県農業信用基金協会
教育ローン（一般型 C）	就学子弟の入学金・授業料・学費などにご利用いただけます。 貸出金額……1,000万円以内 貸出期間……6か月以上15年以内（在学期間を含む） 保 証……三菱UFJニコス(株)
キャンパスライフローン	就学子弟の入学金・授業料・学費などにご利用いただけます。 貸出金額……700万円以内（医科・歯科・薬科大学又は学部の場合1,000万円以内） 貸出期間……6か月以上16年10か月以内 保 証……(株)ジャックス
多目的ローン（一般型 A）	ショッピング・レジャーなどお使い道はご自由にご利用いただけます。 貸出金額……500万円以内 貸出期間……6か月以上10年以内 保 証……秋田県農業信用基金協会
フリーローン（一般型 C）	生活に必要な一切の資金（他金融機関・信販会社等の借換えを含む）及び事業性資金（個人事業主の方）にご利用いただけます。 貸出金額……10万円以上500万円以内 貸出期間……6か月以上10年以内 保 証……三菱UFJニコス(株)
フリーローン トラストワン	当JAの組合員であれば、お使い道は自由（他金融機関等からの借換え、おまとめを含む）にご利用いただけます。 貸出金額……10万円以上500万円以内 貸出期間……6か月以上10年以内 保 証……(株)ジャックス
JAフリーローン 「ゾサネど」	お使い道は自由（他金融機関等からの借換え、おまとめを含む）にご利用いただけます。 貸出金額……10万円以上500万円以内 貸出期間……6か月以上10年以内（条件により借入期間に上限あり） 保 証……(株)クレディセゾン
J A フ リ ー ロ ー ン ・ モ ア	お使い道は自由（他金融機関等からの借換え、おまとめを含む）にご利用いただけます。 貸出金額……10万円以上1,000万円以内（Web申込については500万円以下） 貸出期間……10年以内 保 証……(株)オリエントコーポレーション
共 済 担 保 資 金	JA共済の積立金を担保として、生活関連資金にご利用いただけます。（一般的に生活向上につながるあらゆる資金用途を対象としています。） 貸出金額……積立金の貸出可能額の範囲内 貸出期間……5年以内（差し入れていただく共済契約により異なります）

カードローン (約定弁済・ 一般型C)	当JA管内に在住、在勤の方の生活資金需要に幅広くご利用いただけます。 貸出金額……10万円以上500万円以内 貸出期間……1年(自動更新)70歳以上は、更新不可となります。 保 証……三菱UFJニコス㈱
JAカードローン サブポケット	組合員・員外・主婦・パートの方等の生活資金需要にご利用いただけます。 貸出金額……10万円以上300万円以内(主婦・パートの方の新規契約額は 20万円までとなります) 貸出期間……2年(自動更新)65歳以上は、更新不可となります。 保 証……(株)ジャックス

◇為 替 業 務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通じて全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用し、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆様のための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取扱っています。

また、全国のJAでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧

(令和6年2月1日現在)

J A 秋田おばこ各種手数料一覧表

●表示手数料は、税込み(10%)の金額です。(単位:円)

■振込手数料(1件につき)

お振込み先	扱い別	お振込み金額	窓口	ATM(注1)
当JA同一店	電信・文書	3万円未満	220	無料
		3万円以上	440	
当JA本・支店	電信・文書	3万円未満	220	110
		3万円以上	550	330
JA系統金融機関	電信・文書	3万円未満	220	110
		3万円以上	550	330
他金融機関	電信	3万円未満	660	440
		3万円以上	770	660
	文書	3万円未満	550	
		3万円以上	660	

(注1)文書扱いは窓口のみでのお取り扱いとなります。
※視覚障がいのお客様に対しては、窓口振込手数料をATM振込手数料と同額といたします。

■JAネットバンク利用手数料(1件につき)

お振込み先	お振込み金額	手数料
当JA同一店	3万円未満	無料
	3万円以上	無料
当JA本・支店	3万円未満	110
	3万円以上	275
JA系統金融機関	3万円未満	110
	3万円以上	275
他金融機関	3万円未満	418
	3万円以上	638

■定時自動送金サービス手数料(1回の取引につき)

○表示手数料は振込手数料と取扱手数料を合計した金額です。

お振込み先	送金額	手数料
当JA同一店あて	金額に関わらず	55
当JA本支店あて	3万円未満	165
	3万円以上	385
他金融機関	3万円未満	495
	3万円以上	715

■代金取立・送金手数料(1通・1件につき)

代金取立・送金小切手による送金	手数料	
	普通扱い	至急扱い
電子交換	880	
個別取立(※1)	1,100	

～ J A 秋田おばこからのお知らせ～

当JAでは、偽造キャッシュカードなどによる不正な払い出し等の犯罪からお客様の貯金をお守りするため、磁気ストライプカードをお持ちの全てのお客様に、安全・安心な『ICキャッシュカード』への切り替えをお願いしております。
ICキャッシュカードへの切替は貯金口座を開設した支店へ通帳のお届印をご持参のうえ、お申し出ください。

■当JA発行のキャッシュカードでご利用いただいた場合の手数料(1回につき)

ご利用ATM	お取引	時 間 帯	手数料
県内JA ATM	お引出し お預入れ	各ATMの営業時間(曜日・時間外問わず)	無料
他県JA ATM	お引出し お預入れ		
セブン銀行・ローソン・イーネット(ファミリーマート内設置)ATM	お引出し お預入れ	平 日	8:45 ～ 18:00 無料
		土曜日	9:00 ～ 14:00 無料
		平日・土曜日の時間外・日曜日・祝日	110
ゆうちょ銀行ATM (ファミリーマート内設置ATM含む)	お引出し お預入れ	各ATMの営業時間(曜日・時間外問わず)	無料
秋田あったかネットATM(注3)	お引出し	平 日	8:45 ～ 18:00 無料
		平日の時間外・土曜日・日曜日・祝日	110
イオン銀行 他金融機関ATM(注4) (秋田あったかネット除く)	お引出し	平 日	8:45 ～ 18:00 110
			18:00 ～ 21:00 220
		土曜日	9:00 ～ 14:00 110
			14:00 ～ 17:00 220
		日曜日・祝日	9:00 ～ 17:00 220
三菱UFJ銀行ATM	お引出し	平 日	8:45 ～ 18:00 無料
		平日時間外・土曜日・日曜日・祝日	110

※ATMの稼働時間は、設置場所により異なりますのでご注意ください。
※ATMでの『残高照会』、『両替』は無料です。

(注3)『秋田あったかネット』加盟金融機関

- ①秋田銀行
- ②秋田信用金庫
- ③羽後信用金庫
- ④秋田県信用組合

(注4)手数料が異なる場合がございます。詳しくはご利用のATMの掲示等でご確認ください。

■両替手数料

両替枚数	手数料	内 容
1～300枚	無料	※窓口において、1回に両替する枚数とは、「お客様のご持参枚数」または「お客様への交付枚数」のいずれか多い方の枚数を適用します。この手数料には、硬貨及び紙幣の包装依頼も含めます。
301～500枚	220	
501～1000枚	440	
1,001枚以上	660	
以降1,000枚ごと	440円加算	

■硬貨取扱手数料

枚数	手数料	内 容
1～300枚	無料	※硬貨算定後にお手続きをやめる場合や金額を変更される場合も手数料を徴収します。 ※同時に複数件のお手続きをされる場合は硬貨の枚数を合算して手数料を判定します。 ※汚損硬貨および記念硬貨も算定の対象となります。 ※手数料は、サービスの取扱いとは別に現金で徴収します。
301～500枚	220	
501～1000枚	440	
1,001枚以上	660	
以降1,000枚ごと	440円加算	

■各種発行手数料

種 類	内 容	手数料
ICキャッシュカード	初回発行時	無料
一体型JAカード	初回発行及び5年毎更新時	無料
小切手帳	1冊(50枚)につき	880
自己宛小切手	1枚につき	220
残高証明書	1通につき	440
取引履歴照会表(注2)	1枚につき	55

(注2)枚数×55円となります。

■再発行手数料(破損・紛失等)

種 類	内 容	手数料
ICキャッシュカード	1枚につき	1,100
一体型JAカード	1枚につき	1,100
通帳・証書	1冊・1枚につき	1,100
各種ローンカード	1枚につき	1,100

■その他諸手数料

種 類	内 容	手数料
未利用口座管理手数料	1件につき	1,100
送金・振込組戻料	1件につき	1,100
不渡手形返却料	1件につき	1,100
取立手形組戻料	1件につき	1,100

■住宅関連資金の全額繰上返済手数料

種 類	内 容	手数料
残高1000万円以上	1件につき	33,000
残高500万円以上	1件につき	22,000
残高500万円未満	1件につき	11,000

※団体信用生命保険支払いによる全額繰上返済の場合は、手数料はかかりません。

〔共 済 事 業〕

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様をはじめ、地域社会に住む皆様を「ひと・いえ・くるま・農業」の総合保障で一生涯サポートすることを目的としています。

事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできる商品を取り揃えています。

長期共済の種類（共済期間が5年以上の契約）	
終 身 共 済	一生涯にわたって万一の保障が確保できます。また万一のとき、大きな出費にも手厚い一時金をお受取りいただけます。 ○基本タイプ ○一時払タイプ ○引受緩和型タイプ ○一時払（生存給付）タイプ
定 期 生 命 共 済	掛け捨てタイプですので、万一の場合を手軽な掛金で保障します。
定 期 生 命 共 済 通 減 期 間 設 定 型	万一の保障をライフステージに応じて保障金額を逡減させることで、お手頃な共済掛金で必要十分な保障を準備できる仕組みとなっています。死亡時だけでなく、所定の重度要介護状態や第1級後遺障害の状態も保障します。
養 老 生 命 共 済	被共済者が万一のときの保障だけでなく、満期まで生存したときにも共済金を支払う共済です。計画的な貯蓄と万一への備えを両立できるとともに、様々な特約を付加することで、保障を充実させることも可能です。 ○基本タイプ ○中途給付タイプ
こ ど も 共 済	お子様の教育資金の備えと万一の保障が確保できます。 ○入園・入学にあわせた入学祝金を受け取る「祝金型（にじ）」 ○入園・入学にあわせた入学祝金とお子様の保障を厚くした「祝金型（えがお）」 ○お子様の学資金を効率的に準備する「学資金型（学資応援隊）」
医 療 共 済	日帰り入院からまとまった一時金を受け取れ、一生涯の保障や先進医療保障などライフプランにあわせて自由に設計できます。 ○基本タイプ ○健康祝金タイプ
が ん 共 済	悪性腫瘍又は脳腫瘍になった場合、その入院、手術、抗がん剤治療等を保障するとともに、再発時や長期治療時の経済負担に対応する保障もあり、生涯にわたって「がん」を総合的に保障できる共済です。
引 受 緩 和 型 定 期 医 療 共 済	告知項目を簡素化することで、健康に不安がある中高年の人でも加入しやすい共済です。また、持病（既往症）が悪化又は再発して、入院又は手術が必要となった場合でも保障します。
介 護 共 済	長生きの時代を安心して暮らしていける、一生涯の介護保障です。公的介護保険制度に連動したわかりやすい保障です。 ○基本タイプ ○一時払タイプ
生 活 障 害 共 済	病気やケガで身体の障害状態により、働けなくなったときの収入の減少や教育費、住宅ローン等の支出の増加に備えられ、公的な制度に連動したわかりやすい保障の共済です。 ○定期年金型 ○一時金型
特定重度疾病共済	三大疾病（がん・急性心筋梗塞・脳卒中）に加えて、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、更には「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。4つの疾病区分ごとに共済期間を通じてそれぞれ1回、最大で4回共済金をお支払いします。 継続的な治療による様々な経済的負担に備えられるよう、まとまった一時金で受け取れます。

認知症共済	認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害（ＭＣＩ）まで幅広く保障します。簡単な告知で加入でき、認知症の予防・早期発見から発症後までをトータルでサポートする各種サービスがご利用いただけます。
予定利率変動型年金共済	ゆとりある老後のための生活資金が手軽に準備できます。ライフプランにあわせて柔軟な保障設計ができます。 ○定期年金タイプ ○終身年金タイプ
建物更生共済	火災や台風・地震などの自然災害による建物や動産などの損害を幅広く保障する共済です。「建物主契約」のほか、家財・家具の損害を保障する「My家財」などがあります。 ○満期金額の30倍まで自由に保障額を設計できます。

※上記の表で「万一のとき」とは、死亡又は第１級後遺障害の状態になったときをいいます。

※上記の共済は、所定の要件を満たす場合、共済掛金が所得税・住民税の所得控除の対象となります。

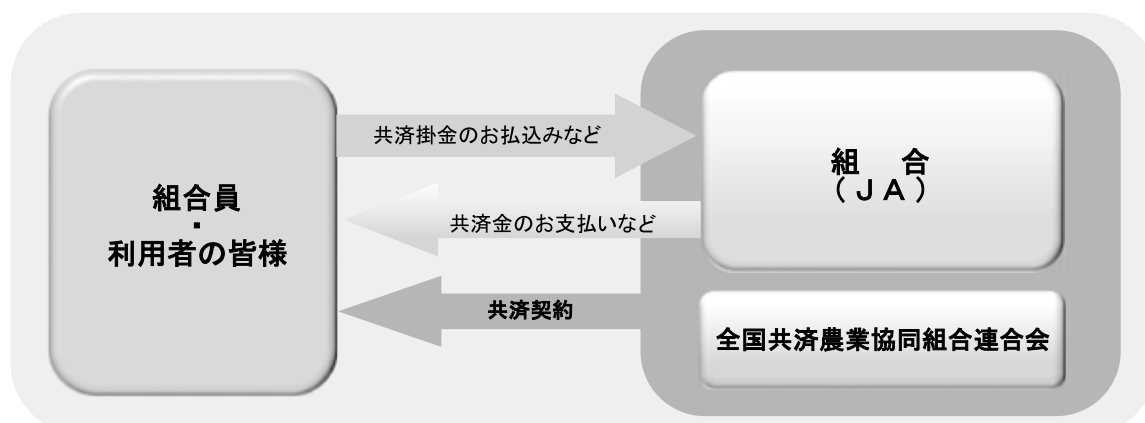
短期共済の種類（共済期間が５年未満の契約）	
自動車共済	対人・対物賠償をはじめ、傷害保障（人身傷害保障、傷害給付）、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
自賠償共済	人身事故の被害者保護や救済のため、法律で全ての自動車（トラクターやコンバインなどの農耕作業用小型特殊自動車は除く。）に加入が義務づけられている強制共済です。
傷害共済	日常の様々なアクシデント（万一のときや負傷）を保障します。（※）
火災共済	住まいの火災、落雷、破裂、爆発などの事故による損害を保障します。（※）
賠償責任共済	日常生活中に生じた損害賠償義務を保障します。
農業賠償責任共済	農業に関する幅広い賠償責任をカバーする保障です。
団体建物火災共済	団体の建物・動産の損害を総合的に保障します。
ボランティア活動共済	ボランティア活動中の傷害・賠償事故を保障します。

※（※）は、所定の要件を満たす場合、共済掛金が所得税・住民税の所得控除の対象となる共済です。

◇ＪＡ共済の仕組み

ＪＡ共済は、平成17年４月１日から、ＪＡとＪＡ共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。

ＪＡとＪＡ共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆様に密着した生活総合保障活動を行っています。



〔農業関連事業〕

◇販 売 事 業

「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」の実現に向け、基幹作物である米を中心に野菜・果樹・畜産物など生産者の顔が見える「秋田おばこブランド」農畜産物の有利販売に取り組んでいます。

また、適期収穫、適正防除、生産履歴記帳等を徹底しているほか、カントリーエレベーター等の米穀関連施設や選果設備、予冷库、土壌分析機能を有した園芸集荷施設をフル活用するなど消費者の皆様に新鮮で安全・安心な農産物をお届けできるよう努めています。

◇購 買 事 業

農業生産と組合員の生活応援のための資材（肥料・農薬・農業機械や米・生活用品など）を幅広く安定的に供給しています。また、営農指導と連携した生産資材の提案や物流コスト削減に取り組むなど、トータル生産コストの低減に努めています。

◇利 用 事 業

複合施設「しゅしゅえっとまるしゅ」は、地域農業者の所得向上と地域の活性化に貢献できる施設を目指し、新鮮で安全・安心な地場産農産物や加工品を提供しているほか、併設するキッチンスタジオで親子料理教室など食農教育にも取り組み、管内外の多くのお客様からご好評をいただいています。

〔営農・生活相談事業〕

◇営農指導相談

米穀、園芸、畜産について、法人・担い手等へ経営体に応じた取組品目などの提案による栽培指導、経営指導、税務申告支援等を行っているほか、スマート農業技術の導入と農業DX技術の普及に取り組んでいます。また、「出向く営農指導」の実践に向け、総合本部及び5箇所のエリア営農センターに指導員を配置し、地理条件や地域特性にあわせた的確できめ細やかな対応をするとともに、若手営農指導員の育成ができる体制づくりにも取り組んでいます。

◇くらしの相談

組合員や地域の皆様が心豊かに安心して生活できる地域づくりに向けて、各種講習会やイベント等を女性部・青年部と連携して開催しています。また、新たなJAファンづくりを目指した、目的別組織活動や親子参加型の料理教室、子育て世代を対象とした活動などにも取り組んでいます。

◇健康づくり

女性部を中心に各種講演会や研修会を開催し、健康促進に取り組んでいます。また、女性部・フレッシュ部会員が体力づくりと親睦を兼ねて、各種交流会も開催しています。

〔生活関連事業〕

◇介護保険事業

高齢化が進む中、組合員とその家族、地域住民が住み慣れた地域で心身ともに豊かに暮らし、介護を必要としている人を支援するため、居宅介護支援（ケアプラン作成）、短期入所生活介護サービス（ショートステイ施設）、ホームヘルプサービス（訪問介護）等を利用者の立場に立って、「地域福祉の充実」「安全・安心・尊重」の基本理念に基づいて介護サービスを提供しています。

◇高齢者生活支援事業

日常生活に不安を持っている介護保険認定外の方などに、生活を支援する高齢者生活支援事業「JAハートヘルプ活動」を実施し、買い物や病院への介助等のサービスを提供しています。

◇食農教育活動

管内の小学生を対象とした「あぐりスクール」では、将来を担う子ども達に様々な農業体験を通して、「食と農」の大切さを伝えています。また、田んぼの生き物調査などの交流を通じて、食・農・環境への理解醸成に向けた活動も行っています。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取組み）

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティネットで守られています。

◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金^{*}」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2024年３月末における残高は1,651億円となっています。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等、一体的な事業推進の取組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2024年３月末現在で4,785億円となっています。

【経営資料】

I 決算の状況

1 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (令和7年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)
(資 産 の 部)		
1 信用事業資産	137,160,804	131,698,521
(1) 現金	1,355,493	1,713,224
(2) 預 金	95,318,375	91,488,312
系 統 預 金	95,214,089	91,374,292
系 統 外 預 金	104,286	114,020
(3) 有 価 証 券	6,022,578	3,253,971
国 債	6,022,578	3,253,971
(4) 貸 出 金	34,247,262	35,082,331
(5) その他の信用事業資産	359,605	302,903
未 収 収 益	166,246	122,714
そ の 他 の 資 産	193,359	180,188
(6) 債務保証見返	9,095	12,841
(7) 貸倒引当金	△ 151,606	△ 155,063
2 共済事業資産	1,231	1,091
(1) その他の共済事業資産	1,231	1,091
3 経済事業資産	5,606,519	6,442,910
(1) 経済事業未収金	3,259,293	3,120,162
(2) 経済受託債権	411,789	1,342,768
(3) 棚 卸 資 産	1,857,959	1,933,583
購 買 品	1,852,862	1,927,577
そ の 他 の 棚 卸 資 産	5,096	6,005
(4) その他の経済事業資産	217,576	207,709
(5) 貸 倒 引 当 金	△ 53,277	△ 74,492
(6) 共同計算損失引当金	△ 86,820	△ 86,820
4 雑 資 産	309,886	330,384
(1) 雑 資 産	293,994	327,359
(2) 長期前払費用	16,175	3,331
(3) 貸 倒 引 当 金	△ 283	△ 306
5 固 定 資 産	5,920,046	6,194,196
(1) 有形固定資産	5,910,374	6,179,728
建 物	15,632,034	15,625,709
構 築 物	1,598,987	1,602,263
機 械 装 置	5,361,267	5,165,415
土 地	1,852,398	1,890,882
その他の有形固定資産	866,573	908,430
減価償却累計額	△19,400,887	△19,012,973
(2) 無形固定資産	9,671	14,467
6 外 部 出 資	8,868,627	6,940,927
(1) 外 部 出 資	8,868,627	6,940,927
系 統 出 資	8,232,025	6,304,325
系 統 外 出 資	488,452	488,452
子 会 社 等 出 資	148,150	148,150
7 繰延税金資産	406,810	421,676
資産の部合計	158,273,925	152,029,710

科 目	令和6年度 (令和7年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	145,232,364	138,959,495
(1) 貯 金	143,987,158	138,479,583
(2) 借 入 金	63,823	118,089
(3) その他の信用事業負債	1,172,287	348,979
未 払 費 用	23,313	3,368
そ の 他 の 負 債	1,148,974	345,610
(4) 債務保証	9,095	12,841
2 共済事業負債	627,497	646,232
(1) 共 済 資 金	344,125	355,907
(2) 未経過共済付加収入	280,776	289,077
(3) その他の共済事業負債	2,595	1,248
3 経済事業負債	2,675,870	2,366,069
(1) 経済事業未払金	376,612	325,313
(2) 経済受託債務	2,238,165	1,982,295
(3) その他の経済事業負債	61,092	58,460
4 設 備 借 入 金	-	229,300
5 雑 負 債	646,852	636,814
(1) 未払法人税等	46,719	13,747
(2) そ の 他 の 負 債	600,133	623,067
6 諸 引 当 金	1,172,134	1,254,010
(1) 賞 与 引 当 金	126,715	180,954
(2) 退職給付引当金	1,033,839	1,069,462
(3) 役員退職慰労引当金	11,580	3,592
負債の部合計	150,354,720	144,091,921
(純 資 産 の 部)		
1 組 合 員 資 本	7,919,205	7,937,788
(1) 出 資 金	7,019,710	7,276,560
(2) 利 益 剰 余 金	1,146,435	914,148
利 益 準 備 金	410,000	330,000
その他利益剰余金	736,435	584,148
施設整備積立金	220,000	150,000
リスク管理積立金	120,000	50,000
当期末処分剰余金	396,435	384,148
(うち当期剰余金)	(232,287)	(224,201)
(3) 処分未済持分	△ 246,940	△ 252,920
純資産の部合計	7,919,205	7,937,788
負債及び純資産の部合計	158,273,925	152,029,710

2 損 益 計 算 書

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
1 事業総利益	4,054,382	4,226,321
事業収益	11,483,991	10,564,690
事業費用	7,429,609	6,338,368
(1) 信用事業収益	1,253,161	1,089,033
資金運用収益	1,177,150	1,010,852
(うち預金利息)	(568,869)	(433,738)
(うち有価証券利息)	(73,637)	(18,951)
(うち貸出金利息)	(534,643)	(550,514)
(うちその他受入利息)	(0)	(7,647)
役務取引等収益	62,608	56,576
その他経常収益	13,403	21,604
(2) 信用事業費用	449,717	443,785
資金調達費用	43,090	10,075
(うち貯金利息)	(39,899)	(4,966)
(うち給付補填金繰入)	(1,273)	(1,931)
(うち借入金利息)	(509)	(884)
(うちその他支払利息)	(1,408)	(2,292)
役務取引等費用	43,009	40,376
その他経常費用	363,617	393,333
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 3,456)	(△ 926)
(うち貸出金償却)	(23)	(240)
信用事業総利益	803,444	645,248
(3) 共済事業収益	930,225	942,185
共済付加収入	868,490	890,501
その他の収益	61,735	51,684
(4) 共済事業費用	81,964	85,301
共済推進費	56,469	61,235
共済保全費	20,847	18,614
その他の費用	4,647	5,451
共済事業総利益	848,261	856,883
(5) 購買事業収益	5,492,390	5,589,816
購買品供給高	5,240,848	5,344,512
購買品手数料	83,007	74,666
修理サービス料	106,612	102,688
その他の収益	61,921	67,949
(6) 購買事業費用	4,543,364	4,601,283
購買品供給原価	4,335,385	4,371,370
購買供給費	124,160	121,865
修理サービス費	12,525	11,377
その他の費用	71,292	96,669
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(6,084)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 19,591)	(-)
購買事業総利益	949,026	988,533
(7) 販売事業収益	1,692,072	799,429
販売品販売高	1,043,623	-
販売手数料	531,268	653,044
その他の収益	117,180	146,384
(8) 販売事業費用	926,957	△ 135,729
販売品販売原価	833,220	-
販売費	29,058	30,327
その他の費用	64,678	△ 166,057
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 1,247)	(△ 2,111)
(うち共同計算損失引当金戻入益)	(-)	(△ 234,378)
販売事業総利益	765,115	935,159
(9) 保管事業収益	408,554	510,455
(10) 保管事業費用	363,295	337,671
保管事業総利益	45,258	172,784

科 目	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
(11) 利用事業収益	1,375,564	1,323,215
(12) 利用事業費用	890,102	852,217
利用事業総利益	485,461	470,997
(13) 農用地利用調整事業収益	154	336
(14) 農用地利用調整事業費用	-	40
農用地利用調整事業総利益	154	295
(15) 福祉事業収益	4,580	6,288
(16) 福祉事業費用	949	2,161
福祉事業総利益	3,630	4,126
(17) 介護事業収益	263,558	264,778
(18) 介護事業費用	95,724	95,946
介護事業総利益	167,834	168,832
(19) その他事業収益	825	1,078
その他事業総利益	825	1,078
(20) 指導事業収入	76,060	78,233
(21) 指導事業支出	90,689	95,851
指導事業収支差額	△ 14,629	△ 17,618
2 事業管理費	3,784,039	4,034,770
(1) 人件費	2,695,060	2,885,961
(2) 業務費	155,604	161,876
(3) 諸税負担金	116,446	120,971
(4) 施設費	799,227	849,130
(5) その他事業管理費	17,701	16,830
事業利益	270,342	191,550
3 事業外収益	144,354	207,922
(1) 受取雑利息	2,811	2,983
(2) 受取出資配当金	52,620	116,030
(3) 賃貸料	42,788	45,011
(4) 受取保険金	33,164	-
(5) 雑収入	12,969	43,897
4 事業外費用	42,855	34,445
(1) 支払雑利息	2,029	2,266
(2) 寄付金	310	436
(3) 賃貸施設関連費用	17,155	17,886
(4) 雑損失	23,360	13,856
経常利益	371,841	365,028
5 特別利益	2,932	22,118
(1) 固定資産処分益	2,646	1,352
(2) 受取保険金	286	20,766
6 特別損失	70,155	161,059
(1) 固定資産処分損	3,196	57,452
(2) 固定資産圧縮損	259	20,766
(3) 減損損失	66,699	82,840
税引前当期利益	304,618	226,087
法人税・住民税及び事業税	57,464	18,873
法人税等調整額	14,866	△ 16,987
法人税等合計	72,331	1,886
当期剰余金	232,287	224,201
当期首繰越剰余金	164,148	159,947
当期末処分剰余金	396,435	384,148

(注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3 注 記 表

令和6年度	令和5年度
I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1 次に掲げるものの評価基準及び評価方法 (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法） ② 子会社株式等……………移動平均法による原価法 ③ その他有価証券 ア）市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品（肥料・農薬等）……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 購買品（農機製品）……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） 購買品（農機部品、生活品等）……………売価還元法による低価法 その他の棚卸資産（原材料、加工品）……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） その他の棚卸資産（商品券）……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産（複合施設棚卸資産）……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。	I 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1 次に掲げるものの評価基準及び評価方法 (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法） ② 子会社株式等……………移動平均法による原価法 ③ その他有価証券 ア）市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 購買品（肥料・農薬等）……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 購買品（農機製品）……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） 購買品（農機部品、生活品等）……………売価還元法による低価法 その他の棚卸資産（原材料、加工品）……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） その他の棚卸資産（商品券）……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産（複合施設棚卸資産）……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

令和6年度	令和5年度
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額との差額を引当てています。なお、債権残高が5,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。 全ての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。 (2) 共同計算損失引当金 経済受託債権に係る回収の損失に備えるため、貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 (3) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (4) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 4 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。	また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額との差額を引当てています。なお、債権残高が5,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。 全ての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。 (2) 共同計算損失引当金 経済受託債権に係る回収の損失に備えるため、貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 (3) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (4) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 4 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

令和6年度	令和5年度
(2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 また、組合員が生産した農畜産物を当組合が買い取り、業者等に販売しており、当組合は業者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (3) 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 (4) 利用事業 カントリーエレベーター・水稻種子センター・複合施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。カントリーエレベーターに係る履行義務は、作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。水稻種子センター・複合施設等に係る履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5) 福祉・介護事業 要介護者を対象にした短期入所・訪問介護等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (6) 指導事業 組合員の営農に係る各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 5 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。 6 記載金額の端数処理等 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 7 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の	(2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (3) 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 (4) 利用事業 カントリーエレベーター・水稻種子センター・複合施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。カントリーエレベーターに係る履行義務は、作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。水稻種子センター・複合施設等に係る履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5) 福祉・介護事業 要介護者を対象にした短期入所・訪問介護等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (6) 指導事業 組合員の営農に係る各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 5 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。 6 記載金額の端数処理等 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 7 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の

令和6年度	令和5年度
収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 (2) 米共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売は当組合から全国農業協同組合連合会秋田県本部に再委託し、県域でプール計算を行う「県域共同計算」、販売を全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い組合段階でプール計算を行う「JA共同計算」によっています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。 これらの経済受託債権及び経済受託債務については、共同計算に係る収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っています。 (3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。 販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。 農用地利用調整事業収益のうち、当組合が代理人として農地の利用権設定及び農作業受委託に関与している場合には、純額で収益を認識して、農用地利用調整事業収益として表示しています。 Ⅱ 会計上の見積りに関する注記 1 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 413,051千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和7年3月に作成した令和7年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰	収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。 ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 (2) 米共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売は当組合から全て全国農業協同組合連合会秋田県本部に再委託し、県域でプール計算を行う「県域共同計算」、販売を全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い組合段階でプール計算を行う「JA共同計算」によっています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。 これらの経済受託債権及び経済受託債務については、共同計算に係る収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っています。 (3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。 販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。 農用地利用調整事業収益のうち、当組合が代理人として農地の利用権設定及び農作業受委託に関与している場合には、純額で収益を認識して、農用地利用調整事業収益として表示しています。 Ⅱ 会計上の見積りに関する注記 1 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産 427,592千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和6年3月に作成した令和6年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰

令和6年度	令和5年度
延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 66,699千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年3月に作成した令和7年度事業計画を基礎として算出しており、令和7年度事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 3 貸倒引当金及び共同計算損失引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 205,167千円 共同計算損失引当金 86,820千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ① 算定方法 「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」及び「(2) 共同計算損失引当金」に記載しています。 ② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先及び取引先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先及び取引先の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。 ③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先及び取引先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金及び共同計算損失引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 Ⅲ 貸借対照表に関する注記 1 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は8,595,375千円であり、その内訳は次のとおりです。 建 物 4,915,428千円 構 築 物 228,776千円 機 械 装 置 3,189,716千円	延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 82,840千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年3月に作成した令和6年度事業計画を基礎として算出しており、令和6年度事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 3 貸倒引当金及び共同計算損失引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 229,862千円 共同計算損失引当金 86,820千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ① 算定方法 「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」及び「(2) 共同計算損失引当金」に記載しています。 ② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先及び取引先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先及び取引先の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。 ③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先及び取引先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金及び共同計算損失引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。 Ⅲ 貸借対照表に関する注記 1 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は8,597,890千円であり、その内訳は次のとおりです。 建 物 4,915,168千円 構 築 物 228,776千円 機 械 装 置 3,189,716千円

令和6年度	令和5年度
その他の有形固定資産 261,454千円 2 担保に供している資産 定期預金3,000,000千円を為替決済の担保に供しています。 3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 子会社等に対する金銭債権の総額 516,092千円 子会社等に対する金銭債務の総額 765,882千円 4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 理事及び監事に対する金銭債権の総額 23,100千円 5 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は94,719千円、危険債権額は140,692千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権は該当ありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権の合計額は235,412千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 IV 損益計算書に関する注記 1 子会社等との取引高の総額 (1) 子会社等との取引による収益総額 42,048千円 うち事業取引高 17,208千円 うち事業取引以外の取引高 24,839千円 (2) 子会社等との取引による費用総額 123,055千円 うち事業取引高 104,595千円 うち事業取引以外の取引高 18,459千円 2 減損損失に関する注記 (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合では、事業別の管理会計単位を基礎として、信用共済事業は支店エリアごとに、購買事業は支店・	その他の有形固定資産 264,229千円 2 担保に供している資産 定期預金3,000,000千円を為替決済の担保に供しています。 次の資産は設備借入金の担保に供しています。 建物・構築物 0千円 3 子会社等に対する金銭債権及び金銭債務 子会社等に対する金銭債権の総額 584,772千円 子会社等に対する金銭債務の総額 636,644千円 4 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 理事及び監事に対する金銭債権の総額 19,900千円 5 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は116,053千円、危険債権額は274,953千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権は該当ありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権、これらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権の合計額は391,006千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 IV 損益計算書に関する注記 1 子会社等との取引高の総額 (1) 子会社等との取引による収益総額 43,291千円 うち事業取引高 16,709千円 うち事業取引以外の取引高 26,581千円 (2) 子会社等との取引による費用総額 133,765千円 うち事業取引高 117,039千円 うち事業取引以外の取引高 16,726千円 2 減損損失に関する注記 (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合では、事業別の管理会計単位を基礎として、信用共済事業は支店エリアごとに、購買事業は支店・

令和6年度

店舗ごとに、農業機械・介護福祉事業はそれぞれ一般資産としています。
また、遊休資産及び賃貸資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
本店及び複合施設（しゅしゅえっとまるしゅ）、農業関連施設（園芸拠点センター、畜産総合センター、カントリーエレベーター・ライスセンター、種子センター、育苗センター、支店営農等）については、利用状況や地域性を踏まえ、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産としています。
当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
ショートステイやすらぎ	一般資産	建物	
大曲西根加工所	賃貸資産	土地及び建物	
強首集出荷所	賃貸資産	建物	
上野給油所	賃貸資産	土地及び建物等	
土川美容施設・営農相談室	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産
旧南外給油所	遊休資産	土地	業務外固定資産
神岡水源給水設備	遊休資産	機械装置	業務外固定資産
内小友RC	遊休資産	土地及び建物等	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一般資産及び大曲西根加工所、強首集出荷所については、事業利益が継続してマイナスとなる見込みから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
上野給油所については土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しています。
また、賃貸資産（業務外固定資産）及び遊休資産については早期処分対象であることから、処分可能価額又は回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場 所	特別損失計上額	内 訳		
		土 地	建 物	その他
ショートステイやすらぎ	633	－	633	－
大曲西根加工所	5,791	1,960	3,831	－
強首集出荷所	673	－	673	－
上野給油所	24,620	14,653	6,489	3,478
土川美容施設・営農相談室	16	2	14	－
旧南外給油所	341	341	－	－
神岡水源給水設備	188	－	－	188
内小友RC	34,433	18,542	11,181	4,709
計	66,699	35,500	22,822	8,376

令和5年度

店舗ごとに、農業機械・介護福祉事業はそれぞれ一般資産としています。
また、遊休資産及び賃貸資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。
本店及び複合施設（しゅしゅえっとまるしゅ）、農業関連施設（園芸拠点センター、畜産総合センター、カントリーエレベーター・ライスセンター、種子センター、育苗センター、支店営農等）については、利用状況や地域性を踏まえ、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産としています。
当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
ショートステイやすらぎ	一般資産	建物	
土川美容施設・営農相談室	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産
旧内小友RC敷地	賃貸資産	土地	
内小友臨時倉庫	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産
旧横堀購買倉庫	遊休資産	土地及び建物	業務外固定資産
旧Aコープ太田資材店舗・資材倉庫	遊休資産	土地及び建物等	業務外固定資産
藤木6号倉庫	遊休資産	建物	業務外固定資産
旧仙北支店	遊休資産	土地及び建物等	業務外固定資産
旧四ツ屋支店・おばこども園	遊休資産	建物等	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

一般資産については、事業利益が継続してマイナスとなる見込みから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
旧内小友RC敷地については、使用目的の変更のため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
また、賃貸資産（業務外固定資産）及び遊休資産については早期処分対象であることから、処分可能価額又は回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

(単位：千円)

場 所	特別損失計上額	内 訳		
		土 地	建 物	その他
ショートステイやすらぎ	3,550	－	3,550	－
土川美容施設・営農相談室	24	3	20	－
旧内小友RC敷地	136	136	－	－
内小友臨時倉庫	505	153	352	－
旧横堀購買倉庫	16	1	14	－
旧Aコープ太田資材店舗・資材倉庫	2,934	329	2,472	132
藤木6号倉庫	366	－	366	－
旧仙北支店	53,316	1,030	49,431	2,854
旧四ツ屋支店・おばこども園	21,990	－	20,485	1,504
計	82,840	1,655	76,693	4,491

令和6年度	令和5年度
(4) 回収可能価額の算定方法 上野給油所及び土川美容施設・営農相談室の回収可能価額には使用価値を採用し、適用した割引率は4.09%です。 旧南外給油所の回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は公示価格相当額に基づき算定しています。 上記以外については備忘価額としています。 3 受取保険金の特別利益計上額 特別利益に計上している受取保険金286千円は、固定資産の取得を前提とした保険金収入です。 V 金融商品に関する注記 1 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総合本部に資産審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常	(4) 回収可能価額の算定方法 土川美容施設・営農相談室の回収可能価額には使用価値を採用し、適用した割引率は5.16%です。 上記以外の回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は公示価格相当額に基づき算定しています。 V 金融商品に関する注記 1 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総合本部に資産審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常

令和6年度	令和5年度
的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品は全てトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しています。 金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%下落したものと想定した場合には、経済価値が162,513千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 2 金融商品の時価に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は次表には含めていません。	的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などにに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品は全てトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%下落したものと想定した場合には、経済価値が141,821千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。 (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 2 金融商品の時価に関する事項 (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は次表には含めていません。

令和6年度				令和5年度			
(単位：千円)				(単位：千円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額		貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	95,318,375	95,098,265	△ 220,110	預金	91,488,312	91,437,403	△ 50,908
有価証券				有価証券			
満期保有目的の債券	6,022,578	5,461,720	△ 560,858	満期保有目的の債券	3,253,971	3,195,930	△ 58,041
貸出金	34,247,262			貸出金	35,082,331		
貸倒引当金(*1)	△ 151,606			貸倒引当金(*1)	△ 155,063		
貸倒引当金控除後	34,095,655	34,371,805	276,150	貸倒引当金控除後	34,927,268	35,460,919	533,651
経済事業未収金	3,259,293			経済事業未収金	3,120,162		
貸倒引当金(*2)	△ 52,042			貸倒引当金(*2)	△ 70,464		
貸倒引当金控除後	3,207,250	3,207,250	—	貸倒引当金控除後	3,049,698	3,049,698	—
経済受託債権	411,789			経済受託債権	1,342,768		
貸倒引当金(*3)	△ 1,235			貸倒引当金(*3)	△ 4,028		
共同計算損失引当金	△ 86,820			共同計算損失引当金	△ 86,820		
引当金控除後	323,733	323,733	—	引当金控除後	1,251,919	1,251,919	—
資 産 計	138,967,593	138,462,775	△ 504,818	資 産 計	133,971,169	134,395,871	424,701
貯金	143,987,158	143,588,435	△ 398,723	貯金	138,479,583	138,380,543	△ 99,039
経済受託債務	2,238,165	2,238,165	—	経済受託債務	1,982,295	1,982,295	—
負 債 計	146,225,323	145,826,600	△ 398,723	負 債 計	140,461,878	140,362,839	△ 99,039
(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 (*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 (*3) 経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除しています。				(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 (*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。 (*3) 経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除しています。			
(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明				(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明			
【資 産】				【資 産】			
① 預 金				① 預 金			
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。				満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。			
② 有 価 証 券				② 有 価 証 券			
国債は、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。				国債は、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。			
③ 貸 出 金				③ 貸 出 金			
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。				貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。			
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。				また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。			
④ 経済事業未収金				④ 経済事業未収金			
経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。				経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。			

令和6年度				令和5年度			
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 ⑤ 経済受託債権 経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである〇.1%で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ② 経済受託債務 経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 (3) 市場価格のない株式等 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円) 貸借対照表計上額 外部出資 8,868,627 (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)				また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 ⑤ 経済受託債権 経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである〇.1%で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ② 経済受託債務 経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 (3) 市場価格のない株式等 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円) 貸借対照表計上額 外部出資 6,940,927 (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)			
		1年以内	1年超 2年以内			1年以内	1年超 2年以内
預金		95,318,375	—	預金		91,488,312	—
有価証券		—	—	有価証券		—	—
満期保有目的の債券		—	—	満期保有目的の債券		—	—
貸出金（＊1、2）		3,969,787	2,920,202	貸出金（＊1、2）		4,081,130	3,047,449
経済事業未収金（＊3）		3,151,735	—	経済事業未収金（＊3）		2,965,000	—
経済受託債権		287,276	89,122	経済受託債権		1,190,723	71,654
合 計		102,727,175	3,009,324	合 計		99,725,166	3,119,104
2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	6,100,000	—	—	—	3,300,000
2,546,903	2,210,037	1,911,138	20,453,781	2,644,249	2,248,458	1,956,067	20,713,968
—	—	—	—	—	—	—	—
35,390	—	—	—	45,000	35,390	—	—
2,582,293	2,210,037	1,911,138	26,553,781	2,689,249	2,283,849	1,954,067	24,013,968
(＊1) 貸出金のうち、当座貸越443,115千円については「1年以内」に含めています。 (＊2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等235,412千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 (＊3) 経済事業未収金のうち、延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等107,557千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。				(＊1) 貸出金のうち、当座貸越529,898千円については「1年以内」に含めています。 (＊2) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等391,006千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 (＊3) 経済事業未収金のうち、延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等155,162千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。			

令和 6 年 度					令和 5 年 度				
(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)					(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)				
		1 年 以 内		1 年 超 2 年 以 内			1 年 以 内		1 年 超 2 年 以 内
貯金（＊1）		129,107,502		5,603,223	貯金（＊1）		128,862,286		5,208,691
合 計		129,107,502		5,603,223	合 計		128,862,286		5,208,691
2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超		2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超	
6,167,959	1,044,645	2,013,743	50,084		2,264,150	352,479	1,522,274	269,701	
6,167,959	1,044,645	2,013,743	50,084		2,264,150	352,479	1,522,274	269,701	
（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。					（＊1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。				
3 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項 「Ⅴ 金融商品に関する注記」の「2 金融商品の時価に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しています。					3 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項 「Ⅴ 金融商品に関する注記」の「2 金融商品の時価に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しています。				
Ⅵ 有価証券に関する注記					Ⅵ 有価証券に関する注記				
1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。 (1) 満期保有目的の債券 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)					1 有価証券の時価及び評価差額に関する事項 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。 (1) 満期保有目的の債券 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)				
種 類		貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額	種 類		貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えないもの 国債		6,022,578	5,461,720	△ 560,858	時価が貸借対照表計上額を超えるもの 国債		400,848	403,000	2,151
合 計		6,022,578	5,461,720	△ 560,858	時価が貸借対照表計上額を超えないもの 国債		2,853,123	2,792,930	△ 60,193
					合 計		3,253,971	3,195,930	△ 58,041
2 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。					2 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。				
3 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。					3 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。				
4 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。					4 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。				
Ⅶ 退職給付に関する注記					Ⅶ 退職給付に関する注記				
1 退職給付に関する事項 (1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。					1 退職給付に関する事項 (1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。				

令和6年度	令和5年度																																																																																																																																		
(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>2,403,659千円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>115,091千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>25,440千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△159,665千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△152,203千円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>2,232,321千円</td></tr> </table> (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における年金資産</td><td>1,426,119千円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>10,695千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>252千円</td></tr> <tr> <td>特定退職金共済制度への拠出金</td><td>96,334千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△95,469千円</td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td>1,437,933千円</td></tr> </table> (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>2,232,321千円</td></tr> <tr> <td>特定退職金共済制度</td><td>△1,437,933千円</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td>794,388千円</td></tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用の差異</td><td>△1,486千円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>240,937千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td><td>1,033,839千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>1,033,839千円</td></tr> </table> (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>115,091千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>25,440千円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△10,695千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△13,133千円</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>743千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>117,445千円</td></tr> </table> (6) 年金資産の主な内訳 <table> <tr> <td>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</td><td></td></tr> <tr> <td>債券</td><td>72%</td></tr> <tr> <td>年金保険投資</td><td>25%</td></tr> <tr> <td>現金及び預金</td><td>3%</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100%</td></tr> </table> (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>割引率</td><td>1.7522%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>0.75%</td></tr> </table> 2 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金37,639千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は262,347千円となっています。	期首における退職給付債務	2,403,659千円	勤務費用	115,091千円	利息費用	25,440千円	数理計算上の差異の発生額	△159,665千円	退職給付の支払額	△152,203千円	期末における退職給付債務	2,232,321千円	期首における年金資産	1,426,119千円	期待運用収益	10,695千円	数理計算上の差異の発生額	252千円	特定退職金共済制度への拠出金	96,334千円	退職給付の支払額	△95,469千円	期末における年金資産	1,437,933千円	退職給付債務	2,232,321千円	特定退職金共済制度	△1,437,933千円	未積立退職給付債務	794,388千円	未認識過去勤務費用の差異	△1,486千円	未認識数理計算上の差異	240,937千円	貸借対照表計上額純額	1,033,839千円	退職給付引当金	1,033,839千円	勤務費用	115,091千円	利息費用	25,440千円	期待運用収益	△10,695千円	数理計算上の差異の費用処理額	△13,133千円	過去勤務費用の費用処理額	743千円	合計	117,445千円	年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。		債券	72%	年金保険投資	25%	現金及び預金	3%	合計	100%	割引率	1.7522%	長期期待運用収益率	0.75%	(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における退職給付債務</td><td>2,488,217千円</td></tr> <tr> <td>勤務費用</td><td>123,441千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>18,385千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△50,651千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△175,733千円</td></tr> <tr> <td>期末における退職給付債務</td><td>2,403,659千円</td></tr> </table> (3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 <table> <tr> <td>期首における年金資産</td><td>1,424,030千円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>9,968千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の発生額</td><td>64千円</td></tr> <tr> <td>特定退職金共済制度への拠出金</td><td>98,551千円</td></tr> <tr> <td>退職給付の支払額</td><td>△106,495千円</td></tr> <tr> <td>期末における年金資産</td><td>1,426,119千円</td></tr> </table> (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表 <table> <tr> <td>退職給付債務</td><td>2,403,659千円</td></tr> <tr> <td>特定退職金共済制度</td><td>△1,426,119千円</td></tr> <tr> <td>未積立退職給付債務</td><td>977,539千円</td></tr> <tr> <td>未認識過去勤務費用の差異</td><td>△2,230千円</td></tr> <tr> <td>未認識数理計算上の差異</td><td>94,153千円</td></tr> <tr> <td>貸借対照表計上額純額</td><td>1,069,462千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>1,069,462千円</td></tr> </table> (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額 <table> <tr> <td>勤務費用</td><td>123,441千円</td></tr> <tr> <td>利息費用</td><td>18,385千円</td></tr> <tr> <td>期待運用収益</td><td>△9,968千円</td></tr> <tr> <td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>21,970千円</td></tr> <tr> <td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>743千円</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>154,572千円</td></tr> </table> (6) 年金資産の主な内訳 <table> <tr> <td>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。</td><td></td></tr> <tr> <td>債券</td><td>63%</td></tr> <tr> <td>年金保険投資</td><td>28%</td></tr> <tr> <td>現金及び預金</td><td>4%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>5%</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100%</td></tr> </table> (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 <table> <tr> <td>割引率</td><td>1.0584%</td></tr> <tr> <td>長期期待運用収益率</td><td>0.70%</td></tr> </table> 2 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金38,971千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は301,400千円となっています。	期首における退職給付債務	2,488,217千円	勤務費用	123,441千円	利息費用	18,385千円	数理計算上の差異の発生額	△50,651千円	退職給付の支払額	△175,733千円	期末における退職給付債務	2,403,659千円	期首における年金資産	1,424,030千円	期待運用収益	9,968千円	数理計算上の差異の発生額	64千円	特定退職金共済制度への拠出金	98,551千円	退職給付の支払額	△106,495千円	期末における年金資産	1,426,119千円	退職給付債務	2,403,659千円	特定退職金共済制度	△1,426,119千円	未積立退職給付債務	977,539千円	未認識過去勤務費用の差異	△2,230千円	未認識数理計算上の差異	94,153千円	貸借対照表計上額純額	1,069,462千円	退職給付引当金	1,069,462千円	勤務費用	123,441千円	利息費用	18,385千円	期待運用収益	△9,968千円	数理計算上の差異の費用処理額	21,970千円	過去勤務費用の費用処理額	743千円	合計	154,572千円	年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。		債券	63%	年金保険投資	28%	現金及び預金	4%	その他	5%	合計	100%	割引率	1.0584%	長期期待運用収益率	0.70%
期首における退職給付債務	2,403,659千円																																																																																																																																		
勤務費用	115,091千円																																																																																																																																		
利息費用	25,440千円																																																																																																																																		
数理計算上の差異の発生額	△159,665千円																																																																																																																																		
退職給付の支払額	△152,203千円																																																																																																																																		
期末における退職給付債務	2,232,321千円																																																																																																																																		
期首における年金資産	1,426,119千円																																																																																																																																		
期待運用収益	10,695千円																																																																																																																																		
数理計算上の差異の発生額	252千円																																																																																																																																		
特定退職金共済制度への拠出金	96,334千円																																																																																																																																		
退職給付の支払額	△95,469千円																																																																																																																																		
期末における年金資産	1,437,933千円																																																																																																																																		
退職給付債務	2,232,321千円																																																																																																																																		
特定退職金共済制度	△1,437,933千円																																																																																																																																		
未積立退職給付債務	794,388千円																																																																																																																																		
未認識過去勤務費用の差異	△1,486千円																																																																																																																																		
未認識数理計算上の差異	240,937千円																																																																																																																																		
貸借対照表計上額純額	1,033,839千円																																																																																																																																		
退職給付引当金	1,033,839千円																																																																																																																																		
勤務費用	115,091千円																																																																																																																																		
利息費用	25,440千円																																																																																																																																		
期待運用収益	△10,695千円																																																																																																																																		
数理計算上の差異の費用処理額	△13,133千円																																																																																																																																		
過去勤務費用の費用処理額	743千円																																																																																																																																		
合計	117,445千円																																																																																																																																		
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。																																																																																																																																			
債券	72%																																																																																																																																		
年金保険投資	25%																																																																																																																																		
現金及び預金	3%																																																																																																																																		
合計	100%																																																																																																																																		
割引率	1.7522%																																																																																																																																		
長期期待運用収益率	0.75%																																																																																																																																		
期首における退職給付債務	2,488,217千円																																																																																																																																		
勤務費用	123,441千円																																																																																																																																		
利息費用	18,385千円																																																																																																																																		
数理計算上の差異の発生額	△50,651千円																																																																																																																																		
退職給付の支払額	△175,733千円																																																																																																																																		
期末における退職給付債務	2,403,659千円																																																																																																																																		
期首における年金資産	1,424,030千円																																																																																																																																		
期待運用収益	9,968千円																																																																																																																																		
数理計算上の差異の発生額	64千円																																																																																																																																		
特定退職金共済制度への拠出金	98,551千円																																																																																																																																		
退職給付の支払額	△106,495千円																																																																																																																																		
期末における年金資産	1,426,119千円																																																																																																																																		
退職給付債務	2,403,659千円																																																																																																																																		
特定退職金共済制度	△1,426,119千円																																																																																																																																		
未積立退職給付債務	977,539千円																																																																																																																																		
未認識過去勤務費用の差異	△2,230千円																																																																																																																																		
未認識数理計算上の差異	94,153千円																																																																																																																																		
貸借対照表計上額純額	1,069,462千円																																																																																																																																		
退職給付引当金	1,069,462千円																																																																																																																																		
勤務費用	123,441千円																																																																																																																																		
利息費用	18,385千円																																																																																																																																		
期待運用収益	△9,968千円																																																																																																																																		
数理計算上の差異の費用処理額	21,970千円																																																																																																																																		
過去勤務費用の費用処理額	743千円																																																																																																																																		
合計	154,572千円																																																																																																																																		
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。																																																																																																																																			
債券	63%																																																																																																																																		
年金保険投資	28%																																																																																																																																		
現金及び預金	4%																																																																																																																																		
その他	5%																																																																																																																																		
合計	100%																																																																																																																																		
割引率	1.0584%																																																																																																																																		
長期期待運用収益率	0.70%																																																																																																																																		

令和6年度	令和5年度																																																																																																																														
Ⅶ 税効果会計に関する注記 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>25,739千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>291,678千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>34,973千円</td></tr> <tr> <td>社会保険料未払額</td><td>5,686千円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>3,277千円</td></tr> <tr> <td>共同計算損失引当金</td><td>24,570千円</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>3,450千円</td></tr> <tr> <td>貸出金未収利息有税償却額</td><td>2,650千円</td></tr> <tr> <td>棚卸資産評価損</td><td>601千円</td></tr> <tr> <td>減損損失（償却資産）</td><td>224,421千円</td></tr> <tr> <td>減損損失（非償却資産）</td><td>106,265千円</td></tr> <tr> <td>返金負債</td><td>7,201千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1,438千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>731,954千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△318,903千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計（A）</td><td>413,051千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>返品資産</td><td>△6,102千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△138千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計（B）</td><td>△6,241千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額（A）＋（B）</td><td>406,810千円</td></tr> </table> 2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>27.60%</td></tr> <tr> <td>（調整）</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.49%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△2.65%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割等</td><td>3.44%</td></tr> <tr> <td>税額控除</td><td>△2.36%</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>△0.82%</td></tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の増額修正</td><td>△2.53%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△0.42%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>23.74%</td></tr> </table> 3 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額 「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.60%から28.30%に変更されました。 この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は7,698千円増加し、法人税等調整額は7,698千円減少しています。	繰延税金資産		貸倒引当金	25,739千円	退職給付引当金	291,678千円	賞与引当金	34,973千円	社会保険料未払額	5,686千円	役員退職慰労引当金	3,277千円	共同計算損失引当金	24,570千円	未払事業税	3,450千円	貸出金未収利息有税償却額	2,650千円	棚卸資産評価損	601千円	減損損失（償却資産）	224,421千円	減損損失（非償却資産）	106,265千円	返金負債	7,201千円	その他	1,438千円	繰延税金資産小計	731,954千円	評価性引当額	△318,903千円	繰延税金資産合計（A）	413,051千円	繰延税金負債		返品資産	△6,102千円	その他	△138千円	繰延税金負債合計（B）	△6,241千円	繰延税金資産の純額（A）＋（B）	406,810千円	法定実効税率	27.60%	（調整）		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.49%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.65%	住民税均等割等	3.44%	税額控除	△2.36%	評価性引当額の増減	△0.82%	税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△2.53%	その他	△0.42%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.74%	Ⅶ 税効果会計に関する注記 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>623千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>295,171千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>49,943千円</td></tr> <tr> <td>社会保険料未払額</td><td>8,129千円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>30,876千円</td></tr> <tr> <td>共同計算損失引当金</td><td>23,962千円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>991千円</td></tr> <tr> <td>貸出金未収利息有税償却額</td><td>2,481千円</td></tr> <tr> <td>減損損失（非償却資産）</td><td>95,039千円</td></tr> <tr> <td>減損損失（償却資産）</td><td>224,362千円</td></tr> <tr> <td>外部出資償却額</td><td>689千円</td></tr> <tr> <td>返金負債</td><td>6,954千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>1,884千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>741,111千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△313,518千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計（A）</td><td>427,592千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>返品資産</td><td>△5,780千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△134千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計（B）</td><td>△5,915千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額（A）＋（B）</td><td>421,676千円</td></tr> </table> 2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>27.60%</td></tr> <tr> <td>（調整）</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>4.73%</td></tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△7.44%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割等</td><td>4.63%</td></tr> <tr> <td>税額控除</td><td>△0.57%</td></tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td><td>△27.71%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△0.41%</td></tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>0.83%</td></tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	623千円	退職給付引当金	295,171千円	賞与引当金	49,943千円	社会保険料未払額	8,129千円	貸倒引当金	30,876千円	共同計算損失引当金	23,962千円	役員退職慰労引当金	991千円	貸出金未収利息有税償却額	2,481千円	減損損失（非償却資産）	95,039千円	減損損失（償却資産）	224,362千円	外部出資償却額	689千円	返金負債	6,954千円	その他	1,884千円	繰延税金資産小計	741,111千円	評価性引当額	△313,518千円	繰延税金資産合計（A）	427,592千円	繰延税金負債		返品資産	△5,780千円	その他	△134千円	繰延税金負債合計（B）	△5,915千円	繰延税金資産の純額（A）＋（B）	421,676千円	法定実効税率	27.60%	（調整）		交際費等永久に損金に算入されない項目	4.73%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.44%	住民税均等割等	4.63%	税額控除	△0.57%	評価性引当額の増減	△27.71%	その他	△0.41%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.83%
繰延税金資産																																																																																																																															
貸倒引当金	25,739千円																																																																																																																														
退職給付引当金	291,678千円																																																																																																																														
賞与引当金	34,973千円																																																																																																																														
社会保険料未払額	5,686千円																																																																																																																														
役員退職慰労引当金	3,277千円																																																																																																																														
共同計算損失引当金	24,570千円																																																																																																																														
未払事業税	3,450千円																																																																																																																														
貸出金未収利息有税償却額	2,650千円																																																																																																																														
棚卸資産評価損	601千円																																																																																																																														
減損損失（償却資産）	224,421千円																																																																																																																														
減損損失（非償却資産）	106,265千円																																																																																																																														
返金負債	7,201千円																																																																																																																														
その他	1,438千円																																																																																																																														
繰延税金資産小計	731,954千円																																																																																																																														
評価性引当額	△318,903千円																																																																																																																														
繰延税金資産合計（A）	413,051千円																																																																																																																														
繰延税金負債																																																																																																																															
返品資産	△6,102千円																																																																																																																														
その他	△138千円																																																																																																																														
繰延税金負債合計（B）	△6,241千円																																																																																																																														
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	406,810千円																																																																																																																														
法定実効税率	27.60%																																																																																																																														
（調整）																																																																																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.49%																																																																																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.65%																																																																																																																														
住民税均等割等	3.44%																																																																																																																														
税額控除	△2.36%																																																																																																																														
評価性引当額の増減	△0.82%																																																																																																																														
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	△2.53%																																																																																																																														
その他	△0.42%																																																																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.74%																																																																																																																														
繰延税金資産																																																																																																																															
未払事業税	623千円																																																																																																																														
退職給付引当金	295,171千円																																																																																																																														
賞与引当金	49,943千円																																																																																																																														
社会保険料未払額	8,129千円																																																																																																																														
貸倒引当金	30,876千円																																																																																																																														
共同計算損失引当金	23,962千円																																																																																																																														
役員退職慰労引当金	991千円																																																																																																																														
貸出金未収利息有税償却額	2,481千円																																																																																																																														
減損損失（非償却資産）	95,039千円																																																																																																																														
減損損失（償却資産）	224,362千円																																																																																																																														
外部出資償却額	689千円																																																																																																																														
返金負債	6,954千円																																																																																																																														
その他	1,884千円																																																																																																																														
繰延税金資産小計	741,111千円																																																																																																																														
評価性引当額	△313,518千円																																																																																																																														
繰延税金資産合計（A）	427,592千円																																																																																																																														
繰延税金負債																																																																																																																															
返品資産	△5,780千円																																																																																																																														
その他	△134千円																																																																																																																														
繰延税金負債合計（B）	△5,915千円																																																																																																																														
繰延税金資産の純額（A）＋（B）	421,676千円																																																																																																																														
法定実効税率	27.60%																																																																																																																														
（調整）																																																																																																																															
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.73%																																																																																																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.44%																																																																																																																														
住民税均等割等	4.63%																																																																																																																														
税額控除	△0.57%																																																																																																																														
評価性引当額の増減	△27.71%																																																																																																																														
その他	△0.41%																																																																																																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.83%																																																																																																																														

令和6年度	令和5年度
Ⅸ 収益認識に関する注記 (収益を理解するための基礎となる情報) 「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。 X その他の注記 1 資産除去債務に関する注記 (貸借対照表に計上している以外の資産除去債務) 当組合は、借地上の建物に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有していますが、当該物件は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	Ⅸ 収益認識に関する注記 (収益を理解するための基礎となる情報) 「Ⅰ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。 X その他の注記 1 資産除去債務に関する注記 (貸借対照表に計上している以外の資産除去債務) 当組合は、借地上の建物に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有していますが、当該物件は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

4 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	令和6年度	令和5年度
1 当 期 未 処 分 剰 余 金	396,435,751	384,148,672
2 剰 余 金 処 分 額	250,000,000	220,000,000
(1) 利 益 準 備 金	50,000,000	80,000,000
(2) 任 意 積 立 金	200,000,000	140,000,000
施 設 整 備 積 立 金	100,000,000	70,000,000
リ ス ク 管 理 積 立 金	100,000,000	70,000,000
3 次 期 繰 越 剰 余 金	146,435,751	164,148,672

(注) 1 任意積立金のうち目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、取崩基準等は次のとおりです。

(単位：円)

種 類	積立目的	積立目標額	取 崩 基 準	当期末残高
施 設 整 備 積 立 金	将来の施設整備を図るための固定資産の取得等及び除去又は取壊費用に充てるため	1,000,000,000	施設整備の取組みにより発生する償却費相当額及び借入金利相当額等の費用支出が発生した場合に、理事会の議決を経て取崩す。	220,000,000
リスク管理積立金	経営基盤に影響を与える将来的なリスクの発生に備えるため	500,000,000	次のような支出が発生した場合はその額を理事会の議決を経て取崩す。 1. 会計基準変更等により、多額の損失が生じたとき 2. 固定資産の減損損失により多額の損失が生じたとき 3. その他経営に大きな影響を与える損失が生じたとき	120,000,000

2 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業費用に充てるための繰越額が含まれています。

令和6年度 12,000,000円

令和5年度 12,000,000円

5 部門別損益計算書 (令和6年度)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	11,497,148	1,253,161	930,225	8,801,227	438,105	74,427	
事業費用 ②	7,442,765	449,717	81,964	6,581,033	262,036	68,013	
事業総利益 ③ (①－②)	4,054,382	803,444	848,261	2,220,194	176,068	6,413	
事業管理費 ④	3,784,039	723,054	559,053	1,984,163	328,141	189,627	
(うち減価償却費 ⑤)	(471,899)	(17,059)	(11,281)	(436,659)	(4,334)	(2,564)	
(うち人件費 ⑤')	(2,695,060)	(575,609)	(411,979)	(1,249,563)	(287,701)	(170,206)	
うち共通管理費 ⑥		244,903	238,008	608,795	65,558	33,153	△ 1,190,418
(うち減価償却費 ⑦)		(15,885)	(10,828)	(36,716)	(2,471)	(2,101)	(△ 68,004)
(うち人件費 ⑦')		(100,596)	(91,387)	(274,242)	(30,793)	(14,442)	(△ 511,463)
事業利益 ⑧ (③－④)	270,342	80,390	289,207	236,031	△ 152,073	△ 183,213	
事業外収益 ⑨	144,354	20,488	45,242	68,584	7,618	2,420	
(うち共通分 ⑩)		(20,488)	(23,462)	(43,651)	(4,485)	(2,418)	(△ 94,507)
事業外費用 ⑪	42,855	8,372	8,570	20,433	4,370	1,109	
(うち共通分 ⑫)		(8,372)	(8,570)	(20,433)	(2,340)	(1,109)	(△ 40,826)
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	371,841	92,506	325,880	284,181	△ 148,824	△ 181,902	
特別利益 ⑭	2,932	366	105	2,195	127	137	
(うち共通分 ⑮)		(366)	(105)	(1,909)	(127)	(137)	(△ 2,646)
特別損失 ⑯	70,155	6,428	5,711	54,404	2,684	926	
(うち共通分 ⑰)		(6,428)	(5,711)	(17,256)	(2,050)	(926)	(△ 32,374)
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	304,618	86,444	320,274	231,972	△ 151,381	△ 182,691	
営農指導事業 分配賦額 ⑲		46,530	26,465	81,971	27,724	△ 182,691	
営農指導事業分配賦 後税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	304,618	39,914	293,808	150,001	△ 179,105		

(注) 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

- (1) 共通管理費等 (人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割) の平均値
- (2) 営農指導事業 (均等割＋事業総利益割) の平均値

2 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	20.57	19.99	51.14	5.51	2.79	100.00
営農指導事業	25.47	14.49	44.87	15.17		100.00

(令和5年度)

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	10,604,851	1,089,033	942,185	8,056,388	440,927	76,316	
事業費用 ②	6,378,530	443,785	85,301	5,516,780	256,340	76,321	
事業総利益 ③ (①－②)	4,226,321	645,248	856,883	2,539,607	184,586	△ 4	
事業管理費 ④	4,034,770	764,781	555,051	2,146,246	352,813	215,876	
(うち減価償却費 ⑤)	(491,628)	(18,722)	(10,964)	(454,015)	(4,831)	(3,093)	
(うち人件費 ⑤')	(2,885,961)	(610,397)	(406,324)	(1,364,029)	(311,937)	(193,272)	
うち共通管理費 ⑥		261,692	243,905	680,791	67,715	39,642	△ 1,293,747
(うち減価償却費 ⑦)		(17,408)	(10,511)	(42,843)	(2,814)	(2,611)	(△ 76,190)
(うち人件費 ⑦')		(110,907)	(95,631)	(313,302)	(32,626)	(17,829)	(△ 570,297)
事業利益 ⑧ (③－④)	191,550	△ 119,533	301,831	393,361	△ 168,227	△ 215,881	
事業外収益 ⑨	207,922	86,596	38,552	72,223	7,982	2,568	
(うち共通分 ⑩)		(16,989)	(16,772)	(45,151)	(4,555)	(2,533)	(△ 86,001)
事業外費用 ⑪	34,445	6,439	6,246	16,743	4,045	970	
(うち共通分 ⑫)		(6,439)	(6,246)	(16,698)	(1,778)	(970)	(△ 32,133)
経常利益 ⑬ (⑧＋⑨－⑪)	365,028	△ 39,377	334,138	448,841	△ 164,290	△ 214,283	
特別利益 ⑭	22,118	275	395	21,395	25	26	
(うち共通分 ⑮)		(275)	(395)	(398)	(25)	(26)	(△ 1,121)
特別損失 ⑯	161,059	24,726	21,770	101,480	9,100	3,981	
(うち共通分 ⑰)		(24,622)	(21,770)	(75,681)	(5,550)	(3,981)	(△ 131,605)
税引前当期利益 ⑱ (⑬＋⑭－⑯)	226,087	△ 63,828	312,762	368,756	△ 173,365	△ 218,238	
営農指導事業 分配賦額 ⑲		54,703	31,923	98,305	33,305	△218,238	
営農指導事業分配賦 後税引前当期利益 ⑳ (⑱－⑲)	226,087	△ 118,531	280,838	270,451	△ 206,670		

(注) 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

(1) 共通管理費等 (人頭割＋人件費を除いた事業管理費割＋事業総利益割) の平均値

(2) 営農指導事業 (均等割＋事業総利益割) の平均値

2 配賦割合 (1の配賦基準で算出した配賦の割合) は、次のとおりです。

(単位：%)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	20.23	18.85	52.62	5.23	3.07	100.00
営農指導事業	25.07	14.63	45.05	15.25		100.00

6 財務諸表の正確性等に係る確認

確 認 書

- 1 私は、当 J A の令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの事業年度に係るディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関する全ての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認しました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しています。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されています。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されています。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されています。

令和 7 年 7 月 25 日

秋田おばこ農業協同組合

代表理事組合長 齊 藤 武 志

7 会計監査人の監査

令和 5 年度及び令和 6 年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第 37 条の 2 第 3 項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けています。

Ⅱ 損 益 の 状 況

1 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：千円、口、人、%)

項 目	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
経 常 収 益 (事業収益)	11,497,148	10,604,851	11,169,759	11,110,424	12,684,578
信用事業収益	1,253,161	1,089,033	1,116,941	1,221,835	1,225,820
共 済 事 業 収 益	930,225	942,185	1,020,707	1,086,340	1,165,014
農業関連事業収益	8,801,227	8,056,388	8,502,929	8,253,990	9,530,934
生活その他事業収益	438,105	440,927	449,295	464,100	676,929
営農指導事業収益	74,427	76,316	79,886	84,157	85,879
経 常 利 益	371,841	365,028	453,131	920,450	961,081
当 期 剰 余 金	232,287	224,201	265,175	629,639	859,377
出 資 金	7,019,710	7,276,560	7,471,150	7,637,025	7,781,450
(出 資 口 数)	(1,403,942)	(1,455,312)	(1,494,230)	(1,527,405)	(1,556,290)
純 資 産 額	7,919,205	7,937,788	7,955,737	7,908,641	7,457,988
総 資 産 額	158,273,925	152,029,710	151,470,098	153,874,095	151,074,554
貯 金 等 残 高	143,987,158	138,479,583	137,496,005	140,141,241	135,072,634
貸 出 金 残 高	34,247,262	35,082,331	34,448,301	34,626,891	34,668,055
有 価 証 券 残 高	6,022,578	3,253,971	810,941	—	—
剰 余 金 配 当 金 額	—	—	—	—	—
出 資 配 当 額	—	—	—	—	—
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職 員 数	556	575	623	671	698
単 体 自 己 資 本 比 率	12.53	11.95	11.77	11.63	10.84

(注) 1 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3 信託業務の取扱いは行っていません。

4 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。

2 利 益 総 括 表

(単位：千円、%)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減
資 金 運 用 収 支	1,134,059	1,000,776	133,283
役 務 取 引 等 収 支	19,598	16,200	3,398
そ の 他 信 用 事 業 収 支	△ 350,213	△ 371,728	21,515
信 用 事 業 粗 利 益	1,153,658	1,016,977	136,681
(信用事業粗利益率)	(0.85)	(0.77)	(0.09)
事 業 粗 利 益	4,356,172	4,383,047	△ 26,875
(事業粗利益率)	(2.67)	(2.71)	(△ 0.04)
事 業 純 益	572,132	348,276	223,856
実 質 事 業 純 益	572,132	348,276	223,856
コ ア 事 業 純 益	572,132	348,276	223,856
コア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	572,132	348,276	223,856

3 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	令和6年度			令和5年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	133,249,441	1,177,149	0.883	130,599,292	1,010,852	0.774
うち 預 金	93,406,205	568,869	0.609	93,958,713	441,385	0.470
うち 有 価 証 券	5,066,731	73,637	1.453	1,580,974	18,951	1.199
うち 貸 出 金	34,776,504	534,643	1.537	35,059,604	550,514	1.570
資 金 調 達 勘 定	142,834,144	41,682	0.029	139,918,828	7,783	0.006
うち貯金・定期積金	142,728,147	41,172	0.029	139,752,342	6,898	0.005
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	105,997	509	0.480	166,486	884	0.531
総 資 金 利 ざ や	—	—	0.515	—	—	0.404

- (注) 1 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回＋経費率）
2 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	令和6年度増減額	令和5年度増減額
受 取 利 息	166,299	△ 15,955
うち 預 金	127,484	△ 35,678
うち 有 価 証 券	54,686	16,580
うち 貸 出 金	△ 15,871	3,143
支 払 利 息	33,899	△ 4,216
うち貯金・定期積金	34,274	△ 3,677
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	△ 375	△ 539
差 引	132,400	△ 11,739

- (注) 1 増減額は前年度対比です。
2 受取利息の預金には、信連（又は中金）からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1 信用事業

(1) 貯金に関する指標

① 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

種 類	令和6年度		令和5年度		増 減
		構 成 比		構 成 比	
流 動 性 貯 金	81,556,194	57.14	77,316,391	55.32	4,239,803
定 期 性 貯 金	61,171,952	42.86	62,435,950	44.68	△ 1,263,998
そ の 他 の 貯 金	—	—	—	—	—
計	142,728,147	100.00	139,752,342	100.00	2,975,805
譲 渡 性 貯 金	—	—	—	—	—
合 計	142,728,147	100.00	139,752,342	100.00	2,975,805

(注) 1 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金

2 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

② 定期貯金残高

(単位：千円、%)

種 類	令和6年度		令和5年度		増 減
		構 成 比		構 成 比	
定 期 貯 金	60,407,913	100.00	58,436,647	100.00	1,971,266
うち固定金利定期	60,386,719	99.96	58,425,454	99.98	1,961,265
うち変動金利定期	21,193	0.04	11,193	0.02	10,000

(注) 1 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

(2) 貸出金等に関する指標

① 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

種 類	令和6年度	令和5年度	増 減
手 形 貸 付	—	—	—
証 書 貸 付	34,259,274	34,454,356	△ 195,082
当 座 貸 越	517,230	605,248	△ 88,018
合 計	34,776,504	35,059,604	△ 283,100

② 貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和6年度		令和5年度		増 減
		構 成 比		構 成 比	
固 定 金 利 貸 出	18,828,896	54.98	20,165,703	57.48	△ 1,336,807
変 動 金 利 貸 出	15,418,366	45.02	14,916,627	42.52	501,739
合 計	34,247,262	100.00	35,082,331	100.00	△ 835,069

③ 貸出金の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和6年度	令和5年度	増 減
貯 金 ・ 定 期 積 金 等	155,168	202,129	△ 46,961
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	24,637	27,738	△ 3,101
そ の 他 担 保 物	342,287	414,202	△ 71,915
小 計	522,093	644,070	△ 121,977
農業信用基金協会保証	9,571,440	9,620,783	△ 49,343
そ の 他 保 証	21,256,419	21,482,079	△ 225,660
小 計	30,827,859	31,102,863	△ 275,004
信 用	2,897,309	3,335,396	△ 438,087
合 計	34,247,262	35,082,331	△ 835,069

④ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位：千円)

種 類	令和6年度	令和5年度	増 減
貯 金 ・ 定 期 積 金 等	—	—	—
有 価 証 券	—	—	—
動 産	—	—	—
不 動 産	—	—	—
そ の 他 担 保 物	—	—	—
小 計	—	—	—
信 用	9,095	12,841	△ 3,746
合 計	9,095	12,841	△ 3,746

⑤ 貸出金の使途別内訳残高

(単位：千円、%)

種 類	令和6年度		令和5年度		増 減
		構 成 比		構 成 比	
設 備 資 金	27,770,979	81.09	28,091,062	80.07	△ 320,083
運 転 資 金	6,476,282	18.91	6,991,268	19.93	△ 514,986
合 計	34,247,262	100.00	35,082,331	100.00	△ 835,069

⑥ 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

種 類	令和6年度		令和5年度		増 減
		構 成 比		構 成 比	
農 業	5,689,920	16.62	6,246,333	17.80	△ 556,413
林 業	166,888	0.49	122,326	0.35	44,562
水 産 業	—	—	—	—	—
製 造 業	2,817,382	8.23	2,617,710	7.46	199,672
鉱 業	24,818	0.07	26,797	0.08	△ 1,979
建 設 ・ 不 動 産 業	3,152,056	9.20	3,160,165	9.01	△ 8,109
電気・ガス・熱供給・水道業	361,909	1.06	391,007	1.11	△ 29,098
運 輸 ・ 通 信 業	991,277	2.89	1,034,113	2.95	△ 42,836
金 融 ・ 保 険 業	523,245	1.53	1,010,488	2.88	△ 487,243
卸売・小売・サービス業・飲食業	8,220,814	24.00	8,551,717	24.38	△ 330,903
地 方 公 共 団 体	1,513,329	4.42	1,237,568	3.53	275,761
非 営 利 法 人	—	—	—	—	—
そ の 他	10,785,621	31.49	10,684,101	30.45	101,520
合 計	34,247,262	100.00	35,082,331	100.00	△ 835,069

⑦ 主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：千円)

種 類	令和6年度	令和5年度	増 減
農 業	4,721,935	5,215,909	△ 493,974
穀 作	986,112	1,123,951	△ 137,839
野 菜 ・ 園 芸	60,000	70,516	△ 10,516
果 樹 ・ 樹 園 農 業	7,730	10,406	△ 2,676
工 芸 作 物	—	—	—
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	113,499	162,307	△ 48,808
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	3,554,592	3,848,727	△ 294,135
農 業 関 連 団 体 等	—	—	—
合 計	4,721,935	5,215,909	△ 493,974

- (注) 1 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
 なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 2 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 3 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

〔貸 出 金〕

(単位：千円)

種 類	令和6年度	令和5年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	2,970,908	3,154,878	△ 183,970
農 業 制 度 資 金	1,751,027	2,061,031	△ 310,004
農 業 近 代 化 資 金	1,460,515	1,717,053	△ 256,538
そ の 他 制 度 資 金	290,512	343,978	△ 53,466
合 計	4,721,935	5,215,909	△ 493,974

- (注) 1 プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的又は間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3 その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

(単位：千円)

種 類	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	増 減
日本政策金融公庫資金	—	—	—
そ の 他	—	—	—
合 計	—	—	—

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）に係る資金をいいます。

⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：千円)

債 権 区 分		債 権 額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和6年度	94,719	32,940	20,247	41,531	94,719
	令和5年度	116,053	45,180	33,174	37,697	116,053
危 険 債 権	令和6年度	140,692	17,168	113,547	8,005	138,721
	令和5年度	274,953	25,656	230,831	13,063	269,552
要 管 理 債 権	令和6年度	—	—	—	—	—
	令和5年度	—	—	—	—	—
三月以上延滞債権	令和6年度	—	—	—	—	—
	令和5年度	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	令和6年度	—	—	—	—	—
	令和5年度	—	—	—	—	—
小 計	令和6年度	235,412	50,108	133,795	49,536	233,440
	令和5年度	391,006	70,837	264,006	50,761	385,605
正 常 債 権	令和6年度	34,048,843				
	令和5年度	34,732,618				
合 計	令和6年度	34,284,255				
	令和5年度	35,123,624				

(注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3 要管理債権

「4 三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「5 貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものをいいます。

5 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況
該当する取引はありません。

＜自己査定債務者区分＞

信用事業総与信		信用事業 以外の与信
貸出金	その他の債権	
破綻先		
実質破綻先		
破綻懸念先		
要注意先	要管理先	
	その他の要注意先	
正常先		

●破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先

法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先

現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先

要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部又は一部が次に掲げる要管理先債権である債務者

i 3か月以上延滞債権

元金又は利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸出債権

ii 貸出条件緩和債権

経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先

要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先

業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

＜農協法に基づく開示債権・金融再生法開示債権＞

信用事業総与信		信用事業 以外の与信
貸出金	その他の債権	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		
危険債権		
要管理債権	三月以上延滞債権	
	貸出条件緩和債権	
正常債権		

●破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないもの

●要管理債権

三月以上延滞債権に該当する貸出金と貸出条件緩和債権に該当する貸出金の合計額

i 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないもの

ii 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないもの

●正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権

⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令 和 6 年 度					令 和 5 年 度				
	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高
			目的使用	そ の 他				目的使用	そ の 他	
一般貸倒引当金	117,894	113,260	—	117,894	113,260	122,462	117,894	—	122,462	117,894
個別貸倒引当金	111,967	91,907	191	111,776	91,907	105,704	111,967	1,250	104,453	111,967
合 計	229,862	205,167	191	229,671	205,167	228,166	229,862	1,250	226,915	229,862

⑪ 貸出金償却の額

(単位：千円)

項 目	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
貸 出 金 償 却 額	23	240

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、千円)

種 類		令 和 6 年 度		令 和 5 年 度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送 金 ・ 振 込 為 替	件 数	42,058	301,413	38,333	308,113
	金 額	39,103,733	55,232,305	41,050,994	53,885,862
代 金 取 立 為 替	件 数	6	—	2	—
	金 額	14,112	—	19,464	—
雑 為 替	件 数	771	229	739	243
	金 額	147,597	26,165	162,076	24,623
合 計	件 数	42,835	301,642	39,074	308,356
	金 額	39,265,442	55,258,470	41,232,535	53,910,485

(4) 有価証券に関する指標

① 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

種 類	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	増 減
国 債	5,066,731	1,580,974	3,485,757
地 方 債	—	—	—
政 府 保 証 債	—	—	—
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債（特別法人社債）	—	—	—
株 式	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—
合 計	5,066,731	1,580,974	3,485,757

② 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③ 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

種 類	1 年以下	1 年 超 3 年以下	3 年 超 5 年以下	5 年 超 7 年以下	7 年 超 10 年以下	10 年 超	期間の定め のないもの	合 計
令和6年度合計	—	—	—	—	197,982	5,824,596	—	6,022,578
国 債	—	—	—	—	197,982	5,824,596	—	6,022,578
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債(特別法人社債)	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—
令和5年度合計	—	—	—	—	—	3,253,971	—	3,253,971
国 債	—	—	—	—	—	3,253,971	—	3,253,971
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債(特別法人社債)	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券等の時価情報等

① 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する取引はありません。

[満期保有目的の債権]

(単位：千円)

	種 類	令 和 6 年 度			令 和 5 年 度		
		貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	国 債	—	—	—	400,848	403,000	2,151
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	400,848	403,000	2,151
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	国 債	6,022,578	5,461,720	△560,858	2,853,123	2,792,930	△ 60,193
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小 計	6,022,578	5,461,720	△560,858	2,853,123	2,792,930	△ 60,193
合 計	計	6,022,578	5,461,720	△560,858	3,253,971	3,195,930	△ 58,041

[その他有価証券]

該当する取引はありません。

② 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(6) 預かり資産の状況

① 投資信託残高（ファンドラップ含む）

該当する取引はありません。

② 残高有り投資信託口座数

該当する取引はありません。

2 共済取扱実績

(1) 長期共済保有高

(単位：件、千円)

種 類		令 和 6 年 度		令 和 5 年 度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
生 命 系	終 身 共 済	16,594	94,601,913	16,919	99,567,725
	定 期 生 命 共 済	218	1,537,200	211	1,439,200
	養 老 生 命 共 済	7,845	55,785,077	8,949	63,595,139
	(こ ど も 共 済)	(2,766)	(15,564,700)	(2,895)	(17,002,900)
	医 療 共 済	14,052	1,066,050	14,154	1,132,350
	が ん 共 済	2,350	344,000	2,301	358,000
	定 期 医 療 共 済	520	2,506,600	547	2,602,900
	介 護 共 済	830	1,119,930	781	953,079
	認 知 症 共 済	67		79	
	生 活 障 害 共 済	113		120	
	特 定 重 度 疾 病 共 済	280		309	
	年 金 共 済	3,801	28,000	3,937	38,000
建 物 更 生 共 済		20,678	233,284,211	21,137	236,838,096
合 計		67,348	390,272,982	69,444	406,524,491

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類		令 和 6 年 度		令 和 5 年 度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
医 療 共 済		14,052	56,918	14,154	63,766
			699,148		547,874
が ん 共 済		2,350	13,730	2,301	13,500
定 期 医 療 共 済		520	2,551	547	2,688
合 計		16,922	73,199	17,002	79,954
			699,148		547,874

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類		令 和 6 年 度		令 和 5 年 度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
介 護 共 済		830	1,834,118	781	1,637,463
認 知 症 共 済		67	179,600	79	221,100
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)		75	567,000	79	597,000
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)		38	37,700	41	39,440
特 定 重 度 疾 病 共 済		280	510,500	309	601,500

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	令 和 6 年 度		令 和 5 年 度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 金 開 始 前	3,130	1,557,022	3,256	1,623,060
年 金 開 始 後	671	330,228	681	339,088
合 計	3,801	1,887,250	3,937	1,962,149

(注) 金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令 和 6 年 度			令 和 5 年 度		
	件 数	金 額	掛 金	件 数	金 額	掛 金
火 災 共 済	1,492	15,593,140	20,618	1,449	14,993,230	19,816
自 動 車 共 済	30,489		1,315,789	30,595		1,321,752
傷 害 共 済	12,046	40,964,600	9,656	13,435	44,849,600	10,127
賠 償 責 任 共 済	420		1,604	499		1,579
自 賠 責 共 済	18,405		319,058	18,002		312,552
合 計	62,852		1,666,728	63,980		1,665,828

(注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 購買事業取扱実績

① 受託購買品

該当する取引はありません。

② 買取購買品

(単位：千円)

種 類		令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
		取 扱 高	取 扱 高
生 産 資 材	肥 料	1,745,288	1,771,209
	飼 料	517,404	580,162
	包 装 資 材	130,239	133,918
	保 温 資 材	112,374	98,043
	農 薬	1,502,935	1,408,750
	そ の 他 生 産 資 材	708,675	638,861
	家 畜	105,866	120,697
	農 業 機 械	1,334,330	1,480,631
	計	6,157,115	6,232,274
生 活 物 資	食 品	125,800	119,603
	生 活 用 品	55,178	62,123
	計	180,979	181,726
合 計		6,338,095	6,414,001

(注) 取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

① 受託販売品

(単位：千円)

種 類	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
	取 扱 高	取 扱 高
米	14,073,863	14,012,107
麦	1,334	1,037
豆 ・ 雑 穀	984,131	720,695
野 菜	1,074,568	1,002,700
果 実	20,626	29,436
花 き ・ 花 木	369,524	346,374
茸 類	377,150	370,893
そ の 他	180,522	173,625
畜 産 物	1,605,161	1,655,643
合 計	18,686,882	18,312,514

(注) 当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

② 買取販売品

(単位：千円)

種 類	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
	販 売 高	販 売 高
米	1,043,623	

(3) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
収 益	保 管 料	171,119	234,287
	荷 役 料	26,662	34,689
	検 査 手 数 料	46,872	53,347
	保 管 雑 収 入	163,900	188,130
	計	408,554	510,455
費 用	保 管 材 料 費	33,569	34,220
	保 管 労 務 費	117,392	120,945
	検 査 費 用	4,087	4,096
	保 管 雑 費	208,245	178,408
	計	363,295	337,671
保 管 事 業 総 利 益		45,258	172,784

(4) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和 6 年 度		令和 5 年 度	
カントリーエレベーター	収 益		687,259		708,562
	費 用		281,694		299,796
	差 引		405,565		408,765
種 子 セ ン タ ー	収 益		50,864		52,989
	費 用		40,400		45,534
	差 引		10,464		7,454
ラ イ ス セ ン タ ー	収 益		22,073		23,944
	費 用		15,912		15,640
	差 引		6,161		8,303
育 苗 セ ン タ ー	収 益		41,525		45,066
	費 用		40,025		41,040
	差 引		1,499		4,025
選 果 場	収 益		105,410		107,314
	費 用		111,069		114,876
	差 引	△	5,659	△	7,562
堆 肥 施 設	収 益		143		480
	費 用		154		217
	差 引	△	10		262
大 豆 セ ン タ ー	収 益		85,634		96,368
	費 用		66,500		75,862
	差 引		19,134		20,505
水稻種子温湯消毒施設	収 益		127,845		101,227
	費 用		123,343		100,297
	差 引		4,501		929
園芸土壌診断施設	収 益		2,540		2,770
	費 用		5,391		5,593
	差 引	△	2,851	△	2,823
そ の 他 施 設	収 益		-		2,545
	費 用		369		3,569
	差 引	△	369	△	1,023
精 米 機	収 益		4,101		4,031
	費 用		2,050		1,679
	差 引		2,051		2,351
貸 衣 裳	収 益		2,265		1,918
	費 用		1,642		1,692
	差 引		623		225
複 合 施 設	収 益		245,862		175,135
	費 用		201,521		146,010
	差 引		44,340		29,125
そ の 他	収 益		37		861
	費 用		27		405
	差 引		10		455
計	収 益		1,375,564		1,323,215
	費 用		890,102		852,217
	利用事業総利益		485,461		470,997

(5) 農用地利用調整事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和 6 年度	令和 5 年度
収 益	円 滑 化 事 業 手 数 料	121	315
	農 作 業 受 委 託 収 益	32	20
	計	154	336
費 用	農 作 業 受 委 託 費 用	—	40
	計	—	40
農 用 地 利 用 調 整 事 業 総 利 益		154	295

(注) 収益認識会計基準の適用により、農地の利用権設定及び農作業受委託に係る費用・収益を相殺して表示しています。

(6) 福祉事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和 6 年度	令和 5 年度
収 益	福 祉 機 器 供 給 高	618	1,635
	高 齢 者 生 活 支 援 事 業 収 益	1,339	1,854
	福 祉 雑 収 入	2,621	2,798
	計	4,580	6,288
費 用	福 祉 労 務 費	331	688
	福 祉 受 入 高	619	1,472
	そ の 他 福 祉 事 業 費 用	0	0
	計	949	2,161
福 祉 事 業 総 利 益		3,630	4,126

(7) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和 6 年度	令和 5 年度
収 益	訪 問 介 護 収 益	47,295	50,573
	短 期 入 所 生 活 介 護 収 益	169,810	164,568
	福 祉 用 具 貸 与 事 業 収 益	12,572	15,113
	居 宅 介 護 支 援 収 益	33,177	34,006
	福 祉 用 具 販 売 供 給 高	702	516
	計	263,558	264,778
費 用	介 護 労 務 費	24,785	23,774
	介 護 消 耗 備 品 費	166	70
	介 護 受 入 高	8,570	9,964
	短 期 入 所 生 活 介 護 費 用	58,135	58,731
	訪 問 介 護 雑 費	2,916	2,209
	福 祉 用 具 貸 与 雑 費	339	402
	在 宅 介 護 支 援 雑 費	811	793
	計	95,724	95,946
介 護 事 業 総 利 益		167,834	168,832

(8) その他経済事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		令和 6 年 度	令和 5 年 度
収 益	農 業 新 聞 受 入 委 託 料	520	562
	そ の 他 経 済 雑 収 入	305	515
	計	825	1,078

4 指 導 事 業

(単位：千円)

項 目		令和 6 年 度	令和 5 年 度
収 入	賦 課 金	68,593	69,707
	指 導 事 業 補 助 金	4,935	5,787
	実 費 収 入	2,531	2,738
	計	76,060	78,233
支 出	営 農 改 善 費	41,533	45,353
	生 活 文 化 費	4,778	4,944
	教 育 情 報 費	44,377	45,553
	計	90,689	95,851
指 導 事 業 収 支 差 額		△ 14,629	△ 17,618

Ⅳ 経営諸指標

1 利 益 率

(単位：％)

項 目	令和6年度	令和5年度	増 減
総資産経常利益率	0.236	0.234	0.002
資本経常利益率	4.463	4.414	0.049
総資産当期純利益率	0.147	0.144	0.003
資本当期純利益率	2.788	2.711	0.077

- (注) 1 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2 貯貸率・貯証率

(単位：％)

区 分		令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	増 減	
貯 貸 率	期 末	23.78	25.33	△	1.55
	期 中 平 均	24.37	25.09	△	0.72
貯 証 率	期 末	4.18	2.35		1.83
	期 中 平 均	3.55	1.13		2.42

- (注) 1 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3 貯証率（期 末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

3 その他経営諸指標

(単位：千円)

項 目		令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
信 用 事 業	一 職 員 当 た り 貯 金 残 高	1,829,848	1,791,697
	一 店 舗 当 た り 貯 金 残 高	8,395,773	8,220,726
	一 職 員 当 た り 貸 出 金 残 高	1,053,833	1,001,703
	一 店 舗 当 た り 貸 出 金 残 高	2,045,677	2,062,330
共 済 事 業	一職員当たり長期共済保有高	4,924,647	5,279,539
	一店舗当たり長期共済保有高	64,020,413	67,754,082
経 済 事 業	一職員当たり購買品取扱高	58,686	57,784
	一店舗当たり購買品取扱高	422,540	427,600
	一職員当たり販売品取扱高	316,263	300,205

- (注) 計算根拠となる店舗・職員数
 ・信用店舗数は本店も含め17店舗として計算しています。
 ・共済店舗数は本店も含め6店舗で計算しています。
 ・購買店舗数は15店舗で計算しています。
 ・職員数は期末退職者を含まないで計算しています。

V 自己資本の充実の状況

1 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和6年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	7,919,205	7,937,788
うち、出資金及び資本準備金の額	7,019,710	7,276,560
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	1,146,435	914,148
うち、外部流出予定額(△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	△ 246,940	△ 252,920
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	113,260	117,894
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	113,260	117,894
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	8,032,465	8,055,683
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	7,002	10,474
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	7,002	10,474
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	7,002	10,474
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	8,025,463	8,045,209

項	目	令和6年度	令和5年度
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		61,678,127	58,784,483
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）		—	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額			—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー			—
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額			—
うち、上記以外に該当するものの額			—
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		—	
勘定間の振替分		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		2,360,664	8,491,205
信用リスク・アセット調整額			—
フロア調整額		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額			—
リスク・アセット等の額の合計額（二）		64,038,791	67,275,689
自己資本比率			
自己資本比率（（八）／（二））		12.53	11.95

（注）1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

2 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するILMについては、令和6年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

3 当JAが有する全ての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		令和5年度		
		エクスポージャーの期末 残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現	金	1,713,224	—	—
我が国の中央政府 及び中央銀行向け		3,259,635	—	—
外国の中央政府 及び中央銀行向け		—	—	—
国際決済銀行等向け		—	—	—
我が国の地方公共団体向け		1,240,400	—	—
外国の中央政府等以外の 公共部門向け		—	—	—
国際開発銀行向け		—	—	—
地方公共団体金融機構向け		—	—	—
我が国の政府関係機関向け		—	—	—
地方三公社向け		—	—	—
金融機関及び第一種 金融商品取引業者向け		91,489,262	18,297,852	731,914
法人等向け		1,161,533	886,508	35,460
中小企業等向け及び個人向け		3,952,472	1,815,254	72,610
抵当権付住宅ローン		17,412,026	6,069,125	242,765
不動産取得等事業向け		—	—	—
三月以上延滞等		315,514	128,274	5,130
取立未済手形		30,597	6,119	244
信用保証協会等保証付		9,638,025	948,081	37,923
株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付		—	—	—
共済約款貸付		—	—	—
出資等		2,169,377	2,169,377	86,775
(うち出資等のエクスポージャー)		2,169,377	2,169,377	86,775
(うち重要な出資のエクスポージャー)		—	—	—
上記以外		19,953,847	28,463,888	1,138,555
(うち他の金融機関等の対 象資本等調達手段のうち 対象普通出資等及びその 他外部TLAC関連調達手 段に該当するもの以外のも のに係るエクスポージャー)		—	—	—
(うち農林中央金庫又は農業協 同組合連合会の対象資本調達 手段に係るエクスポージャー)		5,252,550	13,131,375	525,255
(うち特定項目のうち調整 項目に算入されない部分 に係るエクスポージャー)		425,670	1,064,175	42,567
(うち総株主等の議決権 の百分の十を超える議決 権を保有している他の金 融機関等に係るその他外 部TLAC関連調達手段に 関するエクスポージャー)		—	—	—
(うち総株主等の議決権の 百分の十を超える議決権 を保有していない他の金融 機関等に係るその他外 部TLAC関連調達手段に係 る5%基準額を上回る部分 に係るエクスポージャー)		—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)		14,275,627	14,268,338	570,733

信用リスク・アセット		令和5年度		
		エクスポージャーの期末 残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
	証券化	—	—	—
	（うちSTC要件適用分）	—	—	—
	（うち非STC適用分）	—	—	—
	再証券化	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が 適用されるエクスポージャー	—	—	—
	（うちルックスルー方式）	—	—	—
	（うちマンドート方式）	—	—	—
	（うち蓋然性方式250%）	—	—	—
	（うち蓋然性方式400%）	—	—	—
	（うちフォールバック方式）	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセ ットの額に算入されるものの額	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本 調達手段に係るエクスポ ージャーに係る経過措置によ りリスク・アセットの額に算入 されなかったものの額(△)	—	—	—
	標準的手法を適用する エクスポージャー別計	152,335,918	58,784,483	2,351,379
	CVAリスク相当額 ÷ 8 %	—	—	—
	中央清算機関関連 エクスポージャー	—	—	—
信用リスク・アセ ットの額の合計額		152,335,918	58,784,483	2,351,379
オペレーショナル・リスクに 対する所要自己資本の額 <基礎的手法>		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
		8,491,205		339,648
所要自己資本額計		リスク・アセット等（分母）計 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
		67,275,689		2,691,027

(注) 1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

3 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

5 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。

6 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目に係る経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

7 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

8 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

② 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びに区分
ごとの内訳

(単位：千円)

		令和6年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
信用リスク・アセット	現金	1,355,493	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,034,110	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	1,514,262	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—
	地方三公社向け	—	—	—
	金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	95,354,761	19,085,677	763,427
	（うち第一種金融商品取引 業者及び保険会社向け）	—	—	—
	カバード・ボンド向け	—	—	—
	法人等向け （特定貸付債権向けを含む。）	389,801	114,833	4,593
	（うち特定貸付債権向け）	—	—	—
	中堅中小企業等向け及び個人向け	5,237,268	3,016,081	120,643
	（うちトランザクター向け）	13,600	6,120	244
	不動産関連向け	17,436,567	6,449,737	257,989
	（うち自己居住用不動産等向け）	17,436,567	6,449,737	257,989
	（うち賃貸用不動産向け）	—	—	—
	（うち事業用不動産関連向け）	—	—	—
	（うちその他不動産関連向け）	—	—	—
	（うちADC向け）	—	—	—
	劣後債券及びその他資本性証券等	—	—	—
	延滞等向け （自己居住用不動産関連向けを除く。）	213,662	138,733	5,549
	自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	31,295	28,392	1,135
	取立未済手形	25,152	5,030	201
	信用保証協会等による保証付	9,588,659	938,459	37,538
	株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	—	—	—
	株式等	2,216,077	2,216,077	88,643
	共済約款貸付	—	—	—
	上記以外	19,178,878	29,685,103	1,187,404
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—
	（うち他の金融機関等の対象資 本等調達手段のうち対象普通 出資等及びその他外部TLAC関 連調達手段に該当するもの以外 のものに係るエクスポージャー）	—	—	—
	（うち農林中央金庫の対象資本調 達手段に係るエクスポージャー）	6,652,550	16,631,375	665,255
	（うち特定項目のうち調整 項目に算入されない部分 に係るエクスポージャー）	409,479	1,023,699	40,947
	（うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有し ている他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手 段に関するエクスポージャー）	—	—	—

			令和6年度		
			エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	—	—	—
		(うち上記以外のエクスポージャー)	12,116,849	12,030,029	481,201
	証券化		—	—	—
		(うちSTC要件適用分)	—	—	—
		(うち短期STC要件適用分)	—	—	—
		(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—
		(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—
	再証券化	—	—	—	
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		—	—	—
		(うちルックスルー方式)	—	—	—
		(うちマンドート方式)	—	—	—
		(うち蓋然性方式250%)	—	—	—
		(うち蓋然性方式400%)	—	—	—
		(うちフォールバック方式)	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	
	標準的手法を適用するエクスポージャー計	158,575,991	61,678,127	2,467,125	
	CVAリスク相当額 ÷ 8 % (簡便法)	—	—	—	
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	
	合計(信用リスク・アセットの額)	158,575,991	61,678,127	2,467,125	
	マーケット・リスクに対する所要自己資本の額<簡易方式又は標準的方式>	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %	
—		—	—		
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<標準的計測手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %		
	2,360,664	94,426			
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 b = a × 4 %		
	64,038,791	2,561,551			

③ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	令和6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,360,664
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	94,426
B I	1,573,776
B I C	188,853

- (注) 1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 3 「証券化」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 4 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 5 オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する I L M は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

3 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出に係る信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S & P グローバル・レーティング（S & P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府及び中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R & I, Moody's, J C R, S & P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R & I, Moody's, J C R, S & P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R & I, Moody's, J C R, S & P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）
及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和 6 年 度					令和 5 年 度				
		信用リスクに 関するエク スポージャーの 残 高	う ち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバ ティブ	延滞エク スポー ジャー	信用リスクに 関するエク スポージャーの 残 高	う ち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバ ティブ	三月以上 延滞エク スポー ジャー
地 域 別	国 内	158,575,991	34,317,407	6,034,110	—	244,957	152,335,918	35,136,735	3,259,635	—	315,514
	国 外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	地 域 別 残 高 計	158,575,991	34,317,407	6,034,110	—	244,957	152,335,918	35,136,735	3,259,635	—	315,514
業 種 別	農 業	1,590,387	1,574,603	—	—	15,801	1,718,018	1,702,234	—	—	15,784
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	10,171	10,171	—	—	—	11,621	11,621	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	6,926	6,926	—	—	—	8,788	8,788	—	—	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	102,032,464	—	—	—	—	96,772,410	481,000	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	795,489	791,533	—	—	3,955	932,407	928,451	—	—	3,955
	日本国政府・ 地方公共団体	7,357,694	1,323,583	6,034,110	—	—	4,349,564	1,089,928	3,259,635	—	—
	上 記 以 外	801,910	653,760	—	—	—	788,258	640,108	—	—	—
	個 人	30,037,601	29,956,828	—	—	225,200	30,357,395	30,274,602	—	—	295,773
	そ の 他	15,943,345	—	—	—	—	17,397,453	—	—	—	—
業 種 別 残 高 計		158,575,991	34,317,407	6,034,110	—	244,957	152,335,918	35,136,735	3,259,635	—	315,514
残 存 期 間 別	1 年 以 下	96,369,828	1,015,374	—	—	—	86,503,310	1,014,476	—	—	—
	1 年 超 3 年 以 下	1,852,366	1,852,366	—	—	—	1,988,762	1,988,762	—	—	—
	3 年 超 5 年 以 下	2,898,021	2,898,021	—	—	—	2,676,326	2,676,326	—	—	—
	5 年 超 7 年 以 下	2,383,348	2,383,348	—	—	—	2,761,149	2,761,149	—	—	—
	7 年 超 10 年 以 下	2,976,448	2,778,137	198,310	—	—	3,100,367	3,100,367	—	—	—
	10 年 超	28,713,059	22,877,258	5,835,800	—	—	26,332,044	23,072,408	3,259,635	—	—
	期限の定めのないもの	23,382,919	512,899	—	—	—	28,973,958	523,243	—	—	—
残 存 期 間 別 残 高 計		158,575,991	34,317,407	6,034,110	—	—	152,335,918	35,136,735	3,259,635	—	—

- （注） 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 3 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 4 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 5 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令 和 6 年 度					令 和 5 年 度				
	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高
			目的使用	そ の 他				目的使用	そ の 他	
一般貸倒引当金	117,894	113,260	—	117,894	113,260	122,462	117,894	—	122,462	117,894
個別貸倒引当金	198,788	91,907	191	111,776	178,728	426,903	198,788	1,250	425,653	198,788

(注) 個別貸倒引当金には、共同計算損失引当金を含んでいます。

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		令 和 6 年 度						令 和 5 年 度					
		期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高	貸 出 金 償 却	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高	貸 出 金 償 却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
地 域 別 計	国 内	198,788	91,907	191	111,776	178,728		426,903	198,788	1,250	425,653	198,788	
	国 外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
		198,788	91,907	191	111,776	178,728		426,903	198,788	1,250	425,653	198,788	
法 人	農 業	7,770	7,770	—	7,770	7,770	—	8,990	7,770	1,250	7,740	7,770	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 ・ 不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運 輸 ・ 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	3,955	3,955	191	3,764	3,955	—	—	3,955	—	—	3,955	—
	上 記 以 外	—	—	—	—	—	—	116	—	—	116	—	—
個 人		187,061	167,002	—	187,061	167,002	23	417,796	187,061	—	417,796	187,061	240
業 種 別 計		198,788	178,728	191	198,597	178,728	23	426,903	198,788	1,250	425,653	198,788	240

⑤ 信用リスク・アセット残高内訳表

[令和6年度]

(単位：千円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	C C F・信用リスク削減効果適用前		C C F・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・アセットの額 E	リスク・ウェイトの加重平均値 F(=E/(C+D))
		オン・バランス資産項目 A	オフ・バランス資産項目 B	オン・バランス資産項目 C	オフ・バランス資産項目 D		
現金	0	1,355,493	—	1,355,493	—	0	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	6,034,110	—	6,034,110	—	0	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	1,514,262	—	1,514,262	—	0	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10～20	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	95,354,761	—	95,354,761	—	19,085,677	20%
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	389,801	—	114,833	—	114,833	100%
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	5,211,188	177,059	5,062,270	25,891	3,016,081	59%
（うちトランザクター向け）	45	—	136,000	—	13,600	6,120	45%
不動産関連向け	20～150	17,436,567	—	17,349,497	—	6,449,737	37%
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	17,436,567	—	17,349,497	—	6,449,737	37%
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	—	—	—	—	—	—
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—
（うち A D C 向け）	100～150	—	—	—	—	—	—
劣後債券及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	123,424	352	121,198	0	138,733	114%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	29,812	—	29,812	—	28,392	95%
取立未済手形	20	25,152	—	25,152	—	5,030	20%
信用保証協会等による保証付	0～10	9,588,659	—	9,384,589	—	938,459	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250～400	2,216,077	—	2,216,077	—	2,216,077	100%
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—
上記以外	100～1250	19,092,058	0	19,092,058	0	29,685,103	155%
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	6,652,550	—	6,652,550	—	16,631,375	250%
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	409,479	—	409,479	—	1,023,699	250%
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	—	—	—	—	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	12,030,029	0	12,030,029	0	12,030,029	100%
証券化	—	—	—	—	—	—	—
（うち S T C 要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うち短期 S T C 要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うちSTC-不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	—	—	—	—	—	61,678,127	—

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載していません。

⑥ ポートフォリオの区分ごとのＣＣＦ適用後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

[令和６年度]

(単位：千円)

項 目	信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）																
	0%		20%		50%		100%		150%		その他		合計				
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,034,110		-		-		-		-		-		6,034,110				
外国の中央政府及び中央銀行向け	-		-		-		-		-		-		-				
国 際 決 済 銀 行 等 向 け	-		-		-		-		-		-		-				
	0%		10%		20%		50%		100%		150%		その他	合計			
我が国の地方公共団体向け	1,514,262		-		-		-		-		-		-	1,514,262			
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-		-		-		-		-		-		-	-			
地方公共団体金融機構向け	-		-		-		-		-		-		-	-			
我が国の政府関係機関向け	-		-		-		-		-		-		-	-			
地 方 三 公 社 向 け	-		-		-		-		-		-		-	-			
	0%		20%		30%		50%		100%		150%		その他	合計			
国 際 開 発 銀 行 向 け	-		-		-		-		-		-		-	-			
	20%		30%		40%		50%		75%		100%		150%	その他	合計		
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	95,255,904		74,661		-		24,195		-		-		-		1	95,354,761	
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-		-		-		-		-		-		-		-	-	
	10%		15%		20%		25%		35%		50%		100%		その他	合計	
カ バ ー ド ・ ボ ン ド 向 け	-		-		-		-		-		-		-		-	-	
	20%		50%		75%		80%		85%		100%		130%		150%	その他	合計
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-		-		-		-		-		114,833		-		-		114,833
（うち特定貸付債権向け）	-		-		-		-		-		-		-		-		-
	100%			150%			250%			400%			その他			合計	
劣後債権及びその他資本性証券等	-			-			-			-			-			-	-
株 式 等	-			-			2,216,077			-			-			2,216,077	
	45%				75%				100%				その他				合計
中堅中小企業等向け及び個人向け	13,600				1,953,115				-				3,121,447				5,088,162
（うちトランザクター向け）	13,600				-				-				-				13,600
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計				
不動産関連向けうち自己居住用不動産等向け	51,036	-	-	-	16,010,973	-	-	28,283	-	-	976,243	282,897	17,349,497				
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計					
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-					
	70%		90%		110%		112.50%		150%		その他		合計				
不動産関連向けうち事業用不動産関連向け	-		-		-		-		-		-		-				
	60%					その他					合計						
不動産関連向けうちその他不動産関連向け	-					-					-						
	100%				150%				その他				合計				
不動産関連向けうちＡＤＣ向け	-				-				-				-				
	50%				100%				150%				その他	合計			
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	22,386				26,947				65,243				6,622	121,198			
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-				26,965				-				2,847	29,812			
	0%		10%		20%		100%		その他				合計				
現 金	1,355,493		-		-		-		-				1,355,493				
取 立 未 済 手 形	-		-		25,152		-		-				25,152				
信用保証協会等による保証付	-		9,379,858		-		-		4,731				9,384,589				
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-		-		-		-		-				-				
共 済 約 款 貸 付	-		-		-		-		-				-				

(注) 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和５年度については、記載していません。

⑦ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和5年度		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク 削減効果 勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	—	6,887,137	6,887,137
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	9,480,808	9,480,808
	リスク・ウェイト 20%	—	92,593,002	92,593,002
	リスク・ウェイト 35%	—	17,340,356	17,340,356
	リスク・ウェイト 50%	—	1,833,747	1,833,747
	リスク・ウェイト 75%	—	981,091	981,091
	リスク・ウェイト100%	—	17,389,603	17,389,603
	リスク・ウェイト150%	—	151,952	151,952
	リスク・ウェイト250%	—	5,678,220	5,678,220
	その他	—	—	—
リスク・ウェイト 1250%		—	—	—
計		—	152,335,918	152,335,918

- (注) 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 3 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑧ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

リスク・ウェイト 区 分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの加重平均値 （％）	資産の額及び与信 相当額の合計額 （CCF・信用リスク 削減効果適用後）
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	130,967,601	—	—	130,520,234
40%～70%	2,143,302	136,352	10	2,156,727
75%	2,930,667	32,612	35	2,929,364
80%	—	—	—	—
85%	561,244	—	—	525,998
90%～100%	390,406	0	10	168,746
105%～130%	—	—	—	—
150%	65,267	—	—	65,243
250%	2,216,077	—	—	2,216,077
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
そ の 他	4,744	8,446	10	5,559
合 計	139,279,312	177,412	15	138,587,951

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っています。

4 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出基準」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がＡ－又はＡ３以上で、算定基準日に長期格付がＢＢＢ－又はＢaa３以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件を全て満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	令和5年度		
	適格金融資産	担保証券	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—
法人等向け	48,071	—	—
中小企業等向け及び個人向け	47,207	2,801,627	—
抵当権住宅ローン	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—
三月以上延滞等	—	7,565	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	—	11,070	—
合 計	95,279	2,820,263	—

- (注) 1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。
- 4 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 5 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(単位：千円)

	令和6年度		
	適格金融資産	担保証券	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	54,715	2,531,545	—
自己居住用不動産等向け	—	361,918	—
賃貸用不動産向け	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	10,127	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	2,840	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	—	—	—
合 計	54,715	2,906,431	—

- (注) 1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 2 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 3 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 4 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 5 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7 CVAリスクに関する事項

◇CVAリスク相当額の算出に使用する手法（SA-CVA、完全なBA-CVA、限定的なBA-CVA又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

該当する取引はありません。

◇CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要（CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）

該当する取引はありません。

8 マーケット・リスクに関する事項

◇当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としています。

9 オペレーショナル・リスクに関する事項

◇リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動若しくは、システムが不適切であること、又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続に係る各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

◇ＢＩの算出方法

ＢＩ（事業規模指標）の額は、ＩＬＤＣ（金利要素）、ＳＣ（役務要素）及びＦＣ（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ＩＬＤＣ、ＳＣ及びＦＣの額は告示第249条に定められた方法に基づき算出しています。

◇ＩＬＭの算出方法

ＩＬＭ（内部損失乗数）は、告示第250条第１項第３号に基づき「１」を使用しています。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ＢＩの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

◇オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ＩＬＭの算出から除外した特殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）

該当ありません。

10 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等又は株式等エクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等又は株式等エクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和6年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	8,868,627	8,868,627	6,940,927	6,940,927
合計	8,868,627	8,868,627	6,940,927	6,940,927

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

11 リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

12 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（ＩＲＲＢＢ）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、自己資本に対するＩＲＲＢＢの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でＩＲＲＢＢを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当ＪＡは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジによっています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションに係る基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しています。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は2.5年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）及びその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用していません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇ $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明
リスク資本配賦管理として $V a R$ で計測する市場リスク量を算定しています。
- ・金利リスク計測の前提及びその意味（特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ と大きく異なる点）
特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

I R R B B 1：金利リスク					
項番		$\Delta E V E$		$\Delta N I I$	
		当 期 末	前 期 末	当 期 末	前 期 末
1	上方パラレルシフト	213	26	92	133
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	ス テ ィ ー プ 化	525	352		
4	フ ラ ッ ト 化	0	0		
5	短 期 金 利 上 昇	0	0		
6	短 期 金 利 低 下	289	223		
7	最 大 値	525	352	92	133
		当 期 末		前 期 末	
8	自 己 資 本 の 額	8,025		8,045	

Ⅵ 連 結 情 報

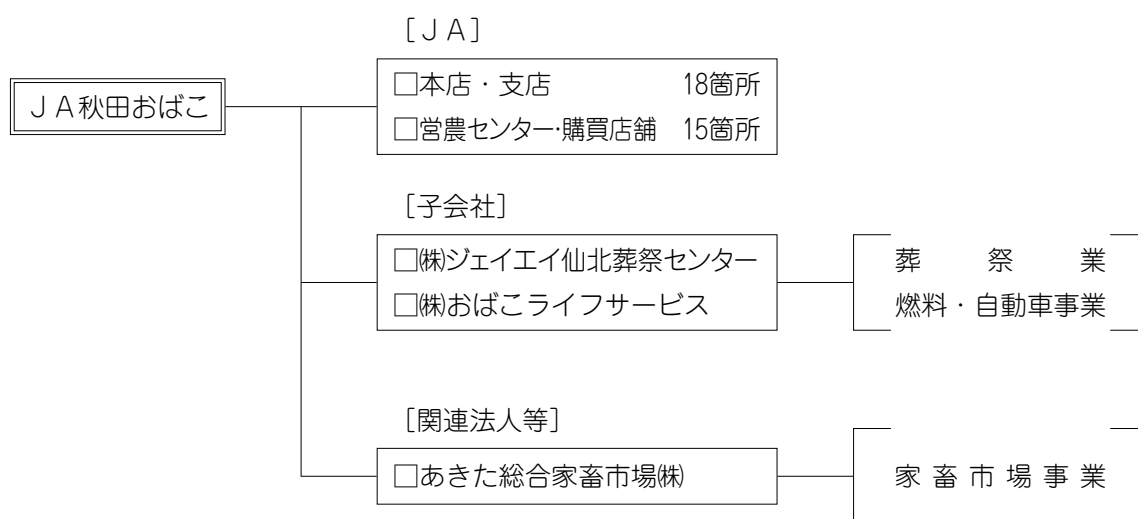
1 グループの概況

(1) グループの事業系統図（令和7年6月末現在）

J A 秋田おばこのグループは、当 J A、子会社等 3 社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 2 社です。

なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

（単位：千円、％）

名 称	主たる営業所 又は 事務所の所在地	事 業 の 内 容	設 立 年 月 日	資本金又は 出 資 金	当 J A の 議決権比率	当 J A 及び 他の子会社 等の議決権 比 率
(株)ジェイエイ仙北葬祭センター	大 仙 市 四 ッ 屋	葬 祭 業	平成8年6月1日	66,650	66.9	66.9
(株)おばこライフサービス	大仙市大曲あけぼの町	燃料・自動車事業	平成15年3月3日	99,500	100.0	100.0
あきた総合家畜市場(株)	由利本荘市大谷	畜産市場事業	平成22年12月16日	12,000	33.3	33.3

(3) 連結事業概況（令和6年度）

◇連結事業の概況

① 事業の概況

令和6年度の連結決算は子会社2社を連結の対象とし、令和7年3月末の個別財務諸表を基準に連結決算を実施しました。また、JAの投資勘定と子会社の純資産勘定（葬祭センターにおいては非支配株主持分を計上）の相殺消去、債権債務や取引高など内部取引の相殺消去等について連結修正仕訳を行い、関連法人等には持分法を適用し、連結財務諸表を作成しました。

その結果、連結当期剰余金は3億35百万円、連結剰余金期末残高は24億3百万円となりました。

② 連結子会社等の事業概況

【株式会社ジェイエイ仙北葬祭センター】

当事業年度は、コロナ禍を乗り越え経済状況が緩やかに回復しつつあるとされながらも、エネルギー価格の高騰や賃金上昇分等を含むコストも販売価格へ転嫁する動きがあり、電気料金及び燃料代は政府の補助金があったものの、依然として高値で推移したこと等により、経営全体への影響を受けました。

事業では、このような経営環境の中、葬儀件数752件（計画対比94.0%）と計画を下回りましたが、1件当たりの葬儀単価が伸びたことにより、売上高は計画を概ね達成することができました。

また、一般管理費全般の経費節減に努めましたが、中途採用をしたこと等により人件費が計画を上回りました。

結果、営業利益は50百万円、当期純利益は35百万円となりました。

【株式会社おばこライフサービス】

当事業年度は、第8次中期計画の実践初年度として、将来を見据えた電力事業への参入並びにデータを活用した段階的な顧客数・取扱量等の目標値設定による地域内シェアの拡大を目指すとともに、その基礎となる顧客ニーズに相応する接客スキルの向上や施設の有効活用による各事業部門損益の安定化を目標とした営業活動を継続して展開しました。

燃料価格が高値で推移したことや、LPガスの供給戸数自然減が続いたこと、自動車の車体販売・整備台数が伸び悩んだこと等で事業3部門（給油所、LPガス、自動車）の事業取扱量は低迷しましたが、洗車等の役務収益の拡大、適宜な仕入対応の強化や販売費・一般管理費の圧縮に努めました。

その結果、営業利益は1億26百万円、当期純利益は81百万円となりました。

【あきた総合家畜市場株式会社】

当事業年度は、不安定な国際情勢や円安の中で、配合飼料をはじめとする関連資材の価格が高止まりし、諸物価高騰の中で枝肉相場も力強さに欠け、肥育経営の厳しさが増しました。その結果、子牛価格も大きく下落するなど肉用牛生産において厳しい1年となりました。このような情勢を受け、経営支援対策等を行ったとともに、肥料資源の有効利用が進められました。

事業では、県内・県外購買者訪問の実施、県内3か所で家畜市場運営協議会を開催し、子牛出荷基準の設定と牛伝染性リンパ腫（白血病）に関する補填金内容の説明、上場時における留意点等について各集荷団体に対し周知に努めてきました。

上場頭数は、子牛市場には3,963頭（計画対比98.7%）、総合市場は920頭（計画対比174%）で、子牛市場の上場頭数については、高齢化による廃業等の影響もあり、4,000頭以上の上場頭数を確保することはできませんでした。

取引販売総額は23億33百万円で、営業利益は7百万円、当期純利益は9百万円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

（単位：千円、％）

項 目	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
連結経常収益（事業収益）	17,784,938	16,048,348	16,368,514	17,006,721	18,161,281
信用事業収益	1,239,217	1,078,217	1,107,163	1,212,057	1,215,844
共済事業収益	929,491	941,471	1,020,030	1,085,608	1,164,056
農業関連事業収益	8,671,390	7,915,670	8,360,924	8,120,902	9,416,111
その他事業収益	6,944,839	6,112,989	5,880,395	6,588,154	6,365,269
連結経常利益	535,829	569,212	614,912	1,112,008	1,068,346
連結当期剰余金	335,105	338,282	345,884	723,144	877,588
連結純資産額	9,691,680	9,490,374	9,324,665	9,111,386	8,479,767
連結総資産額	159,841,229	153,701,440	153,011,975	155,413,158	152,499,507
連結自己資本比率	14.38	12.92	12.58	12.26	11.58

（注）「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (令和7年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)	科 目	令和6年度 (令和7年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	136,736,822	131,212,339	1 信用事業負債	144,469,323	138,327,150
(1) 現金及び預金	96,723,689	93,258,033	(1) 貯 金	143,224,364	137,847,244
(2) 有 価 証 券	6,022,578	3,253,971	(2) 借 入 金	63,823	118,089
(3) 貸 出 金	33,756,429	34,524,297	(3) その他の信用事業負債	1,172,040	348,973
(4) その他の信用事業資産	358,614	301,711	(4) 債 務 保 証	9,095	12,841
(5) 債務保証見返	9,095	12,841	2 共 済 事 業 負 債	627,497	646,232
(6) 貸 倒 引 当 金	△ 133,584	△ 138,516	(1) 共 済 資 金	344,125	355,907
2 共 済 事 業 資 産	1,231	1,091	(2) その他の共済事業負債	283,372	290,325
(1) その他の共済事業資産	1,231	1,091	3 経 済 事 業 負 債	3,119,674	2,851,379
3 経 済 事 業 資 産	6,242,533	7,139,792	(1) 支払手形及び経済事業未払金	818,438	809,014
(1) 受取手形及び経済事業未収金	3,775,734	3,681,653	(2) その他の経済事業負債	2,301,236	2,042,365
(2) 棚 卸 資 産	1,975,237	2,067,046	4 設 備 借 入 金	—	229,300
(3) その他の経済事業資産	630,846	1,551,668	5 雑 負 債	798,917	812,872
(4) 貸 倒 引 当 金	△ 139,285	△ 160,576	(1) 未 払 法 人 税 等	108,059	74,737
4 雑 資 産	297,215	330,370	(2) リ ー ス 債 務	74,975	74,687
5 固 定 資 産	7,312,264	7,659,073	(3) そ の 他 の 負 債	615,882	663,447
(1) 有 形 固 定 資 産	7,295,662	7,633,715	6 諸 引 当 金	1,134,135	1,344,131
建 物	17,196,813	17,186,684	(1) 賞 与 引 当 金	195,350	242,063
構 築 物	2,034,830	2,033,403	(2) 退職給付に係る負債	912,154	1,084,799
機 械 装 置	5,405,611	5,209,034	(3) 役員退職慰労引当金	26,630	17,268
土 地	2,101,113	2,139,597	負 債 の 部 合 計	150,149,549	144,211,066
リ ー ス 資 産	195,179	181,871	(純 資 産 の 部)		
その他の有形固定資産	937,014	968,892	1 組 合 員 資 本	9,176,432	9,092,197
減 価 償 却 累 計 額	△20,574,900	△20,085,768	(1) 出 資 金	7,019,710	7,276,560
(2) 無 形 固 定 資 産	16,601	25,357	(2) 利 益 剰 余 金	2,403,812	2,068,707
6 外 部 出 資	8,827,327	6,896,615	(3) 処 分 未 済 持 分	△ 246,940	△ 252,920
(1) 外 部 出 資	8,827,327	6,896,615	(4) 子会社の所有する親組合出資金	△ 150	△ 150
7 繰 延 税 金 資 産	407,659	458,825	2 評 価 ・ 換 算 差 額 等	173,362	66,552
8 繰 延 資 産	16,175	3,331	(1) 退職給付に係る調整累計額	173,362	66,552
			3 非 支 配 株 主 持 分	341,885	331,624
			純 資 産 の 部 合 計	9,691,680	9,490,374
資 産 の 部 合 計	159,841,229	153,701,440	負債及び純資産の部合計	159,841,229	153,701,440

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (自 令和6年4月1日) (至 令和7年3月31日)	令和5年度 (自 令和5年4月1日) (至 令和6年3月31日)
1 事業総利益	5,682,936	5,884,363
(1) 信用事業収益	1,239,217	1,078,217
資金運用収益	1,167,546	1,002,617
(うち預金利息)	(568,869)	(433,738)
(うち有価証券利息)	(73,637)	(18,951)
(うち貸出金利息)	(525,039)	(542,279)
(うちその他受入利息)	(-)	(7,647)
役務取引等収益	58,267	53,995
その他経常収益	13,403	21,604
(2) 信用事業費用	445,490	439,003
資金調達費用	42,835	10,066
(うち貯金利息)	(39,643)	(4,957)
(うち給付補填備金繰入)	(1,273)	(1,931)
(うち借入金利息)	(509)	(884)
(うちその他支払利息)	(1,408)	(2,292)
役務取引等費用	43,009	40,376
その他経常費用	359,645	388,560
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 4,931)	(△ 2,604)
(うち貸出金償却)	(23)	(240)
信用事業総利益	793,726	639,213
(3) 共済事業収益	929,491	941,471
共済付加収入	867,756	889,787
その他の収益	61,735	51,684
(4) 共済事業費用	77,812	81,922
共済推進費及び共済保全費	75,970	78,952
その他の費用	1,842	2,970
共済事業総利益	851,679	859,548
(5) 購買事業収益	11,795,702	11,045,666
購買品供給高	11,027,566	10,238,967
購買手数料	83,007	74,666
その他の収益	685,128	732,032
(6) 購買事業費用	9,278,566	8,476,055
購買品供給原価	9,003,613	8,173,320
購買供給費	169,105	168,228
その他の費用	105,847	134,507
購買事業総利益	2,517,136	2,569,610
(7) 販売事業収益	1,692,072	799,429
販売品販売高	1,043,623	
販売手数料	531,268	653,044
その他の収益	117,180	146,384
(8) 販売事業費用	919,416	△ 143,118
販売品販売原価	833,220	
販売費	29,058	30,327
その他の費用	57,137	△ 173,446
販売事業総利益	772,656	942,548

科 目	令和6年度 (自 令和6年4月1日) (至 令和7年3月31日)	令和5年度 (自 令和5年4月1日) (至 令和6年3月31日)
(9) その他事業収益	2,128,454	2,183,563
(10) その他事業費用	1,380,716	1,310,121
その他事業総利益	747,737	873,442
2 事業管理費	5,221,587	5,460,998
(1) 人件費	3,600,476	3,773,970
(2) その他事業管理費	1,621,110	1,687,027
事業利益	461,348	423,365
3 事業外収益	124,380	184,048
(1) 受取雑利息	2,915	2,984
(2) 受取出資配当金	46,510	109,919
(3) 持分法による投資益	3,011	3,158
(4) その他の事業外収益	71,943	67,985
4 事業外費用	49,899	38,201
(1) 支払雑利息	896	1,838
(2) その他の事業外費用	49,003	36,363
経常利益	535,829	569,212
5 特別利益	6,554	27,400
(1) 固定資産処分益	2,694	1,663
(2) 一般補助金	1,833	4,970
(3) その他の特別利益	2,026	20,766
6 特別損失	71,954	173,486
(1) 固定資産処分損	3,160	64,797
(2) 減損損失	66,699	82,951
(3) 固定資産圧縮損	2,093	25,736
税金等調整前当期利益	470,429	423,126
法人税・住民税及び事業税	112,886	92,072
法人税等調整額	10,637	△ 25,181
法人税等合計	123,523	66,891
当期利益	346,906	356,235
非支配株主に帰属する当期利益	11,800	17,953
当期剰余金	335,105	338,282

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益	470,429	423,126
減価償却費	627,540	598,722
減損損失	66,699	82,951
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 28,950	△ 232,713
賞与引当金の増減額(△は減少)	△ 46,712	61,434
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 25,117	1,992
その他引当金等の増減額(△は減少)	9,362	5,028
信用事業資金運用収益	△ 1,164,282	△ 994,969
信用事業資金調達費用	41,426	7,774
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 49,425	△ 112,904
支払雑利息	896	1,838
有価証券関係損益(△は益)	△ 3,263	—
固定資産売却損益(△は益)	2,559	88,871
持分法による投資損益(△は益)	△ 3,011	△ 3,158
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増(△)減	767,868	△ 501,229
預金の純増(△)減	△ 2,000,000	1,000,000
貯金の純増減(△)	5,375,390	872,969
信用事業借入金の純増減(△)	△ 54,266	△ 67,139
その他の信用事業資産の純増(△)減	△ 9,423	66,824
その他の信用事業負債の純増減(△)	800,393	60,958
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済資金の純増減(△)	△ 11,781	△ 14,632
未経過共済付加収入の純増減(△)	△ 8,300	△ 12,398
その他の共済事業資産の純増(△)減	1,207	△ 2,499
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 94,080	390,585
経済受託債権の純増(△)減	930,979	725,373
棚卸資産の純増(△)減	91,808	△ 2,682
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	9,423	△ 39,536
経済受託債務の純増減(△)	255,870	△ 278,451
その他の経済事業資産の純増(△)減	△ 10,157	17,490
その他の経済事業負債の純増減(△)	3,000	△ 19,718
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	23,055	10,467
その他の負債の純増減(△)	△ 53,375	39,732
未払消費税等の増減額(△)	△ 3,008	△ 11,477
信用事業資金運用による収入	1,120,550	977,964
信用事業資金調達による支出	△ 22,500	△ 8,781
小 計	7,010,806	3,131,811

科 目	令和6年度 (自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)	令和5年度 (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)
雑利息及び出資配当金の受取額	49,407	112,927
雑利息の支払額	△ 930	△ 1,841
法人税等の支払額	△ 79,753	△ 91,873
事業活動によるキャッシュ・フロー	6,979,530	3,151,024
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 2,765,344	△ 2,443,910
有価証券の償還による収入	—	880
固定資産の取得による支出	△ 359,576	△ 594,113
固定資産の売却による収入	9,585	△ 52,464
外部出資による支出	△ 1,927,700	△ 46,700
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,043,034	△ 3,136,307
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入金の返済による支出	△ 229,300	△ 22,930
出資の払戻しによる支出	△ 226,910	△ 184,830
持分の取得による支出	△ 132,613	△ 118,690
持分の譲渡による収入	119,525	85,870
非支配株主への配当金支払額	△ 1,540	△ 1,540
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 470,839	△ 242,120
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	1,465,656	△ 227,403
6 現金及び現金同等物の期首残高	6,257,725	6,485,128
7 現金及び現金同等物の期末残高	7,723,381	6,257,725

(8) 連結注記表

令和6年度	令和5年度												
I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社及び子法人等 2社 株式会社ジェイエイ仙北葬祭センター 株式会社おばこライフサービス (2) 非連結の子会社及び子法人等 0社 2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の子会社及び子法人等、関連法人等 1社 あきた総合家畜市場株式会社 (2) 持分法非適用の子会社及び子法人等、関連法人等 0社 3 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結されるすべての子会社及び子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。 4 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。 5 連結調整勘定の償却に関する事項 該当事項はありません。 6 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 7 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち、「現金及び預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記される科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>96,723,689千円</td></tr> <tr> <td>別段預金、定期性預金</td><td>△89,000,308千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>7,723,381千円</td></tr> </table> II 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1 次に掲げるものの評価基準及び評価方法 (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法） ② 子会社株式等……………移動平均法による原価法 ③ その他有価証券 ア) 市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ① J A秋田おばこ 購買品（肥料・農薬等）……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）	現金及び預金勘定	96,723,689千円	別段預金、定期性預金	△89,000,308千円	現金及び現金同等物	7,723,381千円	I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 1 連結の範囲に関する事項 (1) 連結される子会社及び子法人等 2社 株式会社ジェイエイ仙北葬祭センター 株式会社おばこライフサービス (2) 非連結の子会社及び子法人等 0社 2 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法適用の子会社及び子法人等、関連法人等 1社 あきた総合家畜市場株式会社 (2) 持分法非適用の子会社及び子法人等、関連法人等 0社 3 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項 連結されるすべての子会社及び子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。 4 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しています。 5 連結調整勘定の償却に関する事項 該当事項はありません。 6 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。 7 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 (1) 現金及び現金同等物の資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金及び預金」のうち、「現金及び預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。 (2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記される科目の金額との関係 <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>93,258,033千円</td></tr> <tr> <td>別段預金、定期性預金</td><td>△87,000,308千円</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>6,257,725千円</td></tr> </table> II 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1 次に掲げるものの評価基準及び評価方法 (1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法 ① 満期保有目的の債券…償却原価法（定額法） ② 子会社株式等……………移動平均法による原価法 ③ その他有価証券 ア) 市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法 (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法 ① J A秋田おばこ 購買品（肥料・農薬等）……………総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）	現金及び預金勘定	93,258,033千円	別段預金、定期性預金	△87,000,308千円	現金及び現金同等物	6,257,725千円
現金及び預金勘定	96,723,689千円												
別段預金、定期性預金	△89,000,308千円												
現金及び現金同等物	7,723,381千円												
現金及び預金勘定	93,258,033千円												
別段預金、定期性預金	△87,000,308千円												
現金及び現金同等物	6,257,725千円												

令和6年度	令和5年度
購買品（農機製品） ……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） 購買品（農機部品、生活品等） ……売価還元法による低価法 その他の棚卸資産（原材料、加工品） ……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） その他の棚卸資産（商品券） ……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産（複合施設棚卸資産） ……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） ② ジェイエイ仙北葬祭センター 商 品……総平均法による原価法 ③ おばこライフサービス 商品（ガソリン、ＬＰガス等） ……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 商品（自動車製品） ……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） 商品（上記以外の商品） ……売価還元法による低価法 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元	購買品（農機製品） ……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） 購買品（農機部品、生活品等） ……売価還元法による低価法 その他の棚卸資産（原材料、加工品） ……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） その他の棚卸資産（商品券） ……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） その他の棚卸資産（複合施設棚卸資産） ……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） ② ジェイエイ仙北葬祭センター 商 品……総平均法による原価法 ③ おばこライフサービス 商品（ガソリン、ＬＰガス等） ……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） 商品（自動車製品） ……個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） 商品（上記以外の商品） ……売価還元法による低価法 2 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しています。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 3 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、資産査定事務要領、経理規程及び資産の償却・引当要領に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権のうち債権の元

令和6年度	令和5年度
本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額との差額を引当てています。なお、債権残高が5,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。 全ての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。 子会社の貸倒引当金は、主として組合と同様の方法によっています。 (2) 共同計算損失引当金 経済受託債権に係る回収の損失に備えるため、貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 (3) 賞与引当金 職員又は社員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (4) 退職給付引当金 職員又は社員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。 子会社では、社員の退職に備えて、社員退職給与規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 4 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ① J A 秋田おぼこ (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、	本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額との差額を引当てています。なお、債権残高が5,000千円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき算出した金額を計上しています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。 全ての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しています。 子会社の貸倒引当金は、主として組合と同様の方法によっています。 (2) 共同計算損失引当金 経済受託債権に係る回収の損失に備えるため、貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。 (3) 賞与引当金 職員又は社員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (4) 退職給付引当金 職員又は社員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 ② 数理計算上の差異、過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。 過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しています。 子会社では、社員の退職に備えて、社員退職給与規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 4 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。 ① J A 秋田おぼこ (1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、

令和6年度	令和5年度
購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 また、組合員が生産した農畜産物を当組合が買い取り、業者等に販売しており、当組合は業者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この業者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (3) 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 (4) 利用事業 カントリーエレベーター・水稻種子センター・複合施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。カントリーエレベーターに係る履行義務は、作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。水稻種子センター・複合施設等に係る履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5) 福祉・介護事業 要介護者を対象にした短期入所・訪問介護等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (6) 指導事業 組合員の営農に係る各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ② ジェイエイ仙北葬祭センター (1) 葬祭事業 葬祭全般に関する事業として、葬儀施行、遺体搬送、霊柩業務、仏具の貸出及び販売、生花販売等、利用者へのサービス提供事業であり、利用者に対する履行義務は、物品の納品時点で充足することから当該時点での収益を認識しています。 ③ おばこライフサービス (1) 商品等販売事業 生産に必要な資材と生活に必要な物資をお客様に販売する事業であり、利用者等との契約に基づき、商品等を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、商品等の引き渡し時点で充足することから、当該時点での収益を認識しています。	購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (3) 保管事業 組合員が生産した米・麦・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。 (4) 利用事業 カントリーエレベーター・水稻種子センター・複合施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。カントリーエレベーターに係る履行義務は、作業が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。水稻種子センター・複合施設等に係る履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (5) 福祉・介護事業 要介護者を対象にした短期入所・訪問介護等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 (6) 指導事業 組合員の営農に係る各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。 ② ジェイエイ仙北葬祭センター (1) 葬祭事業 葬祭全般に関する事業として、葬儀施行、遺体搬送、霊柩車、仏具の貸出等及び仏具の販売、生花の販売の利用者にサービスを提供する事業であり、利用者に対する履行は、物品の納品時点で充足することから当該時点での収益を認識しています。 ③ おばこライフサービス (1) 商品等販売事業 生産に必要な資材と生活に必要な物資をお客様に販売する事業であり、利用者等との契約に基づき、商品等を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、商品等の引き渡し時点で充足することから、当該時点での収益を認識しています。

令和6年度	令和5年度
5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 6 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。 7 記載金額の端数処理等 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 8 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 米共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売は当組合から全国農業協同組合連合会秋田県本部に再委託し、県域でプール計算を行う「県域共同計算」、販売を全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い組合段階でプール計算を行う「JA共同計算」によっています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。 これらの経済受託債権及び経済受託債務については、共同計算に係る収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っています。 (2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。 販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。 農用地利用調整事業収益のうち、当組合が代理人として農地の利用権設定及び農作業受委託に関与している場合には、純額で収益を認識して、農用地利用調整事業収益として表示しています。 Ⅲ 会計上の見積りに関する注記 1 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 414,405千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積もりの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減	5 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。 6 消費税及び地方消費税の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は「雑資産」に計上し、5年間で均等償却を行っています。 7 記載金額の端数処理等 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。 8 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項 (1) 米共同計算 当組合は生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち、取扱いが特に大きい主食用米については、販売は当組合から全て全国農業協同組合連合会秋田県本部に再委託し、県域でプール計算を行う「県域共同計算」、販売を全国農業協同組合連合会秋田県本部が行い組合段階でプール計算を行う「JA共同計算」によっています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。 これらの経済受託債権及び経済受託債務については、共同計算に係る収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行った時点や、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務を相殺・減少する会計処理を行っています。 (2) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示 購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。 販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。 農用地利用調整事業収益のうち、当組合が代理人として農地の利用権設定及び農作業受委託に関与している場合には、純額で収益を認識して、農用地利用調整事業収益として表示しています。 Ⅲ 会計上の見積りに関する注記 1 繰延税金資産の回収可能性 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 465,149千円（繰延税金負債との相殺前） (2) 会計上の見積もりの内容に関する理解に資する情報 繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減

令和6年度	令和5年度
算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和7年3月に作成した令和7年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 66,699千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年3月に作成した令和7年度事業計画を基礎として算出しており、令和7年度事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 3 貸倒引当金及び共同計算損失引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 188,522千円 共同計算損失引当金 86,820千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ① 算定方法 「Ⅱ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」及び「(2) 共同計算損失引当金」に記載しています。 ② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先及び取引先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先及び取引先の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。 ③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先及び取引先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金及び共同計算損失引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。	算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。 次年度以降の課税所得の見積りについては、令和6年3月に作成した令和6年度事業計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっています。 しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。 2 固定資産の減損 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 82,951千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。 減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産又は資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。 固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和6年3月に作成した令和6年度事業計画を基礎として算出しており、令和6年度事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。 これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。 3 貸倒引当金及び共同計算損失引当金 (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 217,472千円 共同計算損失引当金 86,820千円 (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報 ① 算定方法 「Ⅱ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「3 引当金の計上基準」の「(1) 貸倒引当金」及び「(2) 共同計算損失引当金」に記載しています。 ② 主要な仮定 主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先及び取引先の将来の業績見通し」です。「債務者区分の判定における貸出先及び取引先の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。 ③ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響 個別貸出先及び取引先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金及び共同計算損失引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

令和6年度	令和5年度																														
Ⅳ 連結貸借対照表に関する注記 1 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は8,643,883千円であり、その内訳は次のとおりです。 ① J A秋田おばこ <table> <tr><td>建物</td><td>4,915,428千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>228,776千円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>3,189,716千円</td></tr> <tr><td>その他の有形固定資産</td><td>261,454千円</td></tr> </table> ② おばこライフサービス <table> <tr><td>機械装置</td><td>32,101千円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>12,296千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>4,109千円</td></tr> </table> 2 担保に供している資産 定期預金3,000,000千円を為替決済の担保に供しています。 3 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 理事及び監事に対する金銭債権の総額 23,100千円 4 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は94,719千円、危険債権額は140,692千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権は該当ありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権の合計額は235,412千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 V 連結損益計算書に関する注記 1 減損損失に関する注記 (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 ① J A秋田おばこ 当組合では、事業別の管理会計単位を基礎として、	建物	4,915,428千円	構築物	228,776千円	機械装置	3,189,716千円	その他の有形固定資産	261,454千円	機械装置	32,101千円	車両運搬具	12,296千円	工具器具備品	4,109千円	Ⅳ 連結貸借対照表に関する注記 1 有形固定資産に係る圧縮記帳額 国庫補助金、工事負担金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は8,644,565千円であり、その内訳は次のとおりです。 ① J A秋田おばこ <table> <tr><td>建物</td><td>4,915,168千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>228,776千円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>3,189,716千円</td></tr> <tr><td>その他の有形固定資産</td><td>264,229千円</td></tr> </table> ② おばこライフサービス <table> <tr><td>機械装置</td><td>32,101千円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>10,462千円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>4,109千円</td></tr> </table> 2 担保に供している資産 定期預金3,000,000千円を為替決済の担保に供しています。 次の資産は設備借入金の担保に供しています。 <table> <tr><td>建物・構築物</td><td>0千円</td></tr> </table> 3 役員との間の取引による役員に対する金銭債権 理事及び監事に対する金銭債権の総額 19,900千円 4 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は116,053千円、危険債権額は274,953千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権、貸出条件緩和債権は該当ありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権、これらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものです。 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権の合計額は391,006千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。 V 連結損益計算書に関する注記 1 減損損失に関する注記 (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 ① J A秋田おばこ 当組合では、事業別の管理会計単位を基礎として、	建物	4,915,168千円	構築物	228,776千円	機械装置	3,189,716千円	その他の有形固定資産	264,229千円	機械装置	32,101千円	車両運搬具	10,462千円	工具器具備品	4,109千円	建物・構築物	0千円
建物	4,915,428千円																														
構築物	228,776千円																														
機械装置	3,189,716千円																														
その他の有形固定資産	261,454千円																														
機械装置	32,101千円																														
車両運搬具	12,296千円																														
工具器具備品	4,109千円																														
建物	4,915,168千円																														
構築物	228,776千円																														
機械装置	3,189,716千円																														
その他の有形固定資産	264,229千円																														
機械装置	32,101千円																														
車両運搬具	10,462千円																														
工具器具備品	4,109千円																														
建物・構築物	0千円																														

令和6年度				令和5年度																																																																															
信用共済事業は支店エリアごとに、購買事業は支店・店舗ごとに、農業機械・介護福祉事業はそれぞれ一般資産としています。 また、遊休資産及び賃貸資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 本店及び複合施設（しゅしゅえっとまるしえ）、農業関連施設（園芸拠点センター、畜産総合センター、カントリーエレベーター・ライスセンター、種子センター、育苗センター、支店営農等）については、利用状況や地域性を踏まえ、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産としています。 当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。				信用共済事業は支店エリアごとに、購買事業は支店・店舗ごとに、農業機械・介護福祉事業はそれぞれ一般資産としています。 また、遊休資産及び賃貸資産については各固定資産をグルーピングの最小単位としています。 本店及び複合施設（しゅしゅえっとまるしえ）、農業関連施設（園芸拠点センター、畜産総合センター、カントリーエレベーター・ライスセンター、種子センター、育苗センター、支店営農等）については、利用状況や地域性を踏まえ、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産としています。 当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。																																																																															
<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>その他</th></tr><tr><td>ショートステイやすらぎ</td><td>一般資産</td><td>建物</td><td></td></tr><tr><td>大曲西根加工所</td><td>賃貸資産</td><td>土地及び建物</td><td></td></tr><tr><td>強首集出荷所</td><td>賃貸資産</td><td>建物</td><td></td></tr><tr><td>上野給油所</td><td>賃貸資産</td><td>土地及び建物等</td><td></td></tr><tr><td>土川美容施設・営農相談室</td><td>賃貸資産</td><td>土地及び建物</td><td>業務外固定資産</td></tr><tr><td>旧南外給油所</td><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>業務外固定資産</td></tr><tr><td>神岡水源給水設備</td><td>遊休資産</td><td>機械装置</td><td>業務外固定資産</td></tr><tr><td>内小友RC</td><td>遊休資産</td><td>土地及び建物等</td><td>業務外固定資産</td></tr></table>				場所	用途	種類	その他	ショートステイやすらぎ	一般資産	建物		大曲西根加工所	賃貸資産	土地及び建物		強首集出荷所	賃貸資産	建物		上野給油所	賃貸資産	土地及び建物等		土川美容施設・営農相談室	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産	旧南外給油所	遊休資産	土地	業務外固定資産	神岡水源給水設備	遊休資産	機械装置	業務外固定資産	内小友RC	遊休資産	土地及び建物等	業務外固定資産	<table><tr><th>場所</th><th>用途</th><th>種類</th><th>その他</th></tr><tr><td>ショートステイやすらぎ</td><td>一般資産</td><td>建物</td><td></td></tr><tr><td>土川美容施設・営農相談室</td><td>賃貸資産</td><td>土地及び建物</td><td>業務外固定資産</td></tr><tr><td>旧内小友RC敷地</td><td>賃貸資産</td><td>土地</td><td></td></tr><tr><td>内小友臨時倉庫</td><td>賃貸資産</td><td>土地及び建物</td><td>業務外固定資産</td></tr><tr><td>旧横堀購買倉庫</td><td>遊休資産</td><td>土地及び建物</td><td>業務外固定資産</td></tr><tr><td>旧Aコープ太田資材店舗・資材倉庫</td><td>遊休資産</td><td>土地及び建物等</td><td>業務外固定資産</td></tr><tr><td>藤木6号倉庫</td><td>遊休資産</td><td>建物</td><td>業務外固定資産</td></tr><tr><td>旧仙北支店</td><td>遊休資産</td><td>土地及び建物等</td><td>業務外固定資産</td></tr><tr><td>旧四ツ屋支店・おばこども園</td><td>遊休資産</td><td>建物等</td><td>業務外固定資産</td></tr></table>				場所	用途	種類	その他	ショートステイやすらぎ	一般資産	建物		土川美容施設・営農相談室	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産	旧内小友RC敷地	賃貸資産	土地		内小友臨時倉庫	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産	旧横堀購買倉庫	遊休資産	土地及び建物	業務外固定資産	旧Aコープ太田資材店舗・資材倉庫	遊休資産	土地及び建物等	業務外固定資産	藤木6号倉庫	遊休資産	建物	業務外固定資産	旧仙北支店	遊休資産	土地及び建物等	業務外固定資産	旧四ツ屋支店・おばこども園	遊休資産	建物等	業務外固定資産
場所	用途	種類	その他																																																																																
ショートステイやすらぎ	一般資産	建物																																																																																	
大曲西根加工所	賃貸資産	土地及び建物																																																																																	
強首集出荷所	賃貸資産	建物																																																																																	
上野給油所	賃貸資産	土地及び建物等																																																																																	
土川美容施設・営農相談室	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産																																																																																
旧南外給油所	遊休資産	土地	業務外固定資産																																																																																
神岡水源給水設備	遊休資産	機械装置	業務外固定資産																																																																																
内小友RC	遊休資産	土地及び建物等	業務外固定資産																																																																																
場所	用途	種類	その他																																																																																
ショートステイやすらぎ	一般資産	建物																																																																																	
土川美容施設・営農相談室	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産																																																																																
旧内小友RC敷地	賃貸資産	土地																																																																																	
内小友臨時倉庫	賃貸資産	土地及び建物	業務外固定資産																																																																																
旧横堀購買倉庫	遊休資産	土地及び建物	業務外固定資産																																																																																
旧Aコープ太田資材店舗・資材倉庫	遊休資産	土地及び建物等	業務外固定資産																																																																																
藤木6号倉庫	遊休資産	建物	業務外固定資産																																																																																
旧仙北支店	遊休資産	土地及び建物等	業務外固定資産																																																																																
旧四ツ屋支店・おばこども園	遊休資産	建物等	業務外固定資産																																																																																
(2) 減損損失の認識に至った経緯 ① JA秋田おばこ 一般資産及び大曲西根加工所、強首集出荷所については、事業利益が継続してマイナスとなる見込みから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 上野給油所については土地の時価が著しく下落しており、減損の兆候に該当しています。 また、賃貸資産（業務外固定資産）及び遊休資産については早期処分対象であることから、処分可能価額又は回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。				② ジェイエイ仙北葬祭センター 管理会計の単位としている葬祭事業を基本にしています。 当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。 <table><tr><th>場 所</th><th>用 途</th><th>種 類</th><th>その他</th></tr><tr><td>北部ホール土地</td><td>遊休資産</td><td>土地</td><td></td></tr></table>				場 所	用 途	種 類	その他	北部ホール土地	遊休資産	土地																																																																					
場 所	用 途	種 類	その他																																																																																
北部ホール土地	遊休資産	土地																																																																																	
(2) 減損損失の認識に至った経緯 ① JA秋田おばこ 一般資産については、事業利益が継続してマイナスとなる見込みから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 旧内小友RC敷地については、使用目的の変更のため帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。 また、賃貸資産（業務外固定資産）及び遊休資産については早期処分対象であることから、処分可能価額又は回収可能価額で評価し、その差額を減損損失として認識しました。 ② ジェイエイ仙北葬祭センター 北部ホール建設予定地が遊休資産となっていることから、当該資産の帳簿価額を処分可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として処理しました。																																																																																			

令和 6 年 度					令和 5 年 度				
(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額 と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳 ① J A 秋田おばこ (単位：千円)					(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額 と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳 ① J A 秋田おばこ (単位：千円)				
場 所	特別損失 計 上 額	内 訳			場 所	特別損失 計 上 額	内 訳		
		土 地	建 物	その他			土 地	建 物	その他
ショートステイやすらぎ	633	—	633	—	ショートステイやすらぎ	3,550	—	3,550	—
大曲西根加工所	5,791	1,960	3,831	—	土川美容施設・営農相談室	24	3	20	—
強 首 集 出 荷 所	673	—	673	—	旧内小友 R C 敷地	136	136	—	—
上 野 給 油 所	24,620	14,653	6,489	3,478	内小友臨時倉庫	505	153	352	—
土川美容施設・営農相談室	16	2	14	—	旧横堀購買倉庫	16	1	14	—
旧 南 外 給 油 所	341	341	—	—	旧 A コーブ太田資材店舗・資材倉庫	2,934	329	2,472	132
神岡水源給水設備	188	—	—	188	藤 木 6 号 倉 庫	366	—	366	—
内 小 友 R C	34,433	18,542	11,181	4,709	旧 仙 北 支 店	53,316	1,030	49,431	2,854
計	66,699	35,500	22,822	8,376	旧四ツ屋支店・おばここども園	21,990	—	20,485	1,504
					計	82,840	1,655	76,693	4,491
(4) 回収可能価額の算定方法 ① J A 秋田おばこ 上野給油所及び土川美容施設・営農相談室の回収可能価額には使用価値を採用し、適用した割引率は 4.09% です。 旧南外給油所の回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は公示価格相当額に基づき算定しています。 上記以外については備忘価額としています。					② ジェイエイ仙北葬祭センター (単位：千円)				
場 所	特別損失 計 上 額	内 訳			場 所	特別損失 計 上 額	内 訳		
		土 地	建 物	その他			土 地	建 物	その他
北部ホール土地	110	110	—	—					
(4) 回収可能価額の算定方法 ① J A 秋田おばこ 土川美容施設・営農相談室の回収可能価額には使用価値を採用し、適用した割引率は 5.16% です。 上記以外の回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は公示価格相当額に基づき算定しています。					② ジェイエイ仙北葬祭センター 回収可能価額には正味売却価額を採用し、その時価は固定資産税評価額に基づき算定しています。				
Ⅵ 金融商品に関する注記 1 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総合本部に資産審査課					Ⅵ 金融商品に関する注記 1 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫等へ預けているほか、国債による運用を行っています。 (2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。 また、有価証券は債券であり、満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。 営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。 (3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、総合本部に資産審査課				

令和6年度	令和5年度
を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品は全てトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しています。 金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%下落したものと想定した場合には、経済価値が162,513千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。	を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査に当たっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当要領」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。 ② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品は全てトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、貯金です。 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理に当たっての定量的分析に利用しています。 金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.25%下落したものと想定した場合には、経済価値が141,821千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件に係る未実行金額についても含めて計算しています。 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

令和6年度				令和5年度			
(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。				(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。			
2 金融商品の時価に関する事項				2 金融商品の時価に関する事項			
(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は次表には含めていません。				(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等 当事業年度における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。 なお、市場価格のない株式等は次表には含めていません。			
(単位：千円)				(単位：千円)			
	貸借対照表計上額	時 価	差 額		貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	95,318,375	95,098,265	△ 220,110	預金	91,488,312	91,437,403	△ 50,908
有価証券				有価証券			
満期保有目的の債券	6,022,578	5,461,720	△ 560,858	満期保有目的の債券	3,253,971	3,195,930	△ 58,041
貸出金	34,247,262			貸出金	35,082,331		
貸倒引当金(*1)	△ 151,606			貸倒引当金(*1)	△ 155,063		
貸倒引当金控除後	34,095,655	34,371,805	276,150	貸倒引当金控除後	34,927,268	35,460,919	533,651
経済事業未収金	3,259,293			経済事業未収金	3,120,162		
貸倒引当金(*2)	△ 52,042			貸倒引当金(*2)	△ 70,464		
貸倒引当金控除後	3,207,250	3,207,250	－	貸倒引当金控除後	3,049,698	3,049,698	－
経済受託債権	411,789			経済受託債権	1,342,768		
貸倒引当金(*3)	△ 1,235			貸倒引当金(*3)	△ 4,028		
共同計算損失引当金	△ 86,820			共同計算損失引当金	△ 86,820		
引当金控除後	323,733	323,733	－	引当金控除後	1,251,919	1,251,919	－
資 産 計	138,967,593	138,462,775	△ 504,818	資 産 計	133,971,169	134,395,871	424,701
貯金	143,987,158	143,588,435	△ 398,723	貯金	138,479,583	138,380,543	△ 99,039
経済受託債務	2,238,165	2,238,165	－	経済受託債務	1,982,295	1,982,295	－
負 債 計	146,225,323	145,826,600	△ 398,723	負 債 計	140,461,878	140,362,839	△ 99,039
(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。				(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。			
(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。				(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。			
(*3) 経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除しています。				(*3) 経済受託債権に対応する一般貸倒引当金を控除しています。			
(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明				(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明			
【資 産】				【資 産】			
① 預 金				① 預 金			
満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。				満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap 以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。			
② 有 価 証 券				② 有 価 証 券			
国債は、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。				国債は、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。			
③ 貸 出 金				③ 貸 出 金			
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近				貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近			

令和6年度	令和5年度
似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである〇・一・五で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 ④ 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 ⑤ 経済受託債権 経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである〇・一・五で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ② 経済受託債務 経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 (3) 市場価格のない株式等 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円) 貸借対照表計上額 外部出資 8,868,627	似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである〇・一・五で割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 ④ 経済事業未収金 経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 ⑤ 経済受託債権 経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである〇・一・五で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ② 経済受託債務 経済受託債務については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。 (3) 市場価格のない株式等 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円) 貸借対照表計上額 外部出資 6,940,927

令和 6 年 度				令和 5 年 度			
(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還 予定額 (単位：千円)				(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還 予定額 (単位：千円)			
		1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内			1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内
預金		95,318,375	—	預金		91,488,312	—
有価証券				有価証券			
満期保有目的の債券		—	—	満期保有目的の債券		—	—
貸出金（＊１、２）		3,969,787	2,920,202	貸出金（＊１、２）		4,081,130	3,047,449
経済事業未収金（＊３）		3,151,735	—	経済事業未収金（＊３）		2,965,000	—
経済受託債権		287,276	89,122	経済受託債権		1,190,723	71,654
合 計		102,727,175	3,009,324	合 計		99,725,166	3,119,104
2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超
—	—	—	—	—	—	—	—
—	—	—	6,100,000	—	—	—	3,300,000
2,546,903	2,210,037	1,911,138	20,453,781	2,644,249	2,248,458	1,956,067	20,713,968
—	—	—	—	—	—	—	—
35,390	—	—	—	45,000	35,390	—	—
2,582,293	2,210,037	1,911,138	26,553,781	2,689,249	2,283,849	1,954,067	24,013,968
(＊１) 貸出金のうち、当座貸越443,115千円については「１年以内」に含めています。 (＊２) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等235,412千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 (＊３) 経済事業未収金のうち、延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等107,557千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。				(＊１) 貸出金のうち、当座貸越529,898千円については「１年以内」に含めています。 (＊２) 貸出金のうち、三月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等391,006千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 (＊３) 経済事業未収金のうち、延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等155,162千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。			
(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)				(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)			
		1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内			1 年 以 内	1 年 超 2 年 以 内
貯金（＊１）		129,107,502	5,603,223	貯金（＊１）		128,862,286	5,208,691
合 計		129,107,502	5,603,223	合 計		128,862,286	5,208,691
2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超
6,167,959	1,044,645	2,013,743	50,084	2,264,150	352,479	1,522,274	269,701
6,167,959	1,044,645	2,013,743	50,084	2,264,150	352,479	1,522,274	269,701
(＊１) 貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。				(＊１) 貯金のうち、要求払貯金については「１年以内」に含めています。			
３ 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項 「Ⅵ 金融商品に関する注記」の「２ 金融商品の時価に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しています。				３ 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項 「Ⅵ 金融商品に関する注記」の「２ 金融商品の時価に関する事項」に金融商品の時価の算定に用いた評価技法を記載しているため、注記を省略しています。			
Ⅶ 有価証券に関する注記 １ 有価証券の時価及び評価差額に関する事項 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。 (1) 満期保有目的の債券 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のと				Ⅶ 有価証券に関する注記 １ 有価証券の時価及び評価差額に関する事項 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。 (1) 満期保有目的の債券 満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のと			

令和6年度					令和5年度				
おりです。(単位：千円)					おりです。(単位：千円)				
種 類		貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額	種 類		貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	6,022,578	5,461,720	△560,858	時価が貸借対照表計 上額を超えるもの	国債	400,848	403,000	2,151
合 計		6,022,578	5,461,720	△560,858	時価が貸借対照表計 上額を超えないもの	国債	2,853,123	2,792,930	△ 60,193
					合 計		3,253,971	3,195,930	△ 58,041
2 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。					2 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。				
3 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。					3 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券 当事業年度中において、保有目的が変更になった有価証券はありません。				
4 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。					4 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。				
Ⅶ 退職給付に関する注記					Ⅶ 退職給付に関する注記				
1 退職給付に関する事項					1 退職給付に関する事項				
(1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。					(1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。				
(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表					(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表				
期首における退職給付債務		2,403,659千円			期首における退職給付債務		2,488,217千円		
勤務費用		115,091千円			勤務費用		123,441千円		
利息費用		25,440千円			利息費用		18,385千円		
数理計算上の差異の発生額		△159,665千円			数理計算上の差異の発生額		△50,651千円		
退職給付の支払額		△152,203千円			退職給付の支払額		△175,733千円		
期末における退職給付債務		2,232,321千円			期末における退職給付債務		2,403,659千円		
(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表					(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表				
期首における年金資産		1,426,119千円			期首における年金資産		1,424,030千円		
期待運用収益		10,695千円			期待運用収益		9,968千円		
数理計算上の差異の発生額		252千円			数理計算上の差異の発生額		64千円		
特定退職金共済制度への拠出金		96,334千円			特定退職金共済制度への拠出金		98,551千円		
退職給付の支払額		△95,469千円			退職給付の支払額		△106,495千円		
期末における年金資産		1,437,933千円			期末における年金資産		1,426,119千円		
(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表					(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表				
退職給付債務		2,232,321千円			退職給付債務		2,403,659千円		
特定退職金共済制度		△1,437,933千円			特定退職金共済制度		△1,426,119千円		
未積立退職給付債務		794,388千円			未積立退職給付債務		977,539千円		
未認識過去勤務費用の差異		1,486千円			未認識過去勤務費用の差異		2,230千円		
未認識数理計算上の差異		△240,937千円			未認識数理計算上の差異		△94,153千円		
退職給付に係る調整累計額		△239,450千円			退職給付に係る調整累計額		△91,923千円		
連結貸借対照表計上額純額		794,388千円			連結貸借対照表計上額純額		977,539千円		
退職給付に係る負債		794,388千円			退職給付に係る負債		977,539千円		
(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額					(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額				
勤務費用		115,091千円			勤務費用		123,441千円		
利息費用		25,440千円			利息費用		18,385千円		
期待運用収益		△10,695千円			期待運用収益		△9,968千円		
数理計算上の差異の費用処理額		△13,133千円			数理計算上の差異の費用処理額		21,970千円		
過去勤務費用の費用処理額		743千円			過去勤務費用の費用処理額		743千円		
合計		117,445千円			合計		154,572千円		

令和6年度	令和5年度																																																																																																																		
(6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>債券</td><td>72%</td></tr> <tr> <td>年金保険投資</td><td>25%</td></tr> <tr> <td>現金及び預金</td><td>3%</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100%</td></tr> </table> (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率 1.7522% 長期期待運用収益率 0.75% (9) 子会社では社員の退職給付に充てるため、社員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体退職給付金制度を採用しています。 <table> <tr> <td>① 子会社の退職給付債務の額</td><td>368,946千円</td></tr> <tr> <td>② 子会社の年金資産の額</td><td>251,180千円</td></tr> <tr> <td>③ 子会社の退職給付に係る負債</td><td>117,765千円</td></tr> <tr> <td>④ 子会社の退職給付費用</td><td>30,993千円</td></tr> </table> 2 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金46,019千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は319,843千円となっています。 Ⅸ 税効果会計に関する注記 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>7,463千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>332,016千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>58,503千円</td></tr> <tr> <td>社会保険料未払計上額</td><td>6,017千円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>26,703千円</td></tr> <tr> <td>共同計算損失引当金</td><td>24,570千円</td></tr> <tr> <td>貸出金未収利息有税償却額</td><td>2,650千円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>8,432千円</td></tr> <tr> <td>減損損失（非償却資産）</td><td>115,236千円</td></tr> <tr> <td>減損損失（償却資産）</td><td>224,421千円</td></tr> <tr> <td>返金負債</td><td>7,876千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△65,508千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>748,383千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△333,977千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計（A）</td><td>414,405千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>返品資産</td><td>△6,607千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△138千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計（B）</td><td>△6,746千円</td></tr> </table>	債券	72%	年金保険投資	25%	現金及び預金	3%	合計	100%	① 子会社の退職給付債務の額	368,946千円	② 子会社の年金資産の額	251,180千円	③ 子会社の退職給付に係る負債	117,765千円	④ 子会社の退職給付費用	30,993千円	繰延税金資産		未払事業税	7,463千円	退職給付引当金	332,016千円	賞与引当金	58,503千円	社会保険料未払計上額	6,017千円	貸倒引当金	26,703千円	共同計算損失引当金	24,570千円	貸出金未収利息有税償却額	2,650千円	役員退職慰労引当金	8,432千円	減損損失（非償却資産）	115,236千円	減損損失（償却資産）	224,421千円	返金負債	7,876千円	その他	△65,508千円	繰延税金資産小計	748,383千円	評価性引当額	△333,977千円	繰延税金資産合計（A）	414,405千円	繰延税金負債		返品資産	△6,607千円	その他	△138千円	繰延税金負債合計（B）	△6,746千円	(6) 年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。 <table> <tr> <td>債権</td><td>63%</td></tr> <tr> <td>年金保険投資</td><td>28%</td></tr> <tr> <td>現金及び預金</td><td>4%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>5%</td></tr> <tr> <td>合計</td><td>100%</td></tr> </table> (7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載 年金資産の長期期待運用収益を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。 (8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項 割引率 1.0584% 長期期待運用収益率 0.70% (9) 子会社では社員の退職給付に充てるため、社員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、全国農林漁業団体共済会との契約による農林漁業団体退職給付金制度を採用しています。 <table> <tr> <td>① 子会社の退職給付債務の額</td><td>346,185千円</td></tr> <tr> <td>② 子会社の年金資産の額</td><td>238,925千円</td></tr> <tr> <td>③ 子会社の退職給付に係る負債</td><td>107,260千円</td></tr> <tr> <td>④ 子会社の退職給付費用</td><td>32,314千円</td></tr> </table> 2 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金47,515千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された令和6年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は364,539千円となっています。 Ⅸ 税効果会計に関する注記 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>6,301千円</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>331,961千円</td></tr> <tr> <td>賞与引当金</td><td>70,903千円</td></tr> <tr> <td>社会保険料未払計上額</td><td>8,340千円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>32,736千円</td></tr> <tr> <td>貸倒損失否認額</td><td>33千円</td></tr> <tr> <td>共同計算損失引当金</td><td>23,962千円</td></tr> <tr> <td>貸出金未収利息有税償却額</td><td>2,481千円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>5,682千円</td></tr> <tr> <td>減損損失（非償却資産）</td><td>104,063千円</td></tr> <tr> <td>減損損失（償却資産）</td><td>224,362千円</td></tr> <tr> <td>外部出資償却額</td><td>689千円</td></tr> <tr> <td>返金負債</td><td>7,506千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>△24,750千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>794,276千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△329,126千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計（A）</td><td>465,149千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>返品資産</td><td>△6,189千円</td></tr> </table>	債権	63%	年金保険投資	28%	現金及び預金	4%	その他	5%	合計	100%	① 子会社の退職給付債務の額	346,185千円	② 子会社の年金資産の額	238,925千円	③ 子会社の退職給付に係る負債	107,260千円	④ 子会社の退職給付費用	32,314千円	繰延税金資産		未払事業税	6,301千円	退職給付引当金	331,961千円	賞与引当金	70,903千円	社会保険料未払計上額	8,340千円	貸倒引当金	32,736千円	貸倒損失否認額	33千円	共同計算損失引当金	23,962千円	貸出金未収利息有税償却額	2,481千円	役員退職慰労引当金	5,682千円	減損損失（非償却資産）	104,063千円	減損損失（償却資産）	224,362千円	外部出資償却額	689千円	返金負債	7,506千円	その他	△24,750千円	繰延税金資産小計	794,276千円	評価性引当額	△329,126千円	繰延税金資産合計（A）	465,149千円	繰延税金負債		返品資産	△6,189千円
債券	72%																																																																																																																		
年金保険投資	25%																																																																																																																		
現金及び預金	3%																																																																																																																		
合計	100%																																																																																																																		
① 子会社の退職給付債務の額	368,946千円																																																																																																																		
② 子会社の年金資産の額	251,180千円																																																																																																																		
③ 子会社の退職給付に係る負債	117,765千円																																																																																																																		
④ 子会社の退職給付費用	30,993千円																																																																																																																		
繰延税金資産																																																																																																																			
未払事業税	7,463千円																																																																																																																		
退職給付引当金	332,016千円																																																																																																																		
賞与引当金	58,503千円																																																																																																																		
社会保険料未払計上額	6,017千円																																																																																																																		
貸倒引当金	26,703千円																																																																																																																		
共同計算損失引当金	24,570千円																																																																																																																		
貸出金未収利息有税償却額	2,650千円																																																																																																																		
役員退職慰労引当金	8,432千円																																																																																																																		
減損損失（非償却資産）	115,236千円																																																																																																																		
減損損失（償却資産）	224,421千円																																																																																																																		
返金負債	7,876千円																																																																																																																		
その他	△65,508千円																																																																																																																		
繰延税金資産小計	748,383千円																																																																																																																		
評価性引当額	△333,977千円																																																																																																																		
繰延税金資産合計（A）	414,405千円																																																																																																																		
繰延税金負債																																																																																																																			
返品資産	△6,607千円																																																																																																																		
その他	△138千円																																																																																																																		
繰延税金負債合計（B）	△6,746千円																																																																																																																		
債権	63%																																																																																																																		
年金保険投資	28%																																																																																																																		
現金及び預金	4%																																																																																																																		
その他	5%																																																																																																																		
合計	100%																																																																																																																		
① 子会社の退職給付債務の額	346,185千円																																																																																																																		
② 子会社の年金資産の額	238,925千円																																																																																																																		
③ 子会社の退職給付に係る負債	107,260千円																																																																																																																		
④ 子会社の退職給付費用	32,314千円																																																																																																																		
繰延税金資産																																																																																																																			
未払事業税	6,301千円																																																																																																																		
退職給付引当金	331,961千円																																																																																																																		
賞与引当金	70,903千円																																																																																																																		
社会保険料未払計上額	8,340千円																																																																																																																		
貸倒引当金	32,736千円																																																																																																																		
貸倒損失否認額	33千円																																																																																																																		
共同計算損失引当金	23,962千円																																																																																																																		
貸出金未収利息有税償却額	2,481千円																																																																																																																		
役員退職慰労引当金	5,682千円																																																																																																																		
減損損失（非償却資産）	104,063千円																																																																																																																		
減損損失（償却資産）	224,362千円																																																																																																																		
外部出資償却額	689千円																																																																																																																		
返金負債	7,506千円																																																																																																																		
その他	△24,750千円																																																																																																																		
繰延税金資産小計	794,276千円																																																																																																																		
評価性引当額	△329,126千円																																																																																																																		
繰延税金資産合計（A）	465,149千円																																																																																																																		
繰延税金負債																																																																																																																			
返品資産	△6,189千円																																																																																																																		

令和6年度	令和5年度
繰延税金資産の純額（Ａ）＋（Ｂ） 407,659千円	その他 △134千円 繰延税金負債合計（Ｂ） △6,324千円 繰延税金資産の純額（Ａ）＋（Ｂ） 458,825千円
2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。 法定実効税率 27.60% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目 1.49% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △2.65% 住民税均等割等 3.44% 税額控除 △2.36% 評価性引当額の増減 △0.82% 税率変更による期末繰延税金資産の増額修正 △2.53% その他 △0.42% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 23.74%	2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因は次のとおりです。 法定実効税率 27.60% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目 4.73% 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △7.44% 住民税均等割等 4.63% 税額控除 △0.57% 評価性引当額の増減 △27.71% その他 △0.41% 税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.83%
3 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額 「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和8年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、令和8年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.60%から28.30%に変更されました。 この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は7,698千円増加し、法人税等調整額は7,698千円減少しています。	
X 収益認識に関する注記 （収益を理解するための基礎となる情報） 「Ⅱ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。	X 収益認識に関する注記 （収益を理解するための基礎となる情報） 「Ⅱ 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。
XI その他の注記 1 資産除去債務に関する注記 （貸借対照表に計上している以外の資産除去債務） 当組合は、借地上の建物に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有していますが、当該物件は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。	XI その他の注記 1 資産除去債務に関する注記 （貸借対照表に計上している以外の資産除去債務） 当組合は、借地上の建物に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有していますが、当該物件は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
(資 本 剰 余 金 の 部)		
1 資 本 剰 余 金 期 首 残 高	—	—
2 資 本 剰 余 金 増 加 高	—	—
3 資 本 剰 余 金 減 少 高	—	—
4 資 本 剰 余 金 期 末 残 高	—	—
(利 益 剰 余 金 の 部)		
1 利 益 剰 余 金 期 首 残 高	2,068,707	1,730,425
2 利 益 剰 余 金 増 加 高	335,105	338,282
当 期 剰 余 金	335,105	338,282
3 利 益 剰 余 金 減 少 高	—	—
配 当 金	—	—
4 利 益 剰 余 金 期 末 残 高	2,403,812	2,068,707

(10) 農協法に基づく開示債権

(単位：千円)

区 分	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	94,719	116,053	94,719
危 険 債 権 額	140,692	274,953	140,692
要 管 理 債 権 額	—	—	—
三 月 以 上 延 滞 債 権 額	—	—	—
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	—	—	—
小 計	235,412	391,006	235,412
正 常 債 権 額	34,048,843	34,732,618	34,048,843
合 計	34,284,255	35,123,624	34,284,255

(注) 1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3 要管理債権

「4 三月以上延滞債権」と「5 貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

4 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものをいいます。

5 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度
信 用 事 業	事 業 収 益	1,239,217	1,078,217
	経 常 利 益	90,478	△ 38,528
	資 産 の 額	136,736,822	131,212,339
共 済 事 業	事 業 収 益	929,491	941,471
	経 常 利 益	336,771	343,216
	資 産 の 額	1,231	1,091
農 業 関 連 事 業	事 業 収 益	8,671,390	7,915,670
	経 常 利 益	263,810	427,565
	資 産 の 額	5,603,710	6,438,412
そ の 他 事 業	事 業 収 益	6,944,839	6,112,989
	経 常 利 益	△ 155,230	△ 163,039
	資 産 の 額	17,499,466	16,049,596
計	事 業 収 益	17,784,938	16,048,348
	経 常 利 益	535,829	569,212
	資 産 の 額	159,841,229	153,701,440

2 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和7年3月末における連結自己資本比率は、14.38%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	秋田おばこ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	7,019百万円（前年度7,276百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	令和6年度	令和5年度
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	9,175,042	9,092,197
うち、出資金及び資本剰余金の額	7,019,710	7,276,560
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	2,402,272	2,068,707
うち、外部流出予定額(△)	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	△ 246,940	△ 253,070
コア資本に算入される評価・換算差額等	173,362	66,552
うち、退職給付に係るものの額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	94,295	101,494
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	94,295	101,494
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	9,442,700	9,260,244
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	11,560	17,629
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	11,560	17,629
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	11,560	17,629
自己資本		
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	9,431,139	9,242,615

項	目	令和6年度	令和5年度
リスク・アセット等			
信用リスク・アセットの額の合計額		63,285,604	60,581,033
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）		—	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額			—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー			—
うち、上記以外に該当するものの額			—
マーケット・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		—	
勘定間の振替分		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額		2,292,949	10,901,943
信用リスク・アセット調整額			—
フロア調整額		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額			—
リスク・アセット等の額の合計額（二）		65,578,553	71,482,976
自己資本比率			
自己資本比率（（ハ）／（二））		14.38	12.92

（注）1 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しています。

2 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては標準的計測手法で算出しており、算出に使用するLLMについては、令和6年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

3 当連結グループが有する全ての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスク・アセット		令和5年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現	金	1,756,958	—	—
我が国の中央政府及び	中央銀行向け	3,259,635	—	—
外国の中央政府及び	中央銀行向け	—	—	—
国際決済銀行等向け		—	—	—
我が国の地方公共団体向け		1,240,400	—	—
外国の中央政府等以外の	公共部門向け	—	—	—
国際開発銀行向け		—	—	—
地方公共団体金融機構向け		—	—	—
我が国の政府関係機関向け		—	—	—
地方三公社向け		—	—	—
金融機関及び	第一種金融商品取引業者社向け	91,500,542	18,300,108	732,004
法人等向け		1,161,533	886,508	35,460
中小企業等向け及び個人向け		3,393,247	1,395,835	55,833
抵当権付住宅ローン		17,412,026	6,069,125	242,765
不動産取得等事業向け		—	—	—
三月以上延滞等		315,514	128,274	5,130
取立未済手形		30,597	6,119	244
信用保証協会等保証付		9,638,025	948,081	37,923
株式会社地域経済活性化	支援機構等による保証付	—	—	—
共済約款貸付		—	—	—
出	資 等	2,125,065	2,125,065	85,002
	(うち出資等のエクスポージャー)	2,125,065	2,125,065	85,002
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—
上	記 以 外	22,154,557	30,721,913	1,228,876
	(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—	—
	(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	5,252,550	13,131,375	525,255
	(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	466,553	1,166,384	46,655
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—
	(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—
	(うち上記以外のエクスポージャー)	16,435,453	16,424,153	656,966

信用リスク・アセット		令和5年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
	証券化	—	—	—
	(うちSTC要件適用分)	—	—	—
	(うち非STC適用分)	—	—	—
	再証券化	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—
	(うちルックスルー方式)	—	—	—
	(うちマンドート方式)	—	—	—
	(うち蓋然性方式250%)	—	—	—
	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—
	(うちフォールバック方式)	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	153,988,104	60,581,033	2,423,241
	CVAリスク相当額 ÷ 8 %	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
信用リスク・アセットの額の合計額		153,988,104	60,581,033	2,423,241
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額<基礎的手法>		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
		10,901,943		436,077
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)計 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
		71,482,976		2,859,319

- (注) 1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 3 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 4 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 5 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。
- 6 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 7 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 8 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>
- (粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額 ÷ 8 %
- 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

② 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額並びに区分
ごとの内訳

(単位：千円)

		令和6年度		
		エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
	現金	1,379,220	—	—
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,034,110	—	—
	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
	国際決済銀行等向け	—	—	—
	我が国の地方公共団体向け	1,514,262	—	—
	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
	国際開発銀行向け	—	—	—
	地方公共団体金融機構向け	—	—	—
	我が国の政府関係機関向け	—	—	—
	地方三公社向け	—	—	—
	金融機関、第一種金融商品 取引業者及び保険会社向け	95,380,874	19,093,513	763,740
	(うち第一種金融商品取引 業者及び保険会社向け)	—	—	—
	カバード・ボンド向け	—	—	—
	法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	389,801	114,833	4,593
	(うち特定貸付債権向け)	—	—	—
	中堅中小企業等向け及び個人向け	4,745,443	2,625,125	105,005
	(うちトランザクター向け)	13,600	6,120	244
	不動産関連向け	17,436,567	6,449,737	257,989
	(うち自己居住用不動産等向け)	17,436,567	6,449,737	257,989
	(うち賃貸用不動産向け)	—	—	—
	(うち事業用不動産関連向け)	—	—	—
	(うちその他不動産関連向け)	—	—	—
	(うちADC向け)	—	—	—
	劣後債券及びその他資本性証券等	—	—	—
	延滞等向け (自己居住用不動産関連向けを除く。)	213,710	138,733	5,549
	自己居住用不動産等向け エクスポージャーに係る延滞	31,295	28,392	1,135
	取立未済手形	25,152	5,030	201
	信用保証協会等による保証付	9,588,659	938,459	37,538
	株式会社地域経済活性化 支援機構等による保証付	—	—	—
	株式等	2,174,777	2,174,777	86,991
	共済約款貸付	—	—	—
	上記以外	21,208,215	31,717,000	1,268,680
	(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—
	(うち他の金融機関等の対象資 本等調達手段のうち対象普通 出資等及びその他外部TLAC関 連調達手段に該当するもの以外 のものに係るエクスポージャー)	—	—	—
	(うち農林中央金庫の対象資本調 達手段に係るエクスポージャー)	6,652,550	16,631,375	665,255
	(うち特定項目のうち調整 項目に算入されない部分 に係るエクスポージャー)	412,700	1,031,751	41,270
	(うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有し ている他の金融機関等に係る その他外部TLAC関連調達手 段に関するエクスポージャー)	—	—	—

			令和6年度		
			エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
		(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー)	—	—	—
		(うち上記以外のエクスポージャー)	14,142,964	14,053,873	562,154
	証券化		—	—	—
		(うちSTC要件適用分)	—	—	—
		(うち短期STC要件適用分)	—	—	—
		(うち不良債権証券化適用分)	—	—	—
		(うちSTC・不良債権証券化適用対象外分)	—	—	—
	再証券化	—	—	—	
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		—	—	—
		(うちルックスルー方式)	—	—	—
		(うちマンドート方式)	—	—	—
		(うち蓋然性方式250%)	—	—	—
		(うち蓋然性方式400%)	—	—	—
		(うちフォールバック方式)	—	—	—
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	
	標準的手法を適用するエクスポージャー計	160,122,091	63,285,604	2,531,424	
	CVAリスク相当額 ÷ 8 % (簡便法)	—	—	—	
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	
	合計(信用リスク・アセットの額)	160,122,091	63,285,604	2,531,424	
	マーケット・リスクに対する所要自己資本の額 (簡易方式又は標準的方式)	マーケット・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %	
—		—	—		
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (標準的計測手法)	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %		
	2,292,949	91,717			
所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)合計 a		所要自己資本額 b = a × 4 %		
	65,578,553	2,623,142			

③ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：千円)

	令和6年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	2,292,949
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	91,717
B I	1,528,632
B I C	183,435

- (注) 1 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 2 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 3 「証券化」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 4 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
- 5 オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する I L M は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、ＪＡ以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。ＪＡの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 16）をご参照ください。

（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出に係る信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。

また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（Ｒ＆Ｉ）
株式会社日本格付研究所（ＪＣＲ）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S & P グローバル・レーティング（S & P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付又はカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府及び中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R & I, Moody's, J C R, S & P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R & I, Moody's, J C R, S & P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R & I, Moody's, J C R, S & P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）
及び延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		令和6年度					令和5年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高				延滞エク スポー ジャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高				三月以上 延滞エク スポー ジャー
		うち 貸出金等	うち債券	うち店頭 デリバ ティブ	うち 貸出金等		うち債券	うち店頭 デリバ ティブ			
	国内	160,122,091	33,825,582	6,034,110	—	245,005	153,988,104	34,577,510	3,259,635	—	315,514
	国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別残高計		160,122,091	33,825,582	6,034,110	—	245,005	153,988,104	34,577,510	3,259,635	—	315,514
法人	農業	1,590,387	1,574,603	—	—	15,801	1,718,018	1,702,234	—	—	15,784
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	10,171	10,171	—	—	—	11,621	11,621	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	6,926	6,926	—	—	—	8,788	8,788	—	—	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	102,058,576	—	—	—	—	96,783,690	481,000	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	574,622	570,666	—	—	3,955	664,315	660,359	—	—	3,955
	日本国政府・ 地方公共団体	7,357,694	1,323,583	6,034,110	—	—	4,349,564	1,089,928	3,259,635	—	—
	上記以外	760,610	653,760	—	—	—	452,813	348,975	—	—	—
個人	29,766,644	29,685,871	—	—	225,248	30,357,395	30,274,602	—	—	295,773	
その他	17,996,457	—	—	—	—	19,641,897	—	—	—	—	
業種別残高計		160,122,091	33,825,582	6,034,110	—	245,005	153,988,104	34,577,510	3,259,635	—	315,514
残存期間別残高計	1年以下	96,395,940	1,015,374	—	—		86,508,567	1,008,453	—	—	
	1年超3年以下	1,852,366	1,852,366	—	—		1,954,645	1,954,645	—	—	
	3年超5年以下	2,898,021	2,898,021	—	—		2,676,326	2,676,326	—	—	
	5年超7年以下	2,323,199	2,323,199	—	—		2,690,973	2,690,973	—	—	
	7年超10年以下	2,815,730	2,617,419	198,310	—		2,919,551	2,919,551	—	—	
	10年超	28,442,101	22,606,301	5,835,800	—		26,063,951	22,804,316	3,259,635	—	
	期限の定めのないもの	25,394,730	512,899	—	—		31,174,089	523,243	—	—	
	残存期間別残高計	160,122,091	33,825,582	6,034,110	—		153,988,104	34,577,510	3,259,635	—	

- （注）1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 3 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 4 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 5 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	令 和 6 年 度					令 和 5 年 度				
	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高	期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高
			目的使用	そ の 他				目的使用	そ の 他	
一般貸倒引当金	101,494	94,295	—	101,494	94,295	107,140	101,494	—	107,140	101,494
個別貸倒引当金	202,799	94,226	191	115,787	181,047	429,866	202,799	1,250	428,616	202,799

(注) 個別貸倒引当金には、共同計算損失引当金を含んでいます。

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		令 和 6 年 度						令 和 5 年 度					
		個 別 貸 倒 引 当 金					貸 出 金 償 却	個 別 貸 倒 引 当 金					貸 出 金 償 却
		期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高		期首残高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期末残高	
地 域 別 計	国 内	202,799	94,226	191	115,787	181,047		429,866	202,799	1,250	428,616	202,799	
	国 外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
	地 域 別 計	202,799	94,226	191	115,787	181,047		429,866	202,799	1,250	428,616	202,799	
法 人	農 業	7,770	7,770	—	7,770	7,770	—	8,990	7,770	1,250	7,740	7,770	—
	林 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製 造 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 ・ 不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運 輸 ・ 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 融 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲 食・サービス業	7,966	6,274	191	7,775	6,274	—	2,963	7,966	—	2,963	7,966	—
	上記以外	116	—	—	116	—	—	116	—	—	—	116	—
個 人		186,945	80,181	—	100,124	167,002	23	417,796	187,061	—	417,912	186,945	240
業 種 別 計		202,799	94,226	191	115,787	181,047	23	429,866	202,799	1,250	428,616	202,799	240

⑥ 信用リスク・アセット残高内訳表

[令和6年度]

(単位：千円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	C C F・信用リスク削減効果適用前		C C F・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・アセットの額 E	リスク・ウェイトの加重平均値 F(=E/(C+D))
		オン・バランス資産項目 A	オフ・バランス資産項目 B	オン・バランス資産項目 C	オフ・バランス資産項目 D		
現金	0	1,379,220	—	1,379,220	—	0	0%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	6,034,110	—	6,034,110	—	0	0%
外国の中央政府及び中央銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行向け	0	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	0	1,514,262	—	1,514,262	—	0	0%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～150	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	0～150	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10～20	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10～20	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	20	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20～150	95,380,874	—	95,380,874	—	19,093,513	20%
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	10～100	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20～150	389,801	—	114,833	—	114,833	100%
（うち特定貸付債権向け）	20～150	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	45～100	4,719,363	177,059	4,570,445	25,891	2,625,125	57%
（うちトラランザクター向け）	45	—	136,000	—	13,600	6,120	45%
不動産関連向け	20～150	17,436,567	—	17,349,497	—	6,449,737	37%
（うち自己居住用不動産等向け）	20～75	17,436,567	—	17,349,497	—	6,449,737	37%
（うち賃貸用不動産向け）	30～150	—	—	—	—	—	—
（うち事業用不動産関連向け）	70～150	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—
（うち A D C 向け）	100～150	—	—	—	—	—	—
劣後債券及びその他資本性証券等	150	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50～150	123,424	352	121,198	0	138,733	114%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	29,812	—	29,812	—	28,392	95%
取立未済手形	20	25,152	—	25,152	—	5,030	20%
信用保証協会等による保証付	0～10	9,588,659	—	9,384,589	—	938,459	10%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
株式等	250～400	2,174,777	—	2,174,777	—	2,174,777	100%
共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—
上記以外	100～1250	21,119,124	0	21,119,124	0	31,717,000	150%
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250～400	—	—	—	—	—	—
（うち農林中央金庫の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	6,652,550	—	6,652,550	—	16,631,375	250%
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	412,700	—	412,700	—	1,031,751	250%
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	250	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	—	—	—	—	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	14,053,873	0	14,053,873	0	14,053,873	100%
証券化	—	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うち短期STC要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うち不良債権証券化適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うちSTC-不良債権証券化適用対象外分）	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	—	—	—	—	—	63,285,604	—

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和5年度については、記載していません。

⑦ ポートフォリオの区分ごとのＣＣＦ適用後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

[令和６年度]

(単位：千円)

項 目	信用リスク・エクスポージャーの額（ＣＣＦ・信用リスク削減手法適用後）												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他	合計						
我が国の中央政府及び中央銀行向け	6,034,110	-	-	-	-	-	6,034,110						
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-						
国 際 決 済 銀 行 等 向 け	-	-	-	-	-	-	-						
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他	合計					
我が国の地方公共団体向け	1,514,262	-	-	-	-	-	-	1,514,262					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
地 方 三 公 社 向 け	-	-	-	-	-	-	-	-					
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他	合計					
国 際 開 発 銀 行 向 け	-	-	-	-	-	-	-	-					
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	95,255,906	100,755	-	24,208	-	-	-	5	95,380,874				
（うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他	合計				
カ バ ー ド ・ ボ ン ド 向 け	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計			
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	-	-	-	-	-	114,833	-	-	-	114,833			
（うち特定貸付債権向け）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	100%	150%	250%	400%	その他	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
株 式 等	-	-	2,174,777	-	-	2,174,777							
	45%	75%	100%	その他	合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	13,600	1,682,158	-	2,900,579	4,596,337								
（うちトランザクター向け）	13,600	-	-	-	13,600								
	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.50%	40%	50%	62.50%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向けうち自己居住用不動産等向け	51,036	-	-	-	16,010,973	-	-	28,283	-	-	976,243	282,897	17,349,497
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向けうち賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	70%	90%	110%	112.50%	150%	その他	合計						
不動産関連向けうち事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-						
	60%	その他	合計										
不動産関連向けうちその他不動産関連向け	-	-	-										
	100%	150%	その他	合計									
不動産関連向けうちＡＤＣ向け	-	-	-	-									
	50%	100%	150%	その他	合計								
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	22,386	26,947	65,243	6,622	121,198								
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	26,965	-	2,847	29,812								
	0%	10%	20%	100%	その他	合計							
現 金	1,379,220	-	-	-	-	1,379,220							
取 立 未 済 手 形	-	-	25,152	-	-	25,152							
信用保証協会等による保証付	-	9,379,858	-	-	4,731	9,384,589							
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-							
共 済 約 款 貸 付	-	-	-	-	-	-							

(注) 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、令和５年度については、記載していません。

⑧ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		令和5年度		
		格付あり	格付なし	計
信用リスク 削減効果 勘案後残高	リスク・ウェイト 0%	—	6,930,870	6,930,870
	リスク・ウェイト 2%	—	—	—
	リスク・ウェイト 4%	—	—	—
	リスク・ウェイト 10%	—	9,480,808	9,480,808
	リスク・ウェイト 20%	—	92,604,282	92,604,282
	リスク・ウェイト 35%	—	17,340,356	17,340,356
	リスク・ウェイト 50%	—	1,833,747	1,833,747
	リスク・ウェイト 75%	—	421,866	421,866
	リスク・ウェイト100%	—	19,505,116	19,505,116
	リスク・ウェイト150%	—	151,952	151,952
	リスク・ウェイト250%	—	5,719,103	5,719,103
	その他の	—	—	—
リスク・ウェイト 1250%		—	—	—
計		—	153,988,104	153,988,104

- (注) 1 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 2 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 3 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 4 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

⑨ 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

（単位：千円）

リスク・ウェイト 区 分	令和6年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの加重平均値 （％）	資産の額及び与信 相当額の合計額 （CCF・信用リスク 削減効果適用後）
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
40%未満	131,017,428	—	—	130,570,061
40%～70%	2,143,315	136,352	10	2,156,740
75%	2,659,710	32,612	35	2,658,407
80%	—	—	—	—
85%	340,376	—	—	305,130
90%～100%	390,406	0	10	168,746
105%～130%	—	—	—	—
150%	65,267	—	—	65,243
250%	2,174,777	—	—	2,174,777
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
そ の 他	4,744	8,446	10	5,559
合 計	138,796,027	177,412	15	138,104,666

（注）最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたっては、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出基準」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、J Aのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。

J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 83）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：千円）

区 分	令和5年度		
	適格金融資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—
法人等向け	48,071	—	—
中小企業等向け及び個人向け	47,207	2,801,627	—
抵当権住宅ローン	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—
三月以上延滞等	—	7,565	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	—	11,070	—
合 計	95,279	2,820,263	—

- （注）1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 2 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 3 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。
- 4 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 5 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(単位：千円)

	令和6年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	54,715	2,531,545	—
自己居住用不動産等向け	—	361,918	—
賃貸用不動産向け	—	—	—
事業用不動産関連向け	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	10,127	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	2,840	—
証券化	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—
上記以外	—	—	—
合 計	54,715	2,906,431	—

- (注) 1 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 2 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
- 3 「証券化」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 4 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 5 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) CVAリスクに関する事項

◇CVAリスク相当額の算出に使用する手法（SA-CVA、完全なBA-CVA、限定的なBA-CVA又は簡便法をいう。）の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

該当する取引はありません。

◇CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要（CVAリスクのヘッジ方針及びヘッジの継続的な有効性を監視するための体制を含む。）

該当する取引はありません。

(8) マーケット・リスクに関する事項

◇当JAは、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としています。

(9) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループに係るオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 17）をご参照ください。

(10) 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

① 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループに係る出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。

JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 87）をご参照ください。

② 出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	令和6年度		令和5年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	8,827,327	8,827,327	6,896,615	6,896,615
合計	8,827,327	8,827,327	6,896,615	6,896,615

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

(11) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(12) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容 (p. 89) をご参照ください。

なお、子会社では金利リスクを伴った資産・負債はありません。よって連結グループの金利リスクはJ A単体と同額です。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当 期 末	前 期 末	当 期 末	前 期 末
1	上方平行シフト	213	26	92	133
2	下方平行シフト	0	0	0	0
3	ス テ ィ ー プ 化	525	352		
4	フ ラ ッ ト 化	0	0		
5	短 期 金 利 上 昇	0	0		
6	短 期 金 利 低 下	289	223		
7	最 大 値	525	352	92	133
		当 期 末		前 期 末	
8	自 己 資 本 の 額	9,431		9,242	

【役員等の報酬体系】

1 役 員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和6年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみです。（単位：千円）

	支 給 総 額	
	基 本 報 酬	退 職 慰 労 金
対象役員（注1）に対する報酬等	79,872	—

（注1）対象役員は、理事29名、監事7名です。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっていません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（組合員代表5人・学識経験者3人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

2 職 員 等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当ＪＡの職員及び当ＪＡの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当ＪＡの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和６年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

(注１) 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めています。

(注２) 「主要な連結子法人等」とは、当ＪＡの連結子法人等のうち、当ＪＡの連結総資産に対して２％以上の資産を有する会社等をいいます。

(注３) 「同等額」は、令和６年度に当ＪＡの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としています。

3 そ の 他

当ＪＡの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。

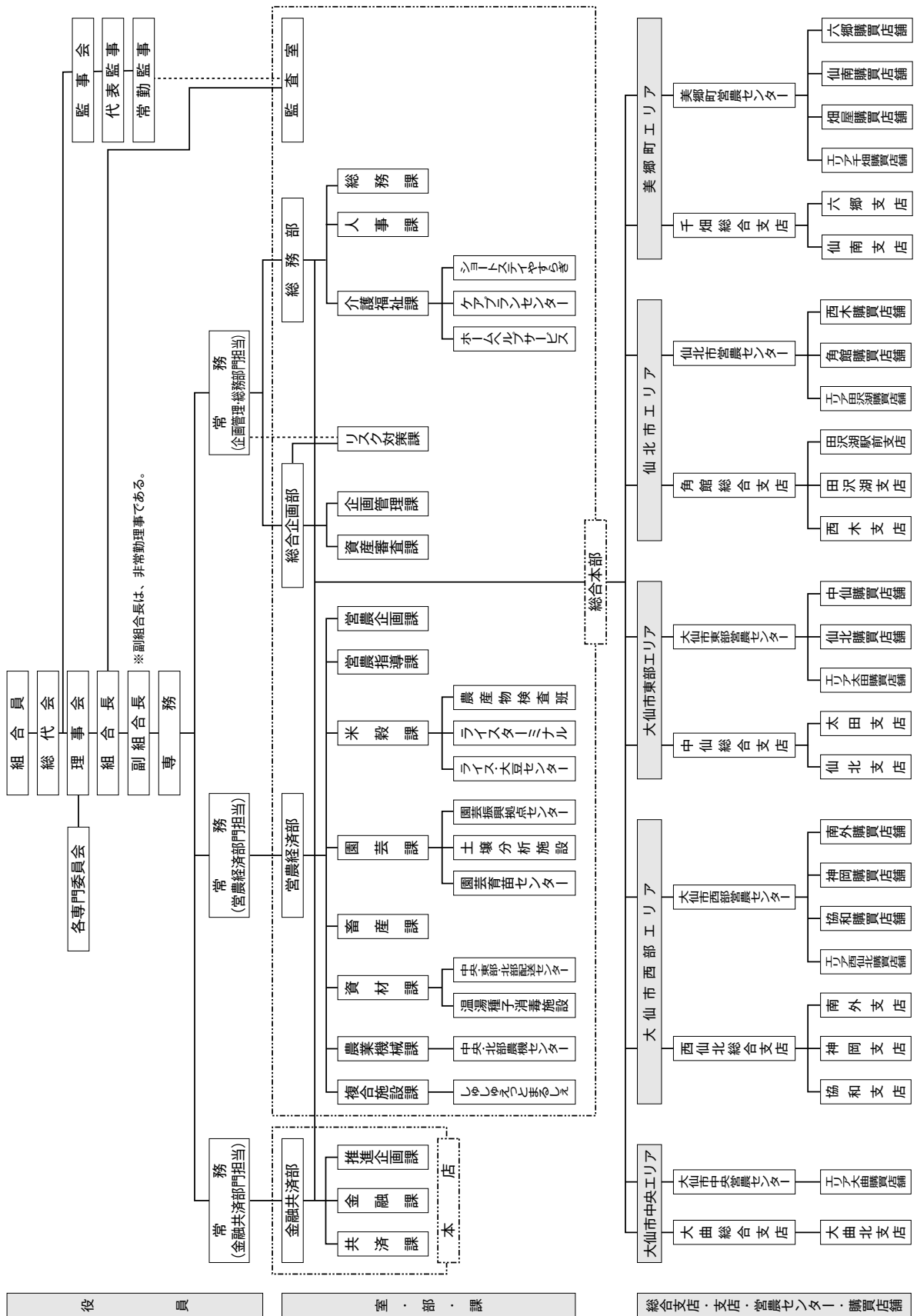
【JAの概要】

1 機 構 図（令和7年6月末現在）

事務所の名称及び住所

秋田おばこ農業協同組合

秋田県大仙市佐野町5-5



※令和7年3月31日をもって福祉用具貸与事業は廃止しました。

2 役員構成（役員一覧）

（令和7年6月末現在）

役 員	氏 名	代表権 の有無	役 員	氏 名	代表権 の有無
代表理事組合長	齊 藤 武 志	有	理 事	小 松 一 男	無
代表理事副組合長	小 笠 原 晃	有	〃	草 薙 喜 勝	無
代 表 理 事 専 務	田 口 耕 成	有	〃	熊 谷 弘 幸	無
常 務 理 事	長 谷 川 正	無	〃	佐 々 木 亮	無
〃	佐 藤 正 治	無	〃	照 井 智 則	無
〃	田 村 優	無	〃	藤 原 稔	無
理 事	高 橋 元 司	無	〃	伊 藤 義 人	無
〃	原 喜 孝	無	〃	小 瀧 一 哉	無
〃	高 階 佳 津 子	無	〃	草 薙 晃	無
〃	鈴 木 重 忠	無	〃	加 藤 久 則	無
〃	門 脇 晃 幸	無	〃	佐 藤 一 夫	無
〃	児 玉 多 津 子	無	代 表 監 事	武 田 春 樹	
〃	藤 本 重 政	無	監 事	熊 谷 求	
〃	藤 田 義 弘	無	〃	加 藤 伸 一	
〃	田 口 幹 子	無	〃	高 橋 鶴 松	
〃	佐 々 木 和 明	無	監 事（員外）	佐 藤 義 徳	
〃	田 口 勝 教	無	監 事	黒 沢 隆 悦	
〃	藤 谷 喜 明	無	常 勤 監 事	高 橋 幸 毅	

3 会計監査人の名称

みのり監査法人（令和7年6月現在） 所在地 東京都港区芝5-29-11

4 組合員数

（単位：人、団体）

区 分	令 和 6 年 度	令 和 5 年 度	増 減
正 組 合 員	18,246	18,984	△ 738
個 人	18,039	18,787	△ 748
法 人	207	197	10
准 組 合 員	7,613	7,590	23
個 人	6,772	6,741	31
法 人	841	849	△ 8
合 計	25,859	26,574	△ 715

5 組合員組織の状況（令和7年3月31日現在）

（単位：人）

組織分類	組 織 名	地 区	代 表 者 名	構成員数
稲 作	稲 作 振 興 協 議 会	広 域	小 玉 均	482
	サキホコシ生産専門部会	広 域	佐々木 竜 孝	227
	水 稻 採 種 組 合 連 絡 協 議 会	中 域	加 藤 和 則	64
	稲 作 部 会	大 曲	中 野 和 幸	23
	酒 米 生 産 部 会	神 岡	斎 藤 始	5
	稲 作 部 会	仙 北	藤 原 稔	51
	水 稻 採 種 組 合	仙 北	加 藤 和 則	37
	高 稲 会	仙 北	松 本 良 悦	9
	稲 作 振 興 協 議 会	中 仙	佐々木 堅 一	22
	水 稻 採 種 組 合	中 仙	熊 谷 善 一	27
	稲 作 部 会	太 田	三 浦 勝 美	27
	稲 作 部 会	角 館	藤 枝 誠	31
	秋 の き ら め き 部 会	西 木	鈴 木 淳 寛	10
	稲 作 部 会	田 沢 湖	藤 川 栄	145
	有 機 米 生 産 研 究 会	田 沢 湖	高 橋 政 敏	8
	米 作 研 究 会	千 畑	高 橋 修	92
	採 種 組 合	千 畑	高 階 勝 美	30
	「米の精」減・減栽培部会	千 畑	佐々木 竜 孝	83
	稲 作 部 会	仙 南	伊 藤 泰 夫	21
青 果 物	青 果 物 振 興 連 絡 協 議 会	広 域	福 原 秋 弘	14
	ア ス パ ラ ガ ス 部 会	広 域	小 玉 均	73
	ほ う れ ん そ う 部 会	広 域	田 口 良 平	65
	枝 豆 部 会	広 域	福 原 秋 弘	163
	ト マ ト 部 会	広 域	木 元 克 典	59
	き ゅ う り 部 会	広 域	高 橋 勝 弘	19
	そ ら ま め 部 会	広 域	川 井 信 一	56
	モ ロ ヘ イ ヤ 部 会	広 域	高 川 吉 昭	14
	キ ャ ベ ツ 部 会	広 域	山 代 武	24
	花 き 部 会	広 域	深 谷 智 浩	146
	し い た け 部 会	広 域	鈴 木 八寿男	27
	こ だ わ り 野 菜 部 会	広 域	川 井 信 一	28
	イ オ ン 大 曲 店 直 売 部 会	広 域	高 橋 清 子	29
	イオンスーパーセンター美郷店直売部会	広 域	小野寺 茂 毅	106
	ブ ル ー ベ リ ー 部 会	広 域	高 橋 広 之	31
	ね ぎ 部 会	広 域	草 薨 晃	52
	大仙市西部エリア園芸振興協議会	中 域	小山田 秀 紀	100
	仙北エリア園芸振興協議会	中 域	川 井 信 一	138
	園 芸 部 会	大 曲	松 本 光 平	71
	杜 仲 部 会	中 仙	田 口 義 則	31
	ピ ー マ ン 栽 培 部 会	太 田	泉 芳 博	3
	園 芸 振 興 連 絡 協 議 会	太 田	小 松 良 和	224
	ア ス パ ラ ガ ス 部 会	仙 南	高 橋 功 夫	8
	ト マ ト 部 会	仙 南	佐々木 誠	7
畜 産	畜 産 部 会	広 域	細 谷 精 悦	159
	畜 産 ヘ ル パ ー 部 会	広 域	草 薨 昭 平	151
受 委 託	農 作 業 受 託 部 会	大 曲	伊 藤 義 人	90
	刈 和 野 農 作 業 受 託 部 会	西 仙 北	高 橋 博	24

組織分類	組 織 名	地 区	代 表 者 名	構 成 員 数
受 委 託	農 作 業 受 託 部 会	神 岡	武 藤 和 雄	3
	農 業 経 営 受 託 部 会	仙 北	松 本 亨	18
	受 委 託 部 会	中 仙	田 村 誠 市	3
助け合い	ひ ま わ り 会	大 曲	鈴 木 幸 子	20
	太 陽 の 会	千 畑	前 田 良 子	4
	菖 蒲 会	仙 南	高 橋 カツ子	13
	陽 だ ま り 会	六 郷	戸 沢 タ マ	14
加 工	農 産 加 工 部 会	仙 北	池 田 恵 子	11
	女 性 部 加 工 部 会	中 仙	信 田 とよ子	9
	農 産 加 工 部 会	太 田	齊 藤 禮 子	8
	農 産 加 工 さ く ら 部 会	角 館	藤 枝 喜久子	19
	加 工 部 会	西 木	伊 藤 久美子	8
	加 工 グ ル ー プ	田 沢 湖	田 口 郁 子	9
	加 工 部 会	仙 南	藤 田 昭 子	3
直 売	ふ れ あ い 直 売 部 会	西 仙 北	佐々木 喜美子	11
	野 菜 直 売 所 連 絡 会	神 岡	黒 川 いつ子	11
	ほ ほ え み 直 売 所 会	南 外	佐 藤 一 男	10
	女 性 部 野 菜 直 売 部 会	中 仙	高 橋 美和子	26
	女 性 部 野 菜 直 売 部 会	太 田	芦 野 満 澄	14
	花 咲 き の 里	角 館	藤 枝 優 子	11
	直 売 所 じ ん だ い	田 沢 湖	川 井 タツ子	13
	こ ま く さ 会	田 沢 湖	小 玉 恵 子	8
そ の 他	青 年 部	広 域	坂 本 長 広	155
	女 性 部	広 域	佐 藤 啓 子	1,712
	無人ヘリコプター連絡協議会	広 域	佐々木 竜 孝	228
	集 落 営 農 担 い 手 連 絡 協 議 会	広 域	伊 藤 正 徳	54
	大 豆 生 産 振 興 協 議 会	広 域	高 橋 芳太郎	58
	農 業 法 人 連 絡 協 議 会	広 域	渡 邊 敏 雄	70
	しゅしゅまる出荷者協議会	広 域	雲 雀 せつ子	432
	青 色 申 告 会 西 仙 北 支 部	西 仙 北	菅 原 廣太郎	128
	小 麦 栽 培 組 合	太 田	長 澤 正 一	13
	大 豆 採 種 圃 組 合	太 田	長 澤 信 徳	12
	大 豆 部 会	田 沢 湖	佐々木 定 吉	18
	大 豆 部 会	仙 南	佐々木 徹 男	16

(注) 当ＪＡの組合員組織を記載しています。

6 特定信用事業代理業者の状況

(令和7年6月末現在)

区 分	氏名又は名称(商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業代理業者			

7 地 区 一 覧

J A 秋田おばこは、秋田県南部に位置し、東は奥羽山脈、西は鳥海山系に囲まれ、その間を南北に流れる雄物川と、その支流である玉川に沿って仙北平野が拓け、全国花火競技大会の開かれる街として知られている大仙市大曲地区をはじめ、北の小京都といわれる仙北市角館地区、日本一の深さを誇る湖「田沢湖」を有する仙北市田沢湖地区、名水百選にも選ばれた「清水の郷」美郷町六郷地区など2市1町からなり、全国有数の「あきたこまち」を生産する穀倉地帯、豊饒の地となっています。

国道13号線、46号線、105号線の三線が交差し、また新幹線「こまち」が縦横し、大曲～東京間が約3時間で結ばれるなど、交通網も整備されています。

豊饒の地の名のとおり、J A 秋田おばこは米の販売高が日本有数の広域J Aとして、農家・組合員の営農と生活を守るという使命と、食料の安全性・安定供給の確保、環境保全、地域社会への貢献という社会的使命を実現してまいります。



8 沿革・あゆみ

平成10年 4月	仙北郡内20 J A が合併し、秋田おばこ農業協同組合誕生 青年部・女性部設立	平成24年 3月	大曲家畜市場閉場記念式典開催
9月	田沢湖町・六郷支所カントリーエレベーター竣工 内小友ライスセンター竣工	4月	あきた総合家畜市場竣工
11月	太田支所堆肥センター竣工	8月	千畑支店移転工事竣工 中央農機センター竣工
平成11年 3月	神岡支所カントリーエレベーター竣工 優良農業倉庫で農林水産大臣賞受賞	平成25年11月	大曲常保寺倉庫竣工
7月	東部配送センター竣工	12月	神岡支店・資材センター竣工
12月	協和支所事務所竣工	平成26年 5月	ショートステイやすらぎ竣工
平成12年10月	大豆乾燥施設竣工	11月	金融移動店舗車運行
平成15年 3月	燃料部門分社化(子会社設立)	平成27年 8月	園芸メガ団地竣工
6月	金融店舗統合	12月	横堀支店竣工
平成16年 2月	おばこライスターミナル工事引渡式	平成28年 4月	園芸振興拠点センター竣工 おばここども園竣工
7月	米・大豆乾燥調製施設新築工事起工式	8月	ファミリーマートおばこ大曲店オープン
10月	ライスターミナル竣工式		桧木内支店、金沢西根支店統廃合
11月	おばこライス・大豆センター引渡式	平成29年 6月	しゅしゅえっとまるしえ竣工
平成17年10月	北部配送センター開所式	令和 2年 4月	大曲南・内小友支店、淀川支店、土川・強首支店、畑屋支店、豊成支店、角館駅前支店統廃合
平成18年 9月	中古農機展示場オープンセレモニー	令和 3年 4月	花館・四ツ屋支店、横堀支店統廃合
平成19年 2月	第1回秋田おばこ農協・仙北畜産農協合併推進協議会	10月	大曲北支店竣工 六郷支店をコミュニティ支店(貯金特化支店)として営業開始
10月	仙北畜産農協との合併予備契約調印式	令和 4年 4月	南外支店、西木支店、田沢湖駅前支店をコミュニティ支店(貯金特化支店)として営業開始
平成20年 2月	第50回記念全国家の光大会で家の光文化賞受賞		病院支店廃止
4月	仙北畜産農協との合併大曲家畜市場開設式典	令和 6年 3月	臨時総代会
6月	女性大学開校式	4月	大曲・西仙北・太田・田沢湖・千畑の5購買店舗をエリア購買店舗として営業開始
9月	おばこライスターミナル小口精米施設竣工		協和・神岡・南外・仙北・中仙・角館・西木・畑屋・仙南・六郷の10購買店舗をコミュニティ購買店舗として営業開始
平成21年 2月	J A 秋田おばこ「合併10周年記念式典」開催	6月	第26回通常総代会
6月	青雲塾開校式	令和 7年 3月	臨時総代会
9月	西仙北資材センター竣工	6月	第27回通常総代会
平成22年 1月	水稻種子温湯消毒施設竣工		
9月	角館低温倉庫バラ均質化装置増設工事竣工		
平成23年 6月	新電算システム稼働		
9月	北部農機・角館営農センター竣工		

9 店舗等のご案内

(令和7年6月末現在)

店 舗 名	住 所	電話番号	A T M設置状況	
			こども110番 ^(*)	
総 合 本 部 (監査室・総務部・総合 企画部・営農経済部)	大仙市佐野町5-5	0187-86-0850		
本 店 (金 融 共 済 部)	大仙市長野字柳田4	0187-42-8091		
大 曲 支 店	大仙市大曲日の出町2丁目5-10	0187-63-4646	○	○
大 曲 北 支 店	大仙市花館字常保寺106-1	0187-66-1111	○	○
協 和 支 店	大仙市協和境字野田97	018-892-3014	○	○
西 仙 北 支 店	大仙市刈和野字愛宕下157-4	0187-75-1211	○	○
神 岡 支 店	大仙市神宮寺字西田15-1	0187-72-3311	○	○
南 外 支 店	大仙市南外字山王台219-4	0187-73-1111	○	○
仙 北 支 店	大仙市福田字穴沢43	0187-69-3111	○	○
千 畑 支 店	美郷町土崎字上野乙1-390	0187-85-4111		
中 仙 支 店	大仙市長野字柳田4	0187-56-2005	○	○
太 田 支 店	大仙市太田町横沢字久保関北708-2	0187-88-2200	○	○
角 館 支 店	仙北市角館町小勝田下村15	0187-54-3151	○	○
西 木 支 店	仙北市西木町上荒井字中屋敷79	0187-47-3111	○	○
田 沢 湖 支 店	仙北市田沢湖神代字古館野405-2	0187-44-3111		
田 沢 湖 駅 前 支 店	仙北市田沢湖生保内字水尻39-10	0187-43-1521	○	○
仙 南 支 店	美郷町境田字下八百刈266	0187-82-1111	○	○
六 郷 支 店	美郷町六郷字大町35	0187-84-1444	○	○

店舗外A T Mコーナー

(令和7年6月末現在)

名 称	住 所	こども110番 ^(*)
J A秋田おばこキャッシュコーナー	大仙市佐野町5-5	○
大川西根キャッシュコーナー	大仙市大曲西根字瀬下41-1	○
イオン大曲ショッピングセンター	大仙市大曲和合字坪立177	
病 院 キャッシュコーナー	大仙市大曲通町8-65	
マックスバリュ刈和野店	大仙市刈和野字沼田12-1	○
高 梨 キャッシュコーナー	大仙市高梨字麻生田101	○
千 畑 キャッシュコーナー	美郷町土崎字上野乙1-10	○
畑 屋 キャッシュコーナー	美郷町安城寺字柳原154	○
田沢湖神代キャッシュコーナー	仙北市田沢湖神代字街道南100-20	○
イオンスーパーセンター美郷店	美郷町南町字南高野34	

* 1 防犯システム「こども110番」をご利用いただけます。

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	135
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	136
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	136
○事務所の名称及び所在地	142
○特定信用事業代理業者に関する事項	139
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	21～31
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	3～12
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	53
・経常利益又は経常損失	53
・当期剰余金又は当期損失金	53
・出資金及び出資口数	53
・純資産額	53
・総資産額	53
・貯金等残高	53
・貸出金残高	53
・有価証券残高	53
・単体自己資本比率	53
・剰余金の配当の金額	53
・職員数	53
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益（投資信託解約損益を除く。）	53
・資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	53
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	54
・受取利息及び支払利息の増減	54
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	69
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	69
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金、その他の貯金の平均残高	55
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	55
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	55
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	56
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	56
・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	56
・主要な農業関係の貸出実績	57
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	57
・貯貸率の期末値及び期中平均値	69
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。）の平均残高	60
・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	61
・有価証券の種類別の平均残高	60
・貯証率の期末値及び期中平均値	69
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	16～17
○法令遵守の体制	18
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	12～15
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	19

●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	32～33、49
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	58
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○元本補てん契約のある信託に係る債権のうち破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸出条件緩和債権の額・合計額・正常債権の額	58
○自己資本の充実の状況	20、70～90
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
・有価証券	61
・金銭の信託	62
・デリバティブ取引	62
・金融等デリバティブ取引	62
・有価証券店頭デリバティブ取引	62
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	60
○貸出金償却の額	60
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	52

<連結（組合及び子会社等）に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係>

開 示 項 目	ページ
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	91
○組合の子会社等に関する事項	91
・名称	
・主たる営業所又は事務所の所在地	
・資本金又は出資金	
・事業の内容	
・設立年月日	
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	92～93
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	93
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	
・経常利益又は経常損失	
・当期利益又は当期損失	
・純資産額	
・総資産額	
・連結自己資本比率	
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	94～95、113
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	113
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・危険債権	
・三月以上延滞債権	
・貸出条件緩和債権	
・正常債権	
○自己資本の充実の状況	114～132
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	114

＜自己資本の充実の状況に関する開示項目＞

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

開 示 項 目	ページ
●単体における事業年度の開示事項	
○自己資本の構成に関する開示事項	70～71
○定性的開示事項	
・ 自己資本調達手段の概要	20
・ 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	20
・ 信用リスクに関する事項	16～17、76
・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	83
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	85
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	85
・ CVAリスクに関する事項	85
・ マーケット・リスクに関する事項	85
・ オペレーショナル・リスクに関する事項	17
・ 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	87
・ 金利リスクに関する事項	89～90
○定量的開示事項	
・ 自己資本の充実度に関する事項	72～75
・ 信用リスクに関する事項	76～82
・ 信用リスク削減手法に関する事項	83～85
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	85
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	85
・ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	87～88
・ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	88
・ 金利リスクに関する事項	89～90
●連結における事業年度の開示事項	
○自己資本の構成に関する開示事項	115～116
○定性的開示事項	
・ 連結の範囲に関する事項	91
・ 自己資本調達手段の概要	114
・ 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	114
・ 信用リスクに関する事項	121～127
・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	128～129
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	129
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	129
・ CVAリスクに関する事項	130
・ マーケット・リスクに関する事項	130
・ オペレーショナル・リスクに関する事項	130
・ 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	130
・ 金利リスクに関する事項	131～132
○定量的開示事項	
・ 自己資本の充実度に関する事項	117～120
・ 信用リスクに関する事項	121～127
・ 信用リスク削減手法に関する事項	128
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	129
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	129
・ 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	130
・ 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	131
・ 金利リスクに関する事項	131

J A 綱 領 -わたしたち J A のめざすもの-

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 一、地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 一、環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 一、J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 一、自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
- 一、協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

秋田おばこ農業協同組合

〒014-0017 秋田県大仙市佐野町５番５号

Tel 0187-86-0850 Fax 0187-86-0911

ホームページ <https://ja-obako.or.jp>

本誌は農協法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。（発行：令和7年7月）